

社会福祉法人蒼生会 高齢者福祉施設
2024 年度 事業計画



MOMO

特別養護老人ホーム モモ
ショートステイ モモ
ケアハウス モモ
デイサービスセンター モモ
居宅サービスセンター モモ

PINO

コミュニティホーム ピノ
ショートステイ ピノ
コミュニティセンターピノ



NaNa

フレイグラントオリーブ ナナ
ケアステーション ナナ

★高齢者福祉施設運営方針	1
施 設 部	
●特別養護老人ホームモモ（特養課）	
・ケアマネジメント	11
・ケースワーク	15
・ケアワーク	19
・技能実習生業務内容	26
・ショートステイ	31
・医務室	35
・栄養課（モモ拠点）	39
・会議 / 役割分担一覧	41
●コミュニティホームピノ（ユニット課）	
・ケアマネジメント	47
・ケースワーク	51
・ケアワーク	52
・ショートステイ	57
・医務室	59
・栄養課（ピノ拠点）	63
・会議 / 役割分担一覧	65
●研修計画（特養課/ユニット課 共通）	71
●ケアハウスモモ	73
●フレイグラントオリーブナナ	77
・栄養課（レストランナナ）	79
在 宅 部	
●デイサービスセンターモモ	81
・研修計画	88
●コミュニティセンターピノ	89
・研修計画	94
●居宅サービスセンターモモ	95
・研修計画	101
●ケアステーションナナ	103
・研修計画	106
全 体	
●会議・委員会活動	107
★付録	
① 高齢者福祉施設 委員会 会議構成	123
② 高齢者施設月間スケジュール	127
③ 高齢者福祉施設組織図	153
④ 法人組織図（本部計画より抜粋）	154

目次

【法人理念】 共生と自立

『ビジョン』

一人ひとりが向上心を持って、目的・目標を達成し、「自立」を目指す。そして、自立した人たちによって連帯社会・「共生」社会を形成する。

「共生」社会の中で、より多くの人たちが「自立」できるように助け合う。さらに多くの人たちが「自立」し、より大きな「共生」社会の形成へと繋がる。

『行動指針』

①私たちは、常日頃から互いの立場にたって行動し、お互いを尊重し合える関係をつくれます。

②私たちは、日々、同じ大きな目標に向かって進み、同時に、自分の中に小さな目標を立て、行動します。

③私たちは、日々、自己を高める努力を怠りません。

④私たちは、私たちを取り巻く、多くのルールを遵守し、その行動には責任を持ちます。

⑤私たちは、今いる地域で根を張り、その地域全体が大きく育つように努力します。

⑥私たちは、常に変化を恐れず、勇気を持って変化を生み出す立場になり、同時に、その変化を受け入れられる、ゆとりを持ちます。

⑦『』

※①～⑥以外で、一人ひとりが自分にとって大切な行動指針をひとつ定め、それを遵守します。

●中期経営計画（2022年～2027年）

高齢者福祉施設事業所は、新型コロナウイルスの蔓延によって低迷している在宅サービス部門の需要がアフターコロナ後に上向き方向に変わるかどうかを見極め、需要低迷が長引く場合は事業を縮小して対応するか事業の形態を変更することも視野に入れる。

運営する介護保険事業所の中で空白状態となっている、要介護1～2（認知症含む）レベルの高齢者向け入所施設の設置を急ぎたい。

この要介護1～2レベルの施設対応が必要な高齢者は、実質上民間事業者運営の有料老人ホームやグループホームに囲われた状態になっているので、蒼生会の事業展開エリアではこのサイクルを断ち切る必要がある。

さもなければ蒼生会の運営するケアハウスやサ高住の顧客も、一時的に外部施設に入所した状態で待機してもらうことにもなるので、顧客流出に繋がるのは必定である。

地元の高齢者が住み慣れた地域で過ごしていただくためには、この地域で安心して住み続けられるサイクルを完璧に構築しなければならず、そのためにも蒼生会高齢者福祉施設部門の総力を注ぐ必要がある。

関連法制度の方向性と社会福祉法人

社会福祉法人のあり方については平成29年に社会福祉法の改正があり、令和3年にも一部改正があった。

平成29年社会福祉法改正の概要

1. 地域福祉推進の理念を設定

- ・地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による①把握及び②関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨を明記。

2. 理念を実現するため、市町村が以下の包括的な支援体制づくり。

- ・地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備
- ・住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制

- ・主に市町村圏域において、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制

3. 地域福祉計画の充実

- ・市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置づける。

令和3年社会福祉法一部改正の概要

1. 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築への支援

- ・地域住民の複合化/複雑化した支援ニーズに対応するため、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行う市町村の新たな事業を創設

2. 地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進

- ・認知症対策の総合的な推進等の努力義務を市町村に課す

3. 医療・介護のデータ基盤の整備の推進

- ・必要な人に切れ目のない医療及び介護を提供できる体制を構築。

そのために、医療及び介護の総合的なデータ基盤を整備していく。

4. 介護人材確保及び介護業務効率化への取組みの強化

- ・介護人材を安定的に確保するとともに、介護業務そのものの効率化を不断に進めるため、介護保険事業（支援）計画の記載事項に、介護人材確保及び業務効率化の取組みを追加。

5. 「社会福祉連携推進法人」制度の創設

- ・「社会福祉連携推進法人」制度を創設し、この連携推進法人を通じて社会福祉事業に取り組む法人相互の業務連携を図っていく。

中期計画として捉えておくべきは、上記内容の2～5の項目である。

A. エリア内福祉サービスの充実と 事業継続性の追求

事業展開エリアは、大野中公民館区内の国道 16 号線と境川との間の地域及び上鶴間本町北部（県道 51 号線・通称行幸道路までの地域）とし、エリア内の地域住民や関連機関と連携して地域福祉に貢献する。

将来事業展開エリアのターゲットエリアは、今後の人口動態予想・地域開発予定などを考慮に入れ、法人ガバナンスの有効な範囲とすると、鶴野森・古淵・若松 1～2 丁目が候補になると考えられる。

- ①自法人に欠けている介護サービスを早期に充足し、エリア内でのサービス提供体制を完成させる。

目標：中期計画中盤

- ②自法人において介護サービス体制を確立できた上でもサービスの種類、サービスの量に不足があれば、他事業者と連携を取り、それらが充足されるよう図る。

※この場合、「社会福祉連携推進法人」制度の活用も視野に入れる。

目標：中期計画終盤

- ③ケアハウス・サ高住や在宅サービス利用者が自立状態から介護に至るまでのサイクルでスムーズに支援が受けられるよう在宅事業部門と施設事業部門が協力して、利用者の状態に応じたサポート体制を整える。

目標：中期計画中盤

- ④特別養護老人ホームの看取りを計画的に実行するため、医療機関との連携強化を図る。

目標：中期計画序盤

- ⑤高齢部門での事業報告は、各事業所が複数の研究対象（利用者、行事、サービス等）を定め、1 年を通じて行った研究結果を報告するものとする。

報告内容は、施設の PR 素材として活用し、自施設の取り組みが社会に理解されるよう努める。

目標：中期計画序盤

- ⑥高齢施設管理者は、定期的に展示会などに赴き、最新の介護機器などの情報を収集し、自施設への導入検討を行なう。

また、機器の導入に当たって関係機関や行政からの援助がないかどうか情報収集を行なう。

- ⑦BCP マニュアルを策定し、それに基づいた検証を行なう機会を年に一度は設け、内容の更新を行なう。

目標：中期計画序盤

B. 職員管理と雇用（各施設&総務）

- ①職員の欠員補充に際しては、緊急以外の場合は派遣職員の登用はできるだけ避ける。
目標：全期間
- ②人事関連規定・規則は常に最新の法律に則り更新され、運用されている。
目標：随時
- ③高齢者福祉施設職員の雇用は、必要とする有資格者数・年齢層・職務内容・勤務時間帯等を明確にした上で全方位雇用を実施し、職員のバランスをとる。
また、介護援助員の配置人数を確定し、介護職職務の専門化を図る。
目標：全期間
- ④全職員の給与はキャリアに従って管理され、会
予算の範囲内で支出が管理されている。
目標：中期計画序盤
- ⑤未取得者に対する資格取得を支援する。
目標：全期間
- ⑥内外研修を企画し、管理職・現場職員の視野を広げ、各施設に知識を還元させる。
目標：全期間
- ⑦施設運営のための関連法令・条例・規則などに精通し、戦略的に事業運営が行えるよう情報が確保されている。
目標：全期間

C. 地域連携（全体）

- ①法人及び施設は、平成29年の社会福祉法の改正を念頭に置き、常に地域との連携を心がけ、地域の課題を解消できるよう努力する。
法人は地域との連携を確立するため、施設の受付窓口を設ける。
目標：中期計画序盤
- ②災害に備え地域自治体・消防署・警察などとの連携体制を強化し、災害時などでの施設の役割を明確化し、あらかじめ地域に告知しておく。
目標：中期計画序盤
- ③法人及び施設運営に地域の意見が反映されるよう、地域密着型特養の行なう地域懇談会
などを活用し、地域との情報交換を深める。
必要であれば他事業にも地域懇談会への出席義務を拡大する。
目標：中期計画序盤

●老朽化対策・機器の新調（前年継続）

法人内最古の施設である「高齢者福祉施設モモ拠点」は、２０２４年４月で開設より２５年６ヶ月を迎える事となる。

２０２３年度内には空調機、ガス管、ボイラー補修等、比較的小さい修繕を行なったが、未だに対処すべき課題は多い。

開設より１１年目となる「高齢者福祉施設ピノ拠点」においても、２０２３年度内には予期せぬ緊急を要する改修工事（浴槽・トイレの修理）の必要性が生じてしまった。

また、モモ同様にこれからの課題も見え隠れするようになってきている。

７年目となる「高齢者福祉施設ナナ拠点」では今のところ大きな課題は生じていないが、モモはもとより、ピノですら今後は日常的な収支管理以上に「計画的な修繕費用の捻出」が大きな課題となりはじめている。

●要修繕・備品新調案件（モモ）

建物

- ・廊下床材の修繕
- ・給/排水管の点検/必要箇所の修繕

設備/機器関係

- ・各種制御装置の改修（ガス・電気・水道関係）
- ・浴室用リフトの新調
- ・個室トイレ/洗面台の新調（簡易便器から洋式便器への置換）
- ・扉まわり動作不良箇所の修繕
- ・照明器具の新調（故障箇所を含む LED 化）
- ・換気機能の回復（劣化/故障箇所の新調）

※以下３項目は２０２４年度内に完了の予定

- ・ナースコールの新調
- ・支援記録システムの新調
- ・ネットワーク環境の見直し（Wi-Fi）

その他

- ・粗大ゴミ処分（故障した車椅子・テレビ・その他備品）

※２０２４年度内に完了の予定

- ・保存経過期間終了書類の適切な破棄（専門業者へ依頼し廃棄証明書を発行）

（ピノ）

設備/機器関係

- ・水道回りの点検/必要箇所の修繕（蛇口漏水・自動給水用センサー）

※開設より１０年が経過し、修繕・修理が必要な設備・機器が多くなってきている。

その他

- ・粗大ゴミ処分（故障した車椅子・テレビ・その他備品）
- ・保存経過期間終了書類の適切な破棄（専門業者へ依頼し廃棄証明書を発行）

●各事業所の主な目標と課題

特養課（特別養護老人ホームモモ）

- ・年間稼働率98%に向けた入居者管理
- ・看取り介護体制の強化
- ・業務改善・効率化
- ・事故防止・再発防止に向けての取り組み
- ・本人主体のプラン作成
- ・職員教育の充実
- ・柔軟な医療ニーズへの対応

短期入所生活介護（ショートステイモモ）

- ・顧客の定着（リピーターの確保）
- ・新規利用者の獲得
- ・空床ベッドの有効活用
- ・感染症対策の徹底

ケアハウス課（ケアハウスモモ）

- ・相談援助体制の整備
- ・感染症/食中毒/事故防止/防災/防犯対策
- ・多職種連携し満床を維持する

通所課（デイサービスセンターモモ）

- ・利用者本意の追求と迅速な対応
- ・月平均参加人数17名以上を維持
- ・コミュニティセンターピノとの連携確保
- ・利用者の特性に合った環境の提供
- ・祝日営業の継続
（中期計画的な位置づけ）

居宅課（居宅サービスセンターモモ

・ケアステーションナナ）

- ・利用者主体
（権利擁護/自己決定尊重/満足度向上）
- ・質の高い公正中立なケアマネジメント
- ・実績の確保/安定
- ・地域包括支援センターとの連携強化
- ・介護保険改正への対応/情報収集
- ・特定事業所加算（Ⅲ）の継続 ※モモ

全事業所共通

- ・業務効率化のための環境整備
※拠点間ネットワークの構築/ICT化促進
- ・経費削減のための運営管理
※節水/節電/備品有効利用/業務統廃合

ユニット課（コミュニティホームピノ）

- ・派遣介護職員の調整
- ・職員教育の徹底
（ユニットケア/接遇/介護技術）
- ・多職種協働と情報共有の徹底
- ・家族/関係機関との協力体制の強化

短期入所生活介護（ショートステイピノ）

- ・顧客の定着（リピーターの確保）
- ・新規利用者の獲得
- ・空床ベッドの活用
- ・事業所間及び職員間の情報共有

通所課（コミュニティセンターピノ）

- ・地域密着型通所介護の安定した運営
- ・運営に関する業務の再編成、最適化
- ・新規登録利用者の確保
- ・月平均参加人数12.6名以上の確保
- ・デイサービスセンターモモとの連携確保
- ・土曜日営業の開始（中期計画的な位置づけ）

サ高住課（フレイグラントオリーブナナ）

- ・空室ゼロに向けた営業活動強化
- ・オプションサービスの設定
- ・良好な居住環境づくり
- ・入居者のADL把握
- ・施設PR素材の作成

栄養室

- ・栄養/療養食マネジメントの継続/調整
- ・口腔ケアによる誤嚥性肺炎の防止
- ・フロアでのおやつレク/行事の充実
- ・家族食事会の在り方の検討

- ・適正人員配置の見直し
※業務マニュアルおよびシフトの改善
- ・新型コロナウイルス感染症対策の継続
※含：職員教育/設備整備/情報管理

●目標と課題の振り返り

２０２３年度に引き続き、事業所毎に事業計画に掲げた内容の要点をまとめた「重点課題（実施計画）」様式の活用を継続。

各事業所の担当者を主体とし、事業所内での３ヶ月毎/年４回の見直し（振り返り）の場を経て、第４期までの「修正計画」を構築していく。

※予定は「Appendix（付録）」章Ｐ１２９以降
「高齢者施設月間スケジュール
（会議・事務予定）」
を参照

見直し/再立案された各「修正計画」は、各課会議内において自事業所の目標・計画達成度合いを認識する資料として活用するとともに、施設部会・在宅部会といった事業所合同会議の場では他事業所との成功事例・失敗（要改善）事例を共有するための意見交換資料にも用いる。

また、高齢全体会議においては事業計画や事業報告と同様に一般職員に向けて情報を開示し、自らが配属されている事業所の目標や、取り組むべき業務改善の指針としていく。

●目標と課題の人事考課表反映

本計画書の新設と並行し、２０２２年度には「キャリアパス基準書」の大幅な見直しも完了した。

項目のうち複数を、左記「重点課題（実施計画）」の理解/達成度に置き換える事で、これまで以上に本計画に対する理解度向上や責任感の獲得を目指す事を目的に刷新された「人事考課表」の使用は継続。

その結果、評価者（直属長・課長・部長・副施設長・施設長）の主観を極限まで排除した、客観的かつ公平な人事考課を実施すると共に、これまで以上に「優秀な人材が報われる組織づくり」を強化していく。

●定員・稼働率など（目標値）

① 特別養護老人ホーム モモ ショートステイ モモ

事業所	定員	稼働率目標
従来型特養	62	98.0%
ショートステイ	8	80.0%
平均介護度	従来型特養	3.75
	ショートステイ	2.55

⑤ コミュニティホーム ピノ ショートステイ ピノ

事業所	定員	稼働率目標
ユニット型特養	29	98.9%
ショートステイ	10	80.0%
平均介護度	ユニット型特養	3.85
	ショートステイ	2.75

② デイサービスセンター モモ

事業所	定員	稼働率目標	登録者数目標
通常規模デイ	20	85.0%	50 名
平均介護度	2.00	入浴者率	60.0%

⑥ コミュニティセンター ピノ

事業所	定員	稼働率目標	登録者数目標
地密型デイ	18	70.0%	40 名
平均介護度	2.50	入浴者率	50.0%

③ ケアハウス モモ

事業所	定員	稼働率目標
ケアハウス	16	100.0%

⑦ フレイグラントオリーブ ナナ

事業所	定員	稼働率目標
サ高住	32	100.0%

④ 居宅サービスセンター モモ

事業所	定員	稼働率目標	登録者数目標
在宅 CM	117	98.5%	118 名
平均介護度	1.95	認定調査	116 件

※介護支援専門員数 ＝ 3 名

※稼働率

要支援 1 ・要支援 2 ・事業対象者 ＝ 0.5 人で換算

※平均介護度

要支援 1 ＝ 0.25 要支援 2 ・事業対象者 ＝ 0.5 で換算

⑧ ケアステーション ナナ

事業所	定員	稼働率目標	登録者数目標
在宅 CM	39	97.5%	39.5 名
平均介護度	1.55	認定調査	25 件

※介護支援専門員数 ＝ 1 名

※稼働率

要支援 1 ・要支援 2 ・事業対象者 ＝ 0.5 人で換算

※平均介護度

要支援 1 ＝ 0.25 要支援 2 ・事業対象者 ＝ 0.5 で換算

●職員体制

職員の配置人数は、あくまでも社内的な換算方法によるもので介護保険の配置人数とは合致しない。

① 特別養護老人ホーム モモ ショートステイ モモ

職種	常勤		非常勤		合計 (人)	目標 (人)
	専従	兼務	専従	兼務		
介護士	-	12	-	11	23	26
看護師	-	1	-	3	4	5
相談員	-	2	-	-	2	2
計画推進	-	-	-	-	-	1
ケアマネジャー	-	1	-	-	1	1
栄養士	-	1	-	-	1	1
機能訓練士	-	-	-	(3)	(3)	(3)
送迎要員	-	-	-	1	1	1
医師	-	-	-	2	2	2
介護ヘルパー	-	-	-	5	5	5
合計	-	17	-	22	39	44

※常勤：常勤換算法で週 40 時間以上勤務の者

② デイサービスセンター モモ

職種	常勤		非常勤		合計 (人)	目標 (人)
	専従	兼務	専従	兼務		
介護士	2	1	1	-	4	4
看護師	-	-	-	1	1	1
相談員	-	2	-	-	2	2
機能訓練士	-	-	-	(1)	(1)	(1)
送迎要員	-	-	3	-	3	3
合計	2	3	4	1	10	10

※常勤：常勤換算法で週 40 時間以上勤務の者

③ ケアハウス モモ

職種	常勤		非常勤		合計 (人)	目標 (人)
	専従	兼務	専従	兼務		
介護士	1	-	1	-	2	2
相談員	1	-	-	-	1	1
栄養士	-	1	-	-	1	1
事務員	-	-	-	-	-	1
合計	1	1	1	-	4	5

※常勤：常勤換算法で週 40 時間以上勤務の者

④ 居宅サービスセンター モモ ケアステーション ナナ

事業所	常勤		非常勤		合計 (人)	目標 (人)
	専従	兼務	専従	兼務		
モモ	2	1	-	-	3	4
ナナ	-	1	-	-	1	1
合計	2	2	-	-	4	5

※常勤：常勤換算法で週 40 時間以上勤務の者

※職種は「モモ」「ナナ」とともに介護支援専門員

また、配置目標として人数を掲げているが、これは理想とする配置人数であり、事業所収入や人件費予算とは合致しない。

⑤ コミュニティホーム ピノ ショートステイ ピノ

職種	常勤		非常勤		合計 (人)	目標 (人)
	専従	兼務	専従	兼務		
介護士	-	5	-	7	12	14
看護師	-	1	-	2	3	4
相談員	-	1	-	-	1	2
計画推進	-	-	-	-	-	1
ケアマネジャー	-	1	-	-	1	1
栄養士	-	1	-	-	1	1
機能訓練士	-	-	-	(2)	(2)	(2)
送迎要員	-	-	-	1	1	1
医師	-	-	-	2	2	2
介護ヘルパー	-	-	-	3	3	3
合計	-	9	-	15	24	29

※常勤：常勤換算法で週 40 時間以上勤務の者

⑥ コミュニティセンター ピノ

職種	常勤		非常勤		合計 (人)	目標 (人)
	専従	兼務	専従	兼務		
介護士	1	1	1	-	3	3
看護師	-	-	-	1	1	1
相談員	-	2	-	-	2	2
機能訓練士	-	-	-	(1)	(1)	(1)
送迎要員	-	-	-	1	1	1
合計	1	3	1	2	7	7

※常勤：常勤換算法で週 40 時間以上勤務の者

⑦ フレイグラントオリーブ ナナ

職種	常勤		非常勤		合計 (人)	目標 (人)
	専従	兼務	専従	兼務		
介護士	-	-	-	-	-	-
相談員	1	-	-	-	1	1
栄養士	-	1	-	-	1	1
事務員	1	-	-	-	1	1
合計	2	1	-	-	3	3

※常勤：常勤換算法で週 40 時間以上勤務の者

⑧ 法人本部（高齢者福祉施設分野） 管理・事務職

職種	常勤		非常勤		合計 (人)	目標 (人)
	専従	兼務	専従	兼務		
施設長	-	1	-	-	1	1
副施設長	-	2	-	-	2	1
事務員	-	-	-	-	-	1
合計	-	3	-	-	3	3

※常勤：常勤換算法で週 40 時間以上勤務の者

1. 今年度の方針

入所者の高齢化・重度化に伴い本人への意向確認が困難となっているが、家族の意向を踏まえ、利用者に最も適したケアの実践を目指す。

看取り介護については、家族の想いをしっかりと把握し、対象者が尊厳を保ち最良の時間を過ごせるように支援していく。

2. 今年度の重点目標

①残存機能を活かした本人主体のプラン策定
ケアマネジメントプロセスには他職種との連携が必須である事、特に日頃密に利用者とかかわっている現場職員の気づきが課題抽出に於いて重要である事を再認識し、相互協力のもとより良いプラン作成に繋げていく。

②状態変化に応じた迅速なプランの見直し
身心共に重篤化した入所者に於いては、急激な状態変化が見られる事も少なくない。
常に状況を把握し、プラン変更の必要性について多職種での検討を行ない、状況に応じたプラン策定を迅速に行なう。

③利用者及び家族と各職種を繋ぐ窓口となる
長く続いた面会制限も徐々に緩和され、今後は家族との意思疎通も図りやすくなっていくものと考えられる。
一方で面会に来られない家族も一定数居る為、そういった家族ともしっかりと情報共有がなされる様、電話や書面での状況説明を行なう。

3. 施設ケアマネジメントの手順

(1) 暫定計画書の作成

新規利用者に対して、施設入所日をサービス開始日とした「暫定計画書」を作成。

入所当日や契約時等、利用者/家族の来園時に内容説明/同意書名/書類交付を行なう。

暫定計画書の内容は面接時の基本情報に則る「日常の基本的対応」を原則とし、具体的な課題立案（ケアチェック表作成）は有効期限内に各専門職がアセスメントを行なう。

有効期限は3ヶ月とし、1ヶ月目を「様子観察期間」、2ヶ月目を「ケース会議開催月」（初回会議）とする。

(2) ケース会議開催/ケアプランの見直し

●会議開催（施設サービス計画書作成）

要介護認定の更新時期に合わせて、原則として一人あたり1年に1回の開催とする。

有効期限が1年以上残されている方についても、更新月が一致し毎年開催できるよう調整を行なう。

但し下記の場合は適宜開催とする。

①新規利用者については、初回会議の半年後を目安に2回目会議を開催する。

※認定更新時期が半年以内、若しくは半年以上であっても9ヶ月以内の場合は、更新時期に合わせた開催を優先するよう、利用者/家族の同意を得て調整する。

②退院後の心身状態の変化時、その他急激な心身の状態の低下等、必要時には適宜開催しケアプランの見直しを図る。

③区分変更に伴い要介護度が変更となった場合は、ケース会議開催・計画見直しを図る。

●ケアプランの見直し

①上記の会議開催時。

②開始後の「短期目標期間更新」時。

※「施設サービス計画評価表（モニタリング表）」と併せ、短期目標実施の有効期間を修正した計画書を作成し、利用者/家族に内容説明/同意書名/書類交付を行なう。

③計画が「看取り介護実施計画に移行」時。

4. 会議の開催日程

①曜日固定はせず、家族の意向に合わせ柔軟な日程調整を行なう。

②開催時間は10時～・11時～・14時～・15時～の最多4回/日とする。

③該当者数が更新期限（月）により異なる為、未開催や日程追加の月もありえる。

④看取り介護実施計画の立案については、定期開催とは別枠として調整する。

5. 会議の流れ

(出席予定者)

入所者/家族・介護支援専門員・特養課長・生活相談員・看護師・フロアリーダー・介護士・居室担当介護士・栄養士

※必要時：上記に加え施設長/副施設長

(1) 定期開催の場合

- ①開催予定日の20日前までに、入所者/家族に書面にて開催告知/出席依頼。
 - ②口頭での情報提供をもとに、介護支援専門員がアセスメント表の記入を行なう。
モニタリング評価と併せてフロアリーダーとも話し合いの上、施設サービス計画書の原案作成を行なう。
 - ③開催予定日の7日前までに、家族の出欠及び生活への意向について最終確認を行なう。
※欠席となる家族には、事前の意向確認を行ない原案に反映させる。
 - ④作成された原案は、開催予定日の3日前までに各職種へ配布し内容の確認を依頼。
※出席となる家族には郵送する。
 - ⑤開催予定に従って、ケース会議を実施する。
※出席入所者/家族に同意・署名・押印を得る。
 - ⑥会議の結果に基づいて、施設サービス計画書原案を修正。会議録と併せて完成とする。
 - ⑦完成した施設サービス計画書を施設職員間で回覧/押印する。
 - ⑧施設職員の回覧/押印が済んだ施設サービス計画書(完成版)を、同意/署名欄を設けた「同意書」を表紙として複写。
写しを利用者/家族に交付する。
- ※欠席家族へはケース会議録も含めて未同意の計画書を郵送し、内容確認・同意・署名・押印・返送を依頼する。

(2) 臨時開催の場合

入所者の心身の状態変化に応じて、各担当者とも相談の上で必要性を協議する。

開催及び日程が決定した場合、介護支援専門員により速やかにケアチェック表の作成。

同時に、家族への出欠確認を済ませる。

また、看取り介護実施計画作成時に限り、家族の都合に合わせた日程調整を行ない、その出席は必須とする。

以後、定期開催に同じ。

6. 会議実施後の流れ

- ①各職種にて抽出した課題ごとに適宜（作成後初回1ヶ月後、その後は2ヶ月毎が基本）個別経過記録（モニタリング記録）を作成する。
※看取り介護実施計画の場合は、日々、必要事項を個別経過記録に入力。
- ②次回の会議開催までの中間に「施設サービス計画書」の見直しを実施する。
※上記「中間」とは、およそ6ヶ月後を記す。
但し、初回実施者は3ヵ月後。
- ③個別経過記録及びモニタリング表をもとに、ケース会議開催の必要性を検討する。
- ④必要が生じた場合は、左記（2）臨時開催に準じ会議を開催する。
- ⑤開催不要な場合には計画修正（課題削除・期間変更）のみを行ない、修正内容への施設職員回覧/押印を済ませた後、利用者/家族に同意・署名・押印依頼/交付を行なう。
※見直し時に課題が「追加」となる場合は、必ずケース会議開催とする。

7. 記録物の管理方法について

施設サービス計画書（完成版）・看取り介護実施計画書・個別経過記録（モニタリング記録）・モニタリング表は、各フロアの利用者個別ファイルに速やかに保管する。

8. 本年度のスケジュール

（※詳細は別添「月間スケジュール」参照）

①カンファレンス

- ・特養課長/生活相談員/介護士フロアリーダー/居室担当介護士/看護師リーダー/栄養課長との連絡調整
（随時・第2・4金曜日ケース会議時）
※ただし日程に余裕がある場合

②入所者/家族との相談支援

生活相談	随 時
家族への近況報告	随 時
事故/苦情相談/報告	随 時
施設行事等案内連絡報告	

③日課

時間	スケジュール
8:30	出勤 スケジュール確認 事務処理 連絡関係業務確認
9:00	全体申し送り出席
9:15	事務室への申し送り報告業務
9:30	連絡調整・確認業務
10:00	利用者相談業務（各フロア） 家族連絡・相談（随時） ケアプラン作成（随時） モニタリング
13:00	各関係書類作成（随時） 関係機関連絡（随時） フロア業務連絡（随時） 業務打合わせ（随時）
16:30	会議関係出席・主催（随時）
17:15	全体申し送り出席
17:30	宿直者への申し送り 連絡関係確認（随時） 事務処理関係確認（随時） 退勤

1. 今年度の方針

2023年度は目標として掲げた年間平均稼働率98%に対し達成に至らなかった。

年度初月を満床で迎える事ができず、そこから満床に至るまで約2か月を要した事、冬季の退所者数が非常に多く新規入所が追い付かなかったという事が大きな要因として挙げられる。

年度途中にはここ数年至らなかった満床を達成する事ができたが、その継続は非常に困難であり、数日～2週間程で退所者（空床）が発生する状況が繰り返された。

稼働率上昇の為に、入所候補者の併設短期入所利用による待機を経て退所発生の翌日には本入所へ移行する事で、空床期間0日という実績として挙げられ、前期から中期までで平均稼働率を97%近い数字で経過する事ができていた為、目標達成の為に年度を通して高い水準で稼働率を維持できる事が課題であり、短期入所相談員と連携し、迅速な入所調整に努めていく。

過去3年間は年間18名以上の退所者が発生しており、特に2023年度は2024年1月時点で20名の退所と、既に年間最多退所者数（19名）を超えている状態である。

例年と比較すると冬季の退所者数が非常に多く、12月と1月の退所者数が計9名となっており、急変により逝去に至ってしまったケースにより新規入所が間に合わず、11月まで平均稼働率97%近い数字で推移していたものが低下する要因となってしまった。

現在、施設入所者の平均年齢が88歳と日本の平均寿命を超えており、加齢に伴う状態低下による退所者は今後も増加すると考えるが、既存入所者へ1日でも長く在園頂く事は稼働率向上の為に必要となってくる為、介護士や看護師との連携を強化し、ADLの維持・向上に向けた介護・医療面での支援内容強化を心掛け、末永く安定した生活を過ごして頂けるよう、部署全体で努めていく。

2023年5月をもって新型コロナウイルス感染症の分類が5類へ移行となったが、感染による高齢者の重度化リスクは変わらない為、感染予防強化は継続。

面会方法・頻度等の緩和は行ってきたが、入所者と家族等の対面の方が少ない状況の改善には至っておらず、入所者の精神的不安定はもちろんの事、家族等の不安にも繋がる為、介護支援専門員との連携を強化し、常日頃より入所者・家族等とのコミュニケーションを密に図る事で、安心した生活の場を提供できるよう引き続き努めていく。

家族側からも面会制限に関しては理解を得ていたが面会頻度を増やしたいという希望は増えてきている。

本年度より感染状況に鑑みて面会制限の緩和検討等を行なっていく。

2023年度で施設内での看取りによる退所者数が60名を超え、多職種との連携を強化し、入所者の状況把握から家族への意向確認を経て、嘱託医との連携により迅速な看取り介護への移行が定着できている。

看取り経過の中での家族とのコミュニケーションについても、状態変化等いつもと違った様子があれば報告し、状況によって施設側から面会案内を行なう等の情報共有は密に行っており、退所手続きの際には実施した看取り介護について好印象を得る事ができた事例も増えてきているが、看取りへの移行から終末期を迎える過程において、経験がなく不安に感じる家族も多く、家族が後悔なく安心できる看取り介護を提供できるよう努めていく。

職員不足等により加算の取得率が悪く、介護記録ソフトが古い事によりLIFEの導入が困難な状況である。

ナースコール設備や介護記録支援ソフトの新規入替によりLIFEの導入や取得可能な加算を精査し、多職種との連携により加算取得を強化する事で収益増加に努めていく。

2. 今年度の重点目標

- ①年平均稼働率98%超に向けた入所管理
 - ・ 確実な状況確認（書類送付など）に基づく有効待機者の定期的な見直し管理
 - ・ 退所に備えた入所候補（面接/健康診断実施済み）者の一定確保
 - ・ 申し込み「検討」から「決定」を頂けるような営業活動（電話での相談時のアプローチ/申込書の郵送等）
 - ・ 併設ショートステイ長期利用者へのアプローチによる入所候補者確保
 - ・ 自（他）事業所における新型コロナウイルス感染者の発生に伴う入所案内停止を考慮した迅速な入所準備等の依頼強化
- ②看取り介護実施の際の連絡調整
 - ・ 看取り介護実施委員会での決議及び医師の指示のもと家族等の意向確認/連絡調整を実施
 - ・ ご逝去まで家族等が安心できる様な細やかな連絡調整
 - ・ ご逝去前/後に備えた準備（家族等との事前打ち合わせ/葬儀場の手配）
- ③受入れ基準の見直し
（運営規定/契約書/重要事項説明書/入所指針等の改正含む）
 - ・ 相模原市入所指針に基づく待機順位管理
 - ・ 特例対象外の介護度1～2の入所希望者の情報（介護度変化）管理の強化
 - ・ 円滑入所/加算強化に向けた見直し
- ④個人情報保護・記録/情報管理・尊厳保持
 - ・ 根幹は問題なし（一層の強化）
- ⑤個別援助
 - ・ 医療ニーズへの対応見極め及び適切な相談援助の実施
 - ・ 重度化（自立支援）に伴う適切な援助方法の選択/検討/相談
 - ・ 家族等との相談援助の強化

3. 各種ケースワーク

施設介護支援専門員とも連携を図り、より充実したサービス提供を行なっていく。

対応の役割分担は概ね下記の通り

- ・ 入所者や家族等からの様々なケアに対する相談および苦情等の対応
担当：本入所生活相談員
施設介護支援専門員
- ・ 入所者の入退院/退所（転院）調整および入所申込の相談/受付や待機者の入所受入れ
担当：本入所生活相談員

①生活相談支援

- ・ 入所者の立場に立ち、傾聴/受容、個人情報/プライバシー保護等に視点を置き、適切な相談援助を実践し、信頼関係を構築する。
- ・ 入所者の意向をふまえ、生活の質向上を目指し、残存機能や生活意欲の維持/向上に向けた相談援助を展開する。
- ・ 家族等との相談/連絡については、迅速且つ適確を心掛け、チームアプローチのひとつとして、施設一体となり適切な施設サービスが行なえるよう援助を展開する。
- ・ 福祉/保健/医療/生活保護/成年後見制度/地域福祉権利擁護事業等の動向を迅速に把握し、幅広い情報を入所者及びその家族等に提供できるよう心掛けていく。

②苦情への対応

入所者意向調査結果の中から改善すべき事項を周知徹底/公表していくと共に、日常生活においても気軽に相談が行なえる環境や雰囲気作りに努め、苦情および相談解決実施要領に基づき、生活相談員・介護支援専門員を中心に、各職員・施設が一体となり迅速な対応を実施する。

③医療機関との調整や連絡

入所者の体調変化には速やかに対応し、主治医・看護・介護・相談員等各職員が協働し、医療機関への受診や家族等との連絡調整を行なう。

また、協力病院との連携・入所者の負担に配慮し、万一の場合に備え、延命治療希望の有無・状態不良による入院時の差額ベッド費用の了承・家族等の付添可否等を事前に確認・把握の上、スムーズな流れが図られるよう対応していく。

④各申請・相談等代行業務

介護保険関連（更新認定等）や福祉関連（各申請提出等）の代行業務に関して、家族等との連絡調整を交えながら速やかに対応していく。

⑤入退所関連業務

- ・入所者の実情を把握のうえ、職員体制と十分で適切な介護レベルとの調和を図る。
- ・入所申込希望者およびその家族等には、受付け対応の他にも施設選択チャートを提示し、各施設の役割等の説明/適正施設選出の相談/助言を行ない、理解を求めていく。
- ・入所者が何らかの事情により退所となる場合には、関連機関との連絡調整を行ない、円滑な移動となるよう適切な援助/相談支援を行なう。
- ・入所時面接や重要事項説明時には、入所者/家族等の事情を考慮しつつも、施設生活へのリスク/医療管理の限界等の情報説明を必ず行ない、入所後の重度化への対応や協力医療機関との連携等の理解を深めて頂く。また、緊急時の対応や長期療養による退所に向けては、円滑な援助（協力）体制が図れるよう、併せて理解を求めていく。
- ・入所候補者が入所へ至るまでの過程（インターーク～アセスメント～判定会議～入所）が迅速且つ円滑に行なえるよう、また、事前調査や面接において少しでも多くの情報が把握できるよう、関係機関との日々の連絡調整を行なっていく。
- ・申し込み受付は随時行ない、年1回の待機者状態把握および年2回の待機順位の見直しを確実に実施した上で、面接実施候補者の入所待機者検討委員会を経て入所受入れへと繋げていく。

⑥研修

蒼生塾をはじめとした施設内研修や、部署内での各種勉強会・外部研修に可能な限り参加し、専門職としての新たな知識や対人援助技術を向上させ、施設サービスに役立てていく。

4. 本年度のスケジュール

(※詳細は別添「月間スケジュール」参照)

①ミーティング（随時）

- ・ 看護師との連絡調整
(受診/入退院/入所者対応等)
- ・ 特養課長/施設介護支援専門員/介護士フロア
リーダー/居室担当介護士/看護師リーダー/
栄養課長との連絡調整

②入所者/家族等との相談支援

※生活相談員専従

待機者 見直し	個別変更見直し：随時
入所面接候 補者連絡/面 接日程調整	随 時

※施設介護支援専門員補佐

生活相談	随 時
入所者 意向調査	2 回/年
家族等への 近況報告	随 時
事故/苦情 相談/報告	
施設行事等 案内連絡報告	
待機者 見直し	全体見直し 2 回/年 ： 4 月※郵送・10 月

③各種申請/行政相談業務

- ・ 介護保険/生活支援（福祉）/他行政機関、
病院等関係機関との連絡調整 （随時）
- ・ 民生委員との懇談会（不定期）

④日課

時間	スケジュール
8：30	出勤 スケジュール確認 事務処理 連絡関係業務確認
9：00	全体申し送り出席
9：15	事務室への申し送り 報告業務 送迎関係確認
9：30	受診予定者等確認
10：00	入所者相談業務（各フロア） 家族等連絡・相談（随時） 特養申込等受付・見学・相 談業務（随時）
13：00	各関係書類作成（随時） 関係機関連絡（随時） フロア業務連絡（随時） 業務打合わせ（随時）
16：30	会議関係出席・主催（随時）
17：15	全体申し送り出席
17：30	宿直者への申し送り 連絡関係確認（随時） 事務処理関係確認（随時） 退勤

1. 今年度の方針・目標

既存入所者の重度化や介護度の高い新規入所者が多くなっている中で、自分たちに何ができるのかよく考える必要がある。

介護技術が高いたくだけではなく、入所者に寄り添っていく心の穏やかさ/温かさのある介護職員を目指す為に、業務中の意識/行動など介護のプロとして恥ずかしくないように指導していく。

新型コロナウイルス感染症については引き続き注意が必要だが、感染対策に十分注意しながら、閉鎖的な環境から脱却していきけるようにしていく必要がある。

職員の精神面へのフォローにも配慮し、ストレスを少しでも減らせるように職員ひとり一人とのコミュニケーションや全体で話し合う場などを作り、精神安定に力を入れていく。

2. 今年度の重点目標・取り組み (本入所)

①業務改善・効率化

普段の業務の中で対象の入所者の状況が変化すれば、業務内容・時間なども変化していく。

その中で、職員が行動・発言し、変化していきけるような職員のスキルアップを目指していきたい。

その為にも、もっと柔軟に職員の意見などに耳を傾け、まずはやってみるなど、業務をいろいろと変化させていきながら、どれが一番いいのか、現状はどれが適正であるのかなど、改善・効率化に取り組んでいく。

②職員教育

介護のプロを育成していく為にも、ひとり一人の介護技術・知識の向上を目指していく必要がある。

単なる身体介護だけではなく、心に寄り添うような温かい心の育成にも励んでいきたい。

意識や行動が変化する事で、周りの職員も変化していくと考えられ、自ずと事業所の能力も上がっていく。

教育マニュアルの誠意・研修参加の向上など、少しでも体験・勉強できる環境を作れるように努力する。

③看取り体制

看取り体制は大きな問題もなく経過しており、引き続き状態変化時など迅速に対応を行なっていく。

看取りに対して関係機関と話し合う場を多く持ち、家族等の満足のみならず、職員も納得して最期に故人を送り出す事ができるような看取り介護の実践を目指す。

同時に、看取り体制加算が取得できるような書類整備や職員教育を行なっていく必要もあり、相談員・介護支援専門員・看護師だけの対応ではなく、他部署の宿直者も含め全職員による協力体制を強化していく。

④事故防止

転倒や転落事故など、事故リスクの高い入所者も多くおり、ひとり一人に対してのリスクマネジメントを行なうことで、事故を未然に防ぐことができる。

そのためには、入所者個々の状況把握やヒヤリハット報告書の活用などから情報を収集し、事故防止対策の立案がなされるようにする。

事故をゼロにすることは難しいが、未然に防げる事故は回避していけるようにする。

（短期入所）

①顧客の定着

新規利用者がリピーターや長期利用に繋がるよう、限られた環境下においても可能な限り利用者ひとり一人に柔軟な対応をし、本人のみならず、在宅でその生活を支え続けている家族等が安心して利用できる環境を目指す。

②医療処置者への対応強化

利用者の身体的重度化も進んできており、中には医療依存度の高い利用希望者も増えてきている。

24時間体制での医療管理を要する方を受け入れることはできぬが、生活基盤が在宅である高齢者については、どのような方であっても受入れができるよう、介護技術力の強化を図っていく。

特養課2F業務分担表（日勤帯）

2024.04.01：現在

時 刻	生 活	当番	A勤	B勤	D勤	F勤	
7:30	早出し朝食		出勤 コール対応・起床介助・居室配膳				
8:00	朝食		配膳・食事介助 配薬（看護師不在時）				出勤 配膳・食事介助・居室配膳
8:30			口腔ケア・トイレ誘導・臥床介助				口腔ケア・トイレ誘導・臥床介助
9:00	理髪室：第2月	出勤 食事介助・口腔ケア・食堂片付け	フロア対応	オムツ交換		出勤 口腔ケア・トイレ誘導・臥床介助	
9:15		全体申し送り				オムツ交換	
9:30		フロア申し送り					
10:00	お茶の時間	ショートステイ入退居対応	お茶の準備 飲水介助・居室配膳	入浴者検温・入浴者衣類集め		ショートステイ入退居対応 お茶準備 飲水介助・フロア対応・居室配膳	
10:30	レク・クラブ	熱発者検温	レクリエーション	入浴介助・体清拭 ※状況により午後から行なうこともあり	出勤 便秘者対応 離床介助	ショートステイ入退居対応 フロア対応	
11:00		ショートステイ入退居対応	食事				
11:30	早出し昼食（特例者）	昼食の離床介助	食堂準備・早出し対応				
11:45	昼食時のお茶	フロア対応・コール対応	配膳・食事介助	休憩（利用者状況により変更有）	食堂準備・早出し対応	食堂準備・早出し対応	
12:00	昼食	配膳・食事介助			配膳・食事介助	配膳・食事介助	
12:30		口腔ケア・食堂片付け	口腔ケア・トイレ誘導・臥床介助		口腔ケア・トイレ誘導・臥床介助		
13:00	入浴 ※一般浴：月・木 ※機械浴：月・木	口腔ケア・食堂片付け	フロア対応・コール対応	入浴中・中・外介助 （洗身・洗髪・着脱）	休憩（利用者状況により変更有）	休憩（利用者状況により変更有）	
13:30		休憩	フロア対応・コール対応			オムツ交換 清拭者水交換	
14:00		記録・熱発者検温	フロア対応・コール対応			フロア対応・コール対応	
14:30		記録・ショートステイ入退居対応	レクリエーション 早出しおやつ者対応		休憩	フロア対応・コール対応 ショートステイ退居対応	
15:00	おやつ時間	フロア対応・コール対応	離床介助 おやつ準備			離床介助 おやつ準備	
15:30		居室配膳	おやつ介助			居室配膳	
16:00		記録・ショートステイ入退居対応	トイレ誘導・臥床介助・オムツ交換	（お風呂掃除終了後）フロア対応	フロア対応・コール対応 トイレ誘導・臥床介助	ショートステイ退居対応 フロア対応・コール対応	
16:30		居室カーテン閉め Pトイレ設置	居室カーテン閉め Pトイレ設置		夕食の離床介助	離床介助	
17:00		退勤	退勤				
17:15	夕食時のお茶	翌日分ショートステイ受入確認 （予定表・ベットメイク等）			お茶の準備 配膳・食事介助（早出し）	お茶の準備	
17:30	早出し夕食	全体申し送り			退勤	退勤	
18:00	夕食	退勤			配膳・食事介助・居室配膳		
18:30					口腔ケア・トイレ誘導・就寝介助		
19:00					オムツ交換		
19:30					退勤		
20:00	夜間のお茶						

特養課3F業務分担表（日勤帯）

2024.04.01：現在

時刻	生活	当番	A勤	B勤	D勤	F勤
7:30	早出し朝食	出勤 食事介助・口腔ケア・食堂片付け 全体申し送り フロア申し送り フロア対応・コール対応 お茶の準備・お茶の離床介助 熱発者検温・飲水介助（居室） 入浴者検温	出勤 コール対応・起床介助・居室配膳 配膳・食事介助 配薬（看護師不在時） 口腔ケア・トイレ誘導 トイレ誘導 オムツ交換 フロア対応・コール対応	出勤 配膳・食事介助 口腔ケア・トイレ誘導・臥床介助 オムツ交換 離床介助（オムツ交換終了後） 入浴者検温 入浴介助・体清拭 ※状況により午後から行なうこともあり 休憩 休憩 入浴中・中・外介助（洗身・洗髪・着脱） （お風呂掃除終了後）フロア対応 退勤	出勤 便秘者対応 離床介助 お茶の準備 早出し対応 配膳・食事介助 口腔ケア・・臥床介助 清拭車水交換 休憩 離床介助 おやつ介助 臥床介助・オムツ交換 居室カーテン閉め 夕食の離床介助 フロア対応・コール対応 夕食前の飲水介助 お茶の準備 配膳・食事介助（早出し） 配膳・食事介助 口腔ケア・トイレ誘導・就寝介助 オムツ交換 戸棚のバット補充 退勤	出勤 トイレ誘導・オムツ交換 フロア対応・コール対応 お茶の準備・お茶の離床介助 飲水介助 昼食の準備 離床介助 お茶の準備 早出し対応 配膳・食事介助 休憩（利用者状況により変更有） フロア対応・コール対応 早出しおやつ対応 離床介助 おやつ介助 臥床介助 フロア対応・コール対応 夕食準備 夕食前の飲水介助 退勤
8:00	朝食		配膳・食事介助 配薬（看護師不在時） 口腔ケア・トイレ誘導 トイレ誘導 オムツ交換 フロア対応・コール対応			
8:30			口腔ケア・トイレ誘導 トイレ誘導 オムツ交換 フロア対応・コール対応			
9:00	理髪室：第2月		オムツ交換 フロア対応・コール対応			
9:15			フロア対応・コール対応			
9:30			お茶の準備・お茶の離床介助 熱発者検温・飲水介助（居室） 入浴者検温			
10:00	お茶の時間		お茶の準備・お茶の離床介助 飲水介助			お茶の準備・お茶の離床介助 飲水介助
10:30	レク・クラブ		昼食の準備 食堂準備	入浴介助・体清拭 ※状況により午後から行なうこともあり 休憩 休憩 入浴中・中・外介助（洗身・洗髪・着脱） （お風呂掃除終了後）フロア対応 退勤	出勤 便秘者対応 離床介助 お茶の準備 早出し対応 配膳・食事介助 口腔ケア・・臥床介助 清拭車水交換 休憩 離床介助 おやつ介助 臥床介助・オムツ交換 居室カーテン閉め 夕食の離床介助 フロア対応・コール対応 夕食前の飲水介助 お茶の準備 配膳・食事介助（早出し） 配膳・食事介助 口腔ケア・トイレ誘導・就寝介助 オムツ交換 戸棚のバット補充 退勤	昼食の準備 離床介助 お茶の準備 早出し対応 配膳・食事介助 休憩（利用者状況により変更有） フロア対応・コール対応 早出しおやつ対応 離床介助 おやつ介助 臥床介助 フロア対応・コール対応 夕食準備 夕食前の飲水介助 退勤
11:00		フロア対応・コール対応	食堂準備			
11:30	早出し昼食（特例者）	昼食の離床介助	休憩 休憩 入浴中・中・外介助（洗身・洗髪・着脱） （お風呂掃除終了後）フロア対応 退勤	休憩 休憩 入浴中・中・外介助（洗身・洗髪・着脱） （お風呂掃除終了後）フロア対応 退勤	配膳・食事介助 口腔ケア・・臥床介助 清拭車水交換 休憩 離床介助 おやつ介助 臥床介助・オムツ交換 居室カーテン閉め 夕食の離床介助 フロア対応・コール対応 夕食前の飲水介助 お茶の準備 配膳・食事介助（早出し） 配膳・食事介助 口腔ケア・トイレ誘導・就寝介助 オムツ交換 戸棚のバット補充 退勤	配膳・食事介助 休憩（利用者状況により変更有） フロア対応・コール対応 早出しおやつ対応 離床介助 おやつ介助 臥床介助 フロア対応・コール対応 夕食準備 夕食前の飲水介助 退勤
11:45	昼食時のお茶	配膳・食事介助				
12:00	昼食	配膳・食事介助	休憩 休憩 入浴中・中・外介助（洗身・洗髪・着脱） （お風呂掃除終了後）フロア対応 退勤	休憩 休憩 入浴中・中・外介助（洗身・洗髪・着脱） （お風呂掃除終了後）フロア対応 退勤	配膳・食事介助 口腔ケア・・臥床介助 清拭車水交換 休憩 離床介助 おやつ介助 臥床介助・オムツ交換 居室カーテン閉め 夕食の離床介助 フロア対応・コール対応 夕食前の飲水介助 お茶の準備 配膳・食事介助（早出し） 配膳・食事介助 口腔ケア・トイレ誘導・就寝介助 オムツ交換 戸棚のバット補充 退勤	配膳・食事介助 休憩（利用者状況により変更有） フロア対応・コール対応 早出しおやつ対応 離床介助 おやつ介助 臥床介助 フロア対応・コール対応 夕食準備 夕食前の飲水介助 退勤
12:30		口腔ケア・食堂片付け	口腔ケア・トイレ誘導			
13:00	入浴 ※一般浴：月・木 ※機械浴：月・火・木・金	休憩 記録・熱発者検温 フロア対応・コール対応 おやつ介助 居室配膳 トイレ誘導・オムツ交換 フロア対応 記録・熱発者検温 全体申し送り 退勤	フロア対応・コール対応	入浴中・中・外介助（洗身・洗髪・着脱） （お風呂掃除終了後）フロア対応 退勤	清拭車水交換 休憩 離床介助 おやつ介助 臥床介助・オムツ交換 居室カーテン閉め 夕食の離床介助 フロア対応・コール対応 夕食前の飲水介助 お茶の準備 配膳・食事介助（早出し） 配膳・食事介助 口腔ケア・トイレ誘導・就寝介助 オムツ交換 戸棚のバット補充 退勤	休憩（利用者状況により変更有） フロア対応・コール対応 早出しおやつ対応 離床介助 おやつ介助 臥床介助 フロア対応・コール対応 夕食準備 夕食前の飲水介助 退勤
13:30			レクリエーション			
14:00		記録・熱発者検温	早出しおやつ対応	入浴中・中・外介助（洗身・洗髪・着脱） （お風呂掃除終了後）フロア対応 退勤	清拭車水交換 休憩 離床介助 おやつ介助 臥床介助・オムツ交換 居室カーテン閉め 夕食の離床介助 フロア対応・コール対応 夕食前の飲水介助 お茶の準備 配膳・食事介助（早出し） 配膳・食事介助 口腔ケア・トイレ誘導・就寝介助 オムツ交換 戸棚のバット補充 退勤	休憩（利用者状況により変更有） フロア対応・コール対応 早出しおやつ対応 離床介助 おやつ介助 臥床介助 フロア対応・コール対応 夕食準備 夕食前の飲水介助 退勤
14:30		フロア対応・コール対応 おやつ介助 居室配膳 トイレ誘導・オムツ交換 フロア対応 記録・熱発者検温 全体申し送り 退勤	おやつ介助			
15:00	おやつ時間	居室配膳	おやつ介助	入浴中・中・外介助（洗身・洗髪・着脱） （お風呂掃除終了後）フロア対応 退勤	清拭車水交換 休憩 離床介助 おやつ介助 臥床介助・オムツ交換 居室カーテン閉め 夕食の離床介助 フロア対応・コール対応 夕食前の飲水介助 お茶の準備 配膳・食事介助（早出し） 配膳・食事介助 口腔ケア・トイレ誘導・就寝介助 オムツ交換 戸棚のバット補充 退勤	休憩（利用者状況により変更有） フロア対応・コール対応 早出しおやつ対応 離床介助 おやつ介助 臥床介助 フロア対応・コール対応 夕食準備 夕食前の飲水介助 退勤
15:30			トイレ誘導・オムツ交換			
16:00			フロア対応	入浴中・中・外介助（洗身・洗髪・着脱） （お風呂掃除終了後）フロア対応 退勤	清拭車水交換 休憩 離床介助 おやつ介助 臥床介助・オムツ交換 居室カーテン閉め 夕食の離床介助 フロア対応・コール対応 夕食前の飲水介助 お茶の準備 配膳・食事介助（早出し） 配膳・食事介助 口腔ケア・トイレ誘導・就寝介助 オムツ交換 戸棚のバット補充 退勤	休憩（利用者状況により変更有） フロア対応・コール対応 早出しおやつ対応 離床介助 おやつ介助 臥床介助 フロア対応・コール対応 夕食準備 夕食前の飲水介助 退勤
16:30		記録・熱発者検温	退勤			
17:00		全体申し送り 退勤	退勤	退勤	清拭車水交換 休憩 離床介助 おやつ介助 臥床介助・オムツ交換 居室カーテン閉め 夕食の離床介助 フロア対応・コール対応 夕食前の飲水介助 お茶の準備 配膳・食事介助（早出し） 配膳・食事介助 口腔ケア・トイレ誘導・就寝介助 オムツ交換 戸棚のバット補充 退勤	休憩（利用者状況により変更有） フロア対応・コール対応 早出しおやつ対応 離床介助 おやつ介助 臥床介助 フロア対応・コール対応 夕食準備 夕食前の飲水介助 退勤
17:15	夕食時のお茶	全体申し送り 退勤				
17:30	早出し夕食	退勤	退勤	退勤	清拭車水交換 休憩 離床介助 おやつ介助 臥床介助・オムツ交換 居室カーテン閉め 夕食の離床介助 フロア対応・コール対応 夕食前の飲水介助 お茶の準備 配膳・食事介助（早出し） 配膳・食事介助 口腔ケア・トイレ誘導・就寝介助 オムツ交換 戸棚のバット補充 退勤	休憩（利用者状況により変更有） フロア対応・コール対応 早出しおやつ対応 離床介助 おやつ介助 臥床介助 フロア対応・コール対応 夕食準備 夕食前の飲水介助 退勤
18:00	夕食					
18:30			退勤	退勤	清拭車水交換 休憩 離床介助 おやつ介助 臥床介助・オムツ交換 居室カーテン閉め 夕食の離床介助 フロア対応・コール対応 夕食前の飲水介助 お茶の準備 配膳・食事介助（早出し） 配膳・食事介助 口腔ケア・トイレ誘導・就寝介助 オムツ交換 戸棚のバット補充 退勤	休憩（利用者状況により変更有） フロア対応・コール対応 早出しおやつ対応 離床介助 おやつ介助 臥床介助 フロア対応・コール対応 夕食準備 夕食前の飲水介助 退勤
19:00						
19:30			退勤	退勤	清拭車水交換 休憩 離床介助 おやつ介助 臥床介助・オムツ交換 居室カーテン閉め 夕食の離床介助 フロア対応・コール対応 夕食前の飲水介助 お茶の準備 配膳・食事介助（早出し） 配膳・食事介助 口腔ケア・トイレ誘導・就寝介助 オムツ交換 戸棚のバット補充 退勤	休憩（利用者状況により変更有） フロア対応・コール対応 早出しおやつ対応 離床介助 おやつ介助 臥床介助 フロア対応・コール対応 夕食準備 夕食前の飲水介助 退勤
20:00	夜間のお茶					

特 養 課 夜 勤 業 務 分 担 表（偶数月）

2024.04.01：現在

時 刻	生 活	2F 夜 勤 者	3F 夜 勤 者	第三 夜 勤 者
17:15	夕食時のお茶	出勤・申し送り	出勤・申し送り	出勤 3Fフロア対応
17:30	早出し夕食	配膳・食事介助（早出し）	配膳・食事介助（早出し）	配膳・食事介助（早出し）
18:00	夕食	配膳・食事介助	配膳・食事介助	配膳・食事介助・居室配膳
18:30		口腔ケア・食堂片付け 義歯/口腔ケア用具消毒	口腔ケア・下膳・食堂片付け	口腔ケア・トイレ誘導・就寝介助 3F就寝介助終了後、2F就寝介助
19:00		巡回/義歯/口腔ケア用具消毒・コップ類洗浄	巡回・義歯/口腔ケア用具消毒・コップ類洗浄 配茶・配薬対応	汚物処理 ショートステイご利用報告作成・各種洗濯（以下随時）
19:30		記録・フロア対応・コール対応（遅番から引き継ぎ）	記録・フロア対応・コール対応（遅番から引き継ぎ）	
19:45	夜間のお茶	配茶・配薬対応	テーブル拭き	食事休憩 20：15まで
20:00		巡回・熱発者検温	巡回・熱発者検温	各種洗濯
20:30		食事休憩		2Fコール対応
21:00	消灯	巡回・コール対応 オムツ交換	食事休憩	3F巡回・コール対応
21:30		オムツ交換 排泄用具補充	コール対応・オムツ交換 排泄用具補充	3Fオムツ交換補佐
22:00		巡回・体位交換	巡回・体位交換	
23:00			巡回	2F巡回・コール対応
0:00		仮眠休憩	巡回・体位交換・おむつ交換（特定対象者）	2F巡回・体位交換・おむつ交換（特定対象者）
1:00		巡回・コール対応・熱発者検温・おむつ交換（特定対象者）		3F巡回・コール対応
2:00		巡回・体位交換・おむつ交換（特定対象者）	仮眠休憩	3F巡回・体位交換・おむつ交換（特定対象者）
3:00		巡回	巡回・コール対応・オムツ交換	おむつ交換補佐（2名対応者）
3:30		おしぼり補充・保温器スイッチON	おしぼり補充・保温器スイッチON	
4:00		巡回・オムツ交換 排泄用具補充	巡回 排泄用具補充	仮眠休憩
5:00		巡回	巡回	
5:30		義歯・口腔ケア用具用意	義歯・口腔ケア用具用意	3階離床・整容介助補佐
6:00	起床	巡回・熱発者検温・蓄尿破棄 離床介助・整容	巡回・熱発者検温・蓄尿破棄 離床介助・整容	2階離床・整容介助補佐
6:30				
7:00		巡回・食堂準備	巡回・食堂準備	3Fフロア対応補佐
7:15	朝食時のお茶	お茶の準備	お茶の準備	
7:30	早出し朝食	配膳・食事介助（早出し）	配膳・食事介助（早出し）	3F居室配膳（早出し）
8:00	朝食	配膳・食事介助	配膳・食事介助 下膳・口腔ケア	3F配膳・食事介助
8:30		便秘者確認・記録 口腔ケア	便秘者確認・記録	3F口腔ケア・トイレ誘導・臥床介助 3Fトイレ誘導
9:00	理髪室：第2月	申し送り	申し送り	
9:15		退勤	退勤	退勤

特養課夜勤業務分担表(奇数月)

2024.04.01:現在

時 刻	生 活	2F 夜 勤 者	3F 夜 勤 者	第三 夜 勤 者
17:15	夕食時のお茶	出勤・申し送り	出勤・申し送り	出勤 3Fフロア対応
17:30	早出し夕食	配膳・食事介助（早出し）	配膳・食事介助（早出し）	配膳・食事介助（早出し）
18:00	夕食	配膳・食事介助	配膳・食事介助	配膳・食事介助・居室配膳
18:30		口腔ケア・食堂片付け 義歯/口腔ケア用具消毒	口腔ケア・下膳・食堂片付け	口腔ケア・トイレ誘導・就寝介助 3F就寝介助終了後、2F就寝介助
19:00		巡回/義歯/口腔ケア用具消毒・コップ類洗浄	巡回・義歯/口腔ケア用具消毒・コップ類洗浄 配茶・配薬対応	汚物処理 ショートステイご利用報告作成・各種洗濯（以下随時）
19:30		記録・フロア対応・コール対応（遅番から引き継ぎ）	記録・フロア対応・コール対応（遅番から引き継ぎ）	
19:45	夜間のお茶	配茶・配薬対応	テーブル拭き	食事休憩
20:00		巡回・熱発者検温	巡回・熱発者検温	20：15まで
20:30			食事休憩	洗濯物畳み
21:00	消灯	食事休憩	巡回・コール対応 オムツ交換	3Fコール対応
21:30		オムツ交換 排泄用具補充	オムツ交換 排泄用具補充	2F巡回・コール対応
22:00		巡回・体位交換	巡回・体位交換	3Fオムツ交換補佐
23:00		巡回		
0:00		巡回・体位交換・おむつ交換（特定対象者）	仮眠休憩	3F巡回・コール対応
1:00			巡回・コール対応・熱発者検温	3F巡回・体位交換・おむつ交換（特定対象者）
2:00		仮眠休憩	巡回・体位交換・おむつ交換（特定対象者）	2F巡回・コール対応
3:00		巡回・コール対応	巡回・オムツ交換	2F巡回・体位交換・おむつ交換（特定対象者）
3:30		おしぼり補充・保温器スイッチON	おしぼり補充・保温器スイッチON	おむつ交換補佐（2名対応者）
4:00		巡回・オムツ交換 排泄用具補充	巡回 排泄用具補充	仮眠休憩
5:00		巡回	巡回	
5:30		義歯・口腔ケア用具用意	義歯・口腔ケア用具用意	3階離床・整容介助補佐
6:00	起床	巡回・熱発者検温・蓄尿破棄 離床介助・整容	巡回・熱発者検温・蓄尿破棄 離床介助・整容	2階離床・整容介助補佐
6:30				
7:00		巡回・食堂準備	巡回・食堂準備	
7:15	朝食時のお茶	お茶の準備	お茶の準備	3Fフロア対応補佐
7:30	早出し朝食	配膳・食事介助（早出し）	配膳・食事介助（早出し）	3F居室配膳（早出し）
8:00	朝食	配膳・食事介助	配膳・食事介助 下膳・口腔ケア	3F配膳・食事介助
8:30		便秘者確認・記録 口腔ケア	便秘者確認・記録	3F口腔ケア・トイレ誘導・臥床介助 3Fトイレ誘導
9:00	理髪室：第2 月	申し送り	申し送り	
9:15		退勤	退勤	退勤

特養課サポート職業務分担表

2024.04.01:現在

曜日	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜
時間	3人体制	3人体制	3人体制	3人体制	3人体制	2人体制	不在
8:30	柵・ゴミ・環境整備	柵・ゴミ・環境整備	柵・ゴミ・環境整備	柵・ゴミ・環境整備	柵・ゴミ・環境整備	柵・ゴミ・環境整備	
9:00							
9:30	汚物処理 エプロン乾燥	汚物処理 エプロン乾燥	汚物処理 エプロン乾燥	汚物処理 エプロン乾燥	汚物処理 エプロン乾燥	汚物処理 エプロン乾燥	
10:00	シーツ交換 ルームケア	シーツ交換 ルームケア	シーツ交換 ルームケア	シーツ交換 ルームケア	シーツ交換 ルームケア	シーツ交換 ルームケア	
10:30							
11:00							
11:30							
12:00	食事介助 居室トイレ掃除	食事介助 居室トイレ掃除	食事介助 居室トイレ掃除	食事介助 居室トイレ掃除	食事介助 居室トイレ掃除	食事介助 居室トイレ掃除	
12:30	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	退勤	
13:00							
13:30	一般浴/機械浴男性誘導	機械浴女性誘導	その他環境整備業務	一般浴/機械浴男性誘導	機械浴女性誘導		
14:00							
14:30							
15:00							
15:30	洗濯物 SSベッドメイク	洗濯物 SSベッドメイク	洗濯物 SSベッドメイク	洗濯物 SSベッドメイク	洗濯物 SSベッドメイク		
16:00							
16:30							
17:00							
17:30	掃除	掃除	掃除	掃除	掃除		
	退勤	退勤	退勤	退勤	退勤		
補足	※SSのベッドメイクは当番へ確認し行なう。個別ファイルを参照し、不備がないようにする。 ※本入所ベッドメイクは、その日の状態によって、部屋が変更する場合もあり。						

様式 1-4-②号の別紙

技能実習生業務内容

技能実習の内容 必須業務、関連業務及び周辺業務の別指導員の役職・氏名（経験年数）		詳 細 （具体的な技術）	備 考 （着眼点）
講習			
1	必須業務	0. 共通項目	※体調の確認等、①～④は、全ての身体介護業務に共通して行う
		1) 体調の確認等	・ 主体が利用者であることについて ・ 体調の確認等を通じて、行う介護行為の方法や可否等を判断することについて
		① あいさつ	
		② 体調の確認	
		③ これから行うことの説明、同意を得る	
		④ （実行後）体調の確認	
		I 身体介護業務	
		1. 身じたくの介護	
		1) 整容の介助	
		(1) 整容（洗面、整髪等）	① 必要物品の用意
			② 体調の確認等
			③ 利用者の好みの確認
		(2) 顔の清拭	① 必要物品の用意
			② 体調の確認等
			③ タオルや湯の温度の確認 ・ 介護者自身による確認と利用者への確認
			④ 目頭から目尻に拭く ・ 同じ面で繰り返し拭かない等
			・ 感染対策について ・ 清潔について
		(3) 口腔ケア	① 必要物品の用意
			② 体調の確認等
			③ 自立を促す支援
			④ 口腔内の磨き残しの確認
			⑤ 口腔内の状態の確認 ・ 歯牙の欠損や歯周病の確認等
			・ 上肢の身体機能や歯牙の状態に合わせた口腔ケアの方法について ・ 口腔ケアが誤嚥性肺炎や感染症の予防に繋がることについて ・ 口腔ケアに用いるさまざまな自助具について
		2) 衣服着脱の介助	
		(1) 着脱の介助（座位・臥位）	① 体調の確認等
			② ブライバシーへの配慮
			③ 衣服の選択・確認
			・ 本人の好みの尊重、自己選択・自己決定について ・ 気候や場面、身体状態に合わせた衣類の選択について
			④ 安定した姿勢の確認 ア：座位（足底が床につく）イ：臥位（マヒ側への配慮）
			⑤ 脱健着患
			・ 可動域に配慮した身体の動きについて
			⑥ 自立を促す支援
			⑦ 着心地の確認
			・ 皮膚の状態等の観察のポイントについて
		2. 移動の介護	
		1) 体位変換	
		(1) 体位変換	① 体調の確認等
			② ボディメカニクスの活用 ・ 利用者の膝を立てる、四肢を小さくまとめる 等
			・ ボディメカニクスについて ・ 体位変換の意義について ・ 褥瘡ができるからだのしくみについて ・ マヒ側への配慮についての理解について ・ 体位変換や褥瘡予防に用いる福祉用具について
			③ 自立を促す支援 ・ 健側の活用等
			④ 安楽な姿勢の保持と確認 ・ 利用者の腰を引く ・ クッションやタオルの活用 等
		(2) 起居の介助（起き上がり）	① 体調の確認等
			② 自立を促す支援 ・ 健側の活用（肘をつく、側臥位になる、ベッド柵に掴まる等）
			・ ボディメカニクスについて ・ 起き上がりの際の血圧変動等からだのしくみについて
			③ 利用者の自然な身体の動きを妨げない ・ 全介助が必要な場合上体が弧を描くように起き上がる ・ 側臥位になって起き上がる場合は先に足を下ろす 等
			④ 安定した座位の保持 ・ ベッドの柵を持つ、ベッドに手をつく、足底が床につく 等
		(3) 起居の介助（立位）	① 体調の確認等
			② 自立を促す支援 ・ 麻痺の場合の膝折れの防止 ・ アームバーの利用 等
			・ 立ち上がりの際の血圧変動等からだのしくみについて ・ 起居に用いる福祉用具について
			③ 利用者の自然な身体の動きを妨げない
			④ 安定した立位の保持

1	必須業務	2) 移動の介助		
		(1) 歩行の介助	① 体調の確認等 ② 安全に留意した介助位置 ・ (杖や手すり使用時) マヒ側の後方 ・ (視覚障害者の場合) 半歩前 等 ③ 自立を促す支援 ・ 身体の機能に応じた福祉用具の選択等 ④ 利用者のペースに合わせる ⑤ 安全の確保 ・ 安全なルートを選択 ・ 履物の選択 等	・ 杖や歩行器等、利用者の身体機能に応じた福祉用具選択について
		(2) 車いす等への移乗の介助	① 体調の確認等 ② 利用者といすや車いす等との距離を適切に保つ ③ 安全の確認 ・ いすや車いすが安定しているか ・ (車いすの場合) ブレーキがかかっているか、タイヤの空気は十分か、フットサポートがあがっているかの確認等 ④ 自立を促す支援 ・ 足底が床についている ・ 利用者がアームレストを掴むなど前傾姿勢がとれる支援 ・ 利用者の健側を軸にしている ・ マヒの場合は膝折れの防止 等 ⑤ 安定した座位 ・ 深く腰掛けしている ・ 足底が床につく、または、フットサポートに乗っている ・ (車いすの場合状況に応じて) 利用者の手が大きな車輪に巻き込まれない位置にある ・ 利用者のからだに傾いているときはクッションを活用する 等	・ 健側の活用について ・ 移乗時に用いる福祉用具の機能や特徴について ・ 車椅子の種類や扱い方について ・ 利用者の身体機能に応じた車椅子等、移動の福祉用具選択について
		(3) 車いす等の移動の介助	① 体調の確認等 ② 安全の確認 ・ 安定した座位が保てている ・ フットサポートに足が乗っている ・ 腕や手が大きな車輪に巻き込まれない位置にある 等 ③ 自立を促す支援 ・ 身体機能に合った車いすの選択等 ④ 安全な移動 ・ 動き出しや方向転換等場面の变化について説明する ・ 止まるときはブレーキをかける 等	・ 生活における移動の意義について ・ 段差や坂道での車椅子移動の方法について
		3. 食事の介護		
		1) 食事の介助	① 体調の確認等 ② 食事をとる姿勢の保持 ・ 顎を引いた前傾姿勢 ・ 臥位の場合は、ベッドを 30 度以上に起こす 等 ③ 自立を促す支援 ・ 自助具の活用や食事形態の工夫等 ④ 利用者のペースに合わせた安全な介助 ・ 利用者の咀嚼と嚥下の確認 ・ 利用者の目線と同じ高さで介助している ・ 適度に水分を促している 等 ⑤ 食事摂取量の確認	・ 禁忌食や治療食について ・ 水分補給の必要性について ・ 食事摂取と排泄に関連するからだのしくみについて ・ 嗜好や行事食等について ・ 食事に用いる自助具について ・ 身体機能(咀嚼や嚥下状態)にあわせた食事形態について(ミキサー食や刻み食、とろみ剤等) ・ 食事摂取量の記録と必要性について
		4. 入浴・清潔保持の介護		
		1) 部分浴の介助		
		(1) 手浴の介助	① 必要物品の用意 ② 体調の確認等 ③ 安楽な姿勢の保持 ④ 湯温の確認 ・ 実習生自身が確認した上で、利用者に確認 ⑤ 手浴 ・ 指の間など洗い残しがない ⑥ 爽快感や体調の変化の確認	・ 皮膚の状態の観察について ・ 手浴の効果と感染症の予防について
		(2) 足浴の介助	① 必要物品の用意 ② 体調の確認等 ③ 安楽な姿勢の保持 ④ 湯温の確認 ・ 実習生自身が確認した上で、利用者に確認 ⑤ 足浴 ・ 指の間など洗い残しがない ⑥ 爽快感や体調の変化の確認	・ 足浴の効果について(血行促進による安眠効果、感染予防等) ・ 水虫など、皮膚の状態の観察のポイントについて

1	必須業務	2) 入浴の介助	・ 機械浴（特殊浴槽・チェアー浴等） ・ 一般浴槽（いずれか1つは必ず行う）	・ 身体機能に合わせた入浴方法の選択について
		① 必要物品・浴室内の準備 ・ 脱衣所・浴室内の室温管理等		・ ヒートショックに関するからだのしくみと予防について
		② 体調等の確認		
		③ 洗身 ・ 湯温を実習生の肌で確認した後、利用者に確認 ・ 末梢から中枢に向かって洗う ・ 利用者の表情や皮膚の状態の観察 等		・ 羞恥心への配慮について ・ 入浴に関連する身体のしくみについて（血圧や体温の変化等） ・ 入浴の作用と効果について ・ 入浴に用いる福祉用具について ・ 利用者の身体状態と適切な湯温について
		④ 洗髪 ・ 洗い残しがないか利用者に確認等		
		⑤ 入浴（湯船につかる） ・ 湯温を実習生の肌で確認した後、利用者に確認 ・ 浴槽には健側から入る 等		
		⑥ 入浴後の水分補給		・ 入浴による発汗作用と脱水防止について
		⑦ 爽快感や体調変化の確認		
		3) 身体清拭	① 必要物品の用意	
			② 体調の確認等	・ 清拭を行う場面やその状況について
			③ 安楽な姿勢の保持	・ クッション等を活用した安楽な姿勢について
			④ 室温の管理	
			⑤ プライバシーへの配慮 ・ カーテンを引く、ついたてを置く等 ・ パスタオルやタオルケットを用い、肌の露出を控える等	・ 羞恥心への配慮について
			⑥ 身体清拭 ・ 末梢から中枢へ拭く ・ 皮膚の状態の観察 等	
			⑦ 爽快感や体調変化の確認	・ 身体清拭がもたらす効果について
		5. 排泄の介護		
		1) トイレ・ポータブルトイレでの排泄介助	① 体調の確認等	・ 排泄に関連するからだのしくみについて
			② 自立を促す支援	・ 羞恥心への配慮について
			③ トイレ・ポータブルトイレへの移乗 ・ 深く腰掛けている、安定した座位を保っている等	・ 個々の身体特性に合わせた、排泄環境の整備について
			④ プライバシーへの配慮 ・ カーテンやスクリーンの使用等	
			⑤ ズボンや下着等の上げ下ろし ・ 転倒防止の配慮（手すりを持ってもらう、身体を支える等）	
			⑥ 陰部・臀部の状態の観察	
			⑦ 便の性状や尿量等の確認	・ 便や尿の性状の観察点について ・ 排泄の記録と必要性について
			⑧ 清潔の保持 ・ トイレットペーパーで拭く、陰部の洗浄を行う等	
		2) おむつ交換	① 必要物品の用意	・ 手洗いやディスポ手袋の使用等、清潔について
			② 体調の確認等	・ 排泄に関連するからだのしくみについて
			③ プライバシーへの配慮 ・ カーテンやスクリーンの活用等	・ 羞恥心への配慮について ・ 個々の身体特性に合わせた、おむつ・尿パッド等の選択について ・ 尿路感染症等の予防について
			④ 陰部の洗浄 ・ シャワーボトルを用いての洗浄やタオル等での陰部の清拭等	
			⑤ 陰部・臀部の状態の観察 ・ 褥瘡やただれがないかの観察等	
			⑥ 便の性状や尿量等の確認	・ 便や尿の性状の観察点について ・ 排泄の記録と必要性について
			⑦ おむつや衣服、寝具等にしわがない	・ 褥瘡予防の視点について
		3) 尿器・便器を用いた介助	① 必要物品の用意	・ 排泄にかかる福祉用具について
			② 体調の確認等	・ 排泄に関連するからだのしくみについて
			③ 自立を促す支援	・ 羞恥心への配慮について
			④ プライバシーへの配慮 ・ カーテンやスクリーンの活用等	・ 個々の身体特性に合わせた、尿器・便器等の選択について ・ 尿路感染症等の予防について
			⑤ 安楽な姿勢を整える ・ ベッドを起こす ・ 側臥位の姿勢をとる 等	
			⑥ 陰部の洗浄 ・ シャワーボトルを用いての洗浄や清拭タオル等で陰部の尿や便を拭き取る等	
			⑦ 陰部・臀部の観察 ・ 褥瘡やただれがないかの観察等	・ 便や尿の性状の観察点について ・ 排泄の記録と必要性について
			⑧ 便の性状や尿量等の確認	
			⑨ 衣服、寝具等にしわがない	・ 褥瘡予防の視点の理解について

1	必須業務	II 安全衛生業務（※）		
		① 雇い入れ時の安全衛生教育	・ 禁忌事項の確認含む	
		② 介護職種における疾病・腰痛予防	・ 感染症対策や腰痛体操、ボディメカニクスの活用等	・ ボディメカニクスについて ・ 感染予防について ・ 介護者の心身の安全について
		③ 福祉用具の使用方法・及び点検	・ 使用する福祉用具の取り扱い方や点検事項の理解等	・ 福祉用具の適切な使用方法について
		④ 介護事故防止のための教育	・ ヒヤリハットや事故報告書の事例から学ぶ	・ リスク管理について
		⑤ 緊急時・事故発見時の対応	・ 事業所においてマニュアルがあればそれに沿って行う等	
		※ 必須業務を行うための介護に関する専門用語の理解に向けた日本語学習		・ 申し送りや記録に用いる専門用語について ・ 利用者との円滑なコミュニケーションを図るための日本語について
2	関連業務	1. 掃除、洗濯、調理業務（必要に応じて実施）		
		① 利用者の居室やトイレ、事業所内の環境整備		・ 環境の整備が疾病予防や事故防止に繋がることについて
		② 利用者の衣類等の洗濯		
		③ 食事に係る配膳等		
		④ 調理業務（ユニット等で実施されるもの）		
		⑤ 利用者の居室のベッドメイキングやシーツ交換		・ プライベートな空間であることについて
		2. 機能訓練の補助やレクリエーション業務		・ 日常生活リハビリについて ・ 季節の行事や文化について
		① 機能訓練の補助や見守り		
		② レクリエーションの実施や見守り	・ レクリエーションで活用する歌詞カードの作成 ・ 行事の準備や実施 等	
		3. 記録・申し送り		・ 日誌や記録による情報共有の必要性について ・ 報告の必要性について
		① 食事や排泄等チェックリストによる記録・報告	・ チェックリストの確認・記入等	
		② 指示を受けた内容に対する報告	・ 実習指導者の指示の下、行ったことに対する報告	
		③ 日誌やケアプラン等の記録及び確認	・ 日誌やケアプラン等の記録から情報収集を行う等	
		④ 申し送りによる情報共有	・ 申し送りに参加し情報共有する	・ 情報共有するための日本語について
		※ 関連業務を行うための介護に関する専門用語の理解に向けた日本語学習		・ 日誌等の記録を読む、記録を記載するための日本語について
3	周辺業務	1. お知らせなどの掲示物の管理	・ 見やすい位置に掲示する ・ お知らせや掲示物を作成する 等	
		2. 車いすや歩行器等福祉用具の点検・管理		・ 事故を防止するための福祉用具の点検・管理の必要性について
		3. 物品の補充や管理		・ 必要時に物品を使用するための補充の必要性について
		※ 周辺業務を行うための介護に関する専門用語の理解に向けた日本語学習		・ お知らせなどの作成に向けた日本語について
4	安全衛生業務	安全衛生作業（関連作業・周辺作業を行う場合は必ず実施する作業） 上記※に同じ ※ 安全衛生業務を行うための介護に関する専門用語の理解に向けた日本語学習		

施設部 特養課 ・ 短期入所生活介護（ショートステイ）

1. 今年度の方針

1) 顧客獲得

定期的に自宅に戻られていた利用者（入退所をこまめに繰り返していたリピーター）が、新型コロナウイルス感染症により、自身や家族が感染した場合の介護代替確保をどうするかを考え、本入所を視野に入れた長期利用になるケースが増えている。

新規利用者についても同様の理由から長期利用を希望される方や、本入所予定ながら在宅介護が難しく空床利用しながら入所条件が整うのを待つ方が増加している。

これらの影響もあり、短期間のショートステイを定期的に利用希望する方の居室の確保および受入れが困難な状況になりつつある。

しかし、施設に感染症が入り込むリスク・施設内感染発生時の事業所閉鎖などによる利用予定者への弊害・転じて施設の長期空床発生リスクなどの複合的状況に鑑み、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況が一般社会基準以上に収束を迎えるまでは、短期間利用者よりも長期利用者や併設特養への本入所を検討している方の受入れを優先せざるを得ない状況である。

2) 利用者支援

可能な限り利用者ひとり一人の残存能力を維持し、退所後の在宅生活に支障をきたすことのないよう、居宅介護支援事業所・近隣の地域包括支援センター・家族などと密接な連携を取り、より質の高い相談援助体制や快適な短期入所サービスの提供を目指す。

3) 医療処置への対応

要医療処置者の受入れに際しては、看護・介護・相談員で個別に検討し、可能な範囲で柔軟な対応が行なえるようにする。

また、必要に応じて受診や往診にも相談員が立ち会い、担当医師からの指示や意見などをふまえて受入れ可否を判断すると共に、利用開始に際しては医療面での注意点を主に、事業所職員への情報提供を強化する。

4) 空床利用

併設特養の空床（含：入院ベッド）の利用に関しては、必要時に心身状況などをふまえて受入れを調整/有効活用していくことで、利用者/家族のニーズに応えると同時に施設の空床削減にも繋がるようにする。

5) 感染症対策

2023年度までの経験をもとに、新型コロナウイルスだけではなく、他の感染症や日頃からの生活環境整備も含めた感染症予防対策の徹底を図る。

2019年より業務用大型加湿器を導入してからは、偶然かもしれないが季節性インフルエンザが発生していないことから、今後も継続して11月から翌年4月までのリース期間で、その稼働を継続する。

また、感染症予防の観点から、利用前（送迎時間など連絡時）の体調確認/入所時のバイタル確認/入念な全身状態の観察を強化し、発熱などを把握した際には、家族/担当ケアマネジャーと連絡し、迅速受診などの対策を講じて感染症の予防/蔓延防止に努める。

同居者の体調についても同時に確認を行ない、感染者が施設に入館してしまった際は迅速に関係各位と相談・情報共有を進め、感染拡大防止対策に努める。

面会・外出については、長期利用中・受診等の必要時を除き、極力遠慮頂けるよう理解を求めつつ、希望者については2週間おきに30分以内の面会をして頂いたり、必要に応じオンライン面会や電話での通話など、外部と通じることができる代替策も提供していく。

6) 個人情報保護

利用者・家族などの個人情報保護の観点から、守秘義務・人権尊重・情報管理の徹底を図る。

2. ケースワーク

1) 利用受付

- ・新規利用者については予約の空き状況を踏まえ、通常の予約とは別に取り扱う事とし、可能な限り積極的に受入れ対応していく。
- ・居宅介護支援事業所や地域包括支援センターからの情報を基に、心身の状態などに配慮した適切なサービス提供が図れるよう、担当ケアマネジャーや家族などに理解が得られるインテークを目指す。
- ・利用空白期間のある利用者については、状況により「新規」扱いとして再度面接/契約を行なう事とする。

再契約：未利用期間 1 年以上

再面接：状態変化や退院後を目安

- ・在宅での重度化に伴う医療行為を要する方の受入れについては、看護職ともよく相談を行ない、他利用者とのバランスも考慮し、可能な限り対応出来るよう引き続き整備していく。
- ・利用者の高齢化や家族環境の多様化に伴い、長期利用の希望が増えてきている。
他利用者の心身状況とのバランスに考慮しながらも、可能な限り受入れを図っていく。
- ・虐待ケースをはじめ様々な事情を抱えている利用者も増加傾向にある為、関係者との情報共有/伝達を強化し、そのような方々が安心して利用できるような環境づくりを行なう。

2) 予約方法

- ・これまでと同様に 2 か月前の 1 日から受付開始とする。
- ・必要があれば予約受付時期の変更も考慮し、各部署/関係者との連携を図っていく。

3) 短期入所生活介護計画

- ・新規/要介護認定更新（変更）/ADL 低下/体調の悪化/利用空白期間のある利用者も含め、4 日以上連続利用者については、各居宅支援事業所との連携を基に短期入所生活介護サービス計画書を作成し、利用者・家族などの承認を得て交付していく。
- また、計画書は施設職員と共同活用していく。

4) サービス担当者会議

- ・初回利用や定期的見直し/課題事項発生の場合/在宅サービス計画書変更などの際、担当ケアマネジャー/生活相談員/各サービス事業所担当者および家族等との間でケアカンファレンスを実施し、利用者の状態/要望/課題を検討し、利用者にとって適切なサービス提供に役立てる。
- ・同時に、担当ケアマネジャーからの開催及び出席依頼が寄せられた際には、可能な限り出席し、情報提供や対応改善に役立てていく。

5) 苦情・相談

- ・利用者や家族などからの苦情/相談事項は、受け付け担当者を短期入所相談員とし、迅速かつ的確な対応を図る。
特に苦情申立てについては、苦言と苦情の見極めを必ず実施し、担当ケアマネジャーとの連絡も適宜行なう。
また、苦情報告書を作成/改善/報告したものに關しては、事業報告などにて公表していく。
- ・相談については、家族希望の場合は随時相談の対応を行ない、急を要する場合やどうしても仕事の都合などがつかない場合には、宿直中などの夜間にも対応する。
その場合、急変や看取りが発生した場合には相談援助を中断し、日を改めて調整をさせて頂く事を説明しのうえ、理解が得られる場合のみの対応とする。

3. ケアワーク

1) アクティビティの充実

- 利用者が「快適な環境」と思える施設づくりを目指し、感染症リスクを考慮したうえで実施可能な範囲において行なえるレクリエーションや各行事の充実を図る。
- 職員から積極的にコミュニケーションを図る事により、利用者にとって安心して利用できる関係と雰囲気造りに努めていく。

2) 持参品/各連絡事項の確認

- 入所受入時の持参品リストの厳密チェック/洗濯希望の有無/利用者の状態把握などを通して、職員が情報共有及びサービス提供に役立てることで、減少傾向にある不足品がゼロになるよう対策を行なう。
不足品が発生してしまった場合には、出来る限り速やかに返却する。

3) 記録について

- 滞在中の様子を項目毎に要約した「ご利用報告」の配布は継続していくが、介護職員の業務の簡素化も今後の課題である。
送迎時や予定確認時の電話/e-mail連絡時に、詳細な様子を相談員からも報告する。
- 認知症のある利用者の施設外徘徊などの事故に備え、認知症徘徊者のリスト（顔写真含め）を作成し、緊急時マニュアルを再整備しご利用の際には、各部署に情報伝達を行ない事故防止に努める。
- 入退所時間の調整は、利用者/家族からの希望などにより送迎サービス提供が困難な状態も見られる為、緊急での退所時を除き午前9時30分～午後5時までの間で統一を継続する。

4) 事故防止対策

- 新規利用者も含め、ADL/健康状態/特性などを十分に把握し、ケア面/看護面/居室配置/福祉用具の活用など環境面も整備し、未然に事故が防止出来るよう対応する。
- 送迎時における安全運転には十分気を配り、常に乗車中の利用者の状態を観察し、安全な運転を心掛ける。
事故発生時の状況確認/事故処理を円滑に行なう為にも、送迎車にはドライブレコーダーの装備を進めていく。
- 都度何か問題が生じた際にその案件に特化した協議を行なう為に、ショートステイ会議については基本的には不定期開催として、年2回の介護リーダー/参加希望介護職員/相談員との意見交換の機会を設ける。

5) 緊急時の対応

- 利用者の急変（救急対応/不穏/事故など）が発生した場合のマニュアルに従い、全職員が認識の上、スムーズな対応が図れるようサービスの向上に努める。
- 新型コロナウイルスだけではなくインフルエンザやノロウイルスなど、感染症の疑いのある症状を発症した利用者が発見された場合は、感染予防の為、実際の感染者発症に準じた対応を行ない、施設内感染の予防や発生時の対応の迅速化とともに、職員の危機意識/感染症の知識の向上を図る。

4. 本年度のスケジュール

(※詳細は別添「月間スケジュール」参照)

①利用者/家族等との相談支援

サービス担当者 会議	必要随時
居宅支援事業 所・地域包括 支援センター との連絡	

1. 今年度の方針

専門職として他職種と連携・協力しながら、入所者の医療的な部分からの健康管理をサポートしていく。

1) 重度化への対応

既存入所者の医療ニーズが高くなり、日々状況は変化している。

状態低下も多く見られてきている状況で、その変化に合わせた柔軟な対応を行っていく必要がある。

疾病も、がんや脳血管疾患のみならず、循環器などの生活習慣病も増え、寝たきりや重度認知症も多くなっている。

施設で生活する上で、生活習慣に重点を置きながら、日々の状態観察を観察していく必要がある。

2) 看取り体制の強化

看取り期に入る入所者が増えてきている。多職種/嘱託医との連絡を強化していきながら、施設内で看取りを行っていく体制をより強化していく。

新規入所後すぐに看取り期となる場合も多くあり、情報が少ない中での対応力が必要であるが、各関係機関と情報を共有しながら、その人にあった看取り対応を行なえるように努めていく。

まだ十分な看取り体制と言えない為、終末期環境の充実、多職種/関係機関での連携をとって看取り体制の強化を行ない、随時見直しを図っていく。

3) 感染症対策

2023年5月をもって新型コロナウイルス感染症の分類が5類へ移行となったが、感染による高齢者の重度化リスクは変わらない。

施設での感染対策に関しては大きく変化することはなく、手洗い/うがいや換気の徹底など、基本的対応を継続していく。

インフルエンザなど他にも多くの感染症があり、感染症を施設へ持ち込まない為にも、普段から入所者の健康管理や観察を行っていき、異常が発生した場合には迅速な対処/関係機関への連絡等を行っていく。

また、職員への健康管理のアドバイスや感染対策の指導など、医療的な側面での接点を持っていく。

2. 実施計画

1) 感染症の発生/蔓延の防止

①居室環境の整備

- a) 各居室・共用部分へ温湿度計を設置し、
以下基準値が保たれているかを定時チェックする

- ・夏季 ⇒ 室温：25～27℃
湿度：50～60%
- ・冬季 ⇒ 室温：20～22℃
湿度：40～50%

居室の配置により環境は異なるため、
各居室レベルで温度・湿度調整ができる環境を整備

- b) 寝具の調整：夏季・冬季に応じ、適切な寝具に調整
- c) 寝具・ベッド周囲の整理整頓
- d) 床・壁・ベッド周囲の清掃・消毒
- e) 医療器具の消毒・滅菌
- f) 定期的な換気の徹底

②感染源の適切な処理：各感染症に応じた対策を実施（感染症マニュアル参照）

- a) 嘔吐物
- b) 排泄物（便・尿）
- c) 血液・体液・分泌物
（喀痰・膿・ドレーンからの排液など）
- d) 使用した器具・器材
- e) 上記に触れた手指で取り扱った物品
（寝具・食器など）

③感染経路の遮断

- a) 被感染者の隔離
各感染症に応じた対策を実施
（各感染症マニュアル参照）
- b) 外部からの感染源の持ち込みを遮断
短期入所の受け入れ・家族面会等の停止を早期に検討・実施
- c) 介護者による入所者への媒介防止
感染経路を把握し、感染源に対し適切な対応を実施する
（各感染症マニュアル参照）

d) 利用者・職員の健康管理

- ・処置前後の手洗い励行
- ・手指消毒の励行
- ・うがいの励行
- ・口腔ケア（義歯の洗浄・歯磨き）
- ・マスクの着用
- ・十分な食事/睡眠/休養をとり抵抗力を高める

2) 誤薬事故防止

①ダブルチェックの徹底

②与薬時の呼名確認

③5Rの徹底

介護士も配薬に携わるため、適宜申し送りを行っていく。

5Rとは

- ・正しい入所者
- ・正しい薬剤
- ・正しい薬剤量
- ・正しい投与経路
- ・正しい投与時間

④誤薬事故防止の為、薬局から届いた薬の中身のチェックを行ない、内容薬に相違がないかを確認していく。

3) 医療依存入所者受け入れ人数

胃瘻造設者：2名

インスリン：2名

※状況によっては、上記以外の医療依存入所者の受け入れも検討する。

4) 健康状態の把握

①排便チェック

②食事量チェック

③与薬管理

④身体・精神状態の観察及び把握

⑤バイタル測定（2回/月及び必要時）

※状況により血糖検査

5) 健康診断の実施

(血液検査・胸部X P・心電図)

春季の年1回、専門機関の出張により施設内で実施する。

医師判断にて追加/精密検査を必要とする場合には病院での検査実施/受診治療につなげ、健康管理を実施していく。

6) 予防接種の実施

- ・インフルエンザ(1回/年)

例年通り11月または12月に実施し、流行感冒への予防を行なう。

- ・肺炎球菌ワクチン(1回/年)

インフルエンザ予防接種の1ヶ月以上前に行なう。

- ・新型コロナウイルス感染症ワクチン
社会情勢をみながら予防接種に備える。

7) 内部研修/勉強会

- ・介護士への喀痰吸引等演習/勉強会
- ・「安全委員会」を定期的に開催し、実施体制の確認/ヒヤリハットの検証や事例検討を行なっていく。
- ・感染対策についての指導/講習

8) 施設への往診体制

- ・嘱託医往診による診察
日々の健康状態を把握し、予防/治療に繋げる。(嘱託医：2回/週)
- ・精神科医往診
認知症及びその周辺症状や他の精神的疾患が看られた場合、継続的観察と治療を行なう。(2回/月)
- ・歯科医往診
口腔ケア/治療/義歯の調整や作成
(2回/週)

3. その他の計画

1) 緊急時の体制の整備

(別紙「緊急時の対応」参照)

昼夜を問わず緊急を要する場合に適切かつ迅速な対応が出来るよう、全職員対象となる全体研修を年2回実施し、常に知識/意識の向上を目指していく。

- ・心肺蘇生法(AED使用方法含む)
- ・誤嚥時の対応法
- ・止血等応急処置の対応法

2) ショートステイ利用者の健康管理

新規利用予定者は可能な限り面接に同行し利用の可否判断を行ない、適切なサービス利用に繋げる。

リピーターの体調や在宅からの状態を把握のうえ、異常時は早期対応に繋げていく。

3) 施設内の衛生管理と服薬指導

健康維持や状態管理に不可欠な体制や環境整備を日頃から実施し、入所者の健康管理や感染症/褥瘡等の予防に努める。

また、指定薬局からの服薬指導を適宜受け、適切な管理体制を図る。

4. 看護室スケジュール

【日課スケジュール】

時 間	内 容
7:30	(早番者出勤) ・前日からの申し送り確認 ・経管栄養者の準備 ・(インスリン対象者注射) ・夜間経管栄養物品返却 ・夜間状態不良者の観察
8:00	(日勤者出勤：3人体制時のみ) ・朝食前後薬与薬 ・食事状況チェック/食事介助 ・薬セット ・嚥下状態の観察
8:30	・内服薬準備
9:00	・全体申し送り出席 ・胃瘻管理/経管栄養準備 ・短期入所バイタルチェック
9:30	(遅番者出勤) ・看護師間申し送り
10:00	・経管栄養者水分補給 ・処置 ・機能訓練実施
11:00	・経管栄養者準備/施行
12:00	・昼食前後薬与薬 ・食事状況チェック/食事介助
12:30	・早番/日勤休憩(13:30迄) ・遅番者口腔ケア
13:30	・遅番休憩(14:30迄) ・点眼処置 ・嘱託医往診(受診予定者検討・上申・処方箋依頼等)
14:00	・入浴者の全身状態観察/処置 ・経管栄養者水分補給
16:00	・処置 ・包交車点検/補充 ・器具器材洗浄 ・看護記録記入 ・排便チェック ・便秘者の対応 ・バルーン挿入者尿量チェック/畜尿廃棄

時 間	内 容
16:30	・経管栄養者の準備/施行 (早番者退勤)
17:00	・要観察者対応確認
17:15	・全体申し送り出席 (要観察者への指示)
17:30	・環境整備 ・(インスリン対象者注射) ・翌日短期入所者入退所準備 (日勤者退勤：3人体制時のみ)
18:00	・夕食前後薬与薬 ・食事状況チェック/食事介助
18:30	・翌日出勤者への申し送り確認 ・医務室/看護室施錠 (遅番者退勤)

【週間活動内容】

- 薬局からの定時薬/臨時薬チェック・利用者別振り分け/管理
- 胃瘻造設者の固定液の確認
- 膀胱洗浄対象者の処置・カテーテル交換
- 褥瘡発症者処置
- 吸引者処置・吸入者処置
- 便秘者処置(浣腸・摘便)
- 医療機器/器具/用具の点検/洗浄/管理/発注
- 受診予定者の日程調整/付添い・病院との連絡調整

5. 担当研修

救急対応講習会	2回/年 ※蒼生塾講師
感染症対策全体研修	
褥瘡対策全体研修	
喀痰吸引の実技研修	随 時

6. 年間定期スケジュール

- ・健康診断(5月)
- ・肺炎球菌ワクチン予防接種(10月)
- ・インフルエンザ予防接種(11～12月)
- ・新型コロナウイルスワクチン接種(随時)

栄 養 課 （モモ拠点給食サービス）

1. 目標

- 2023年度に引き続き共通献立を使用し、集団給食であることは踏まえつつも、看取り期の方/精神状態から食事が進まない方/全身状態の低下から嚥下状態の低下に繋がる方など、個々の状態に配慮し咀嚼/嚥下機能に合わせ安全且つ低栄養を招かないよう栄養補助食品や嗜好品を活用しながら、その方にとって無理のない食事摂取形態を維持できるようにする。
- 看取り期については変わらず嘱託医と連携し、家族などの協力を得ながら本人に無理がない食事内容を提案/提供し、最期まで尊厳を保ち、最良の時間を過ごせる様に支援していく。
- 栄養ケア計画に基づき栄養ケアマネジメントを実施し、他職種と情報共有/検討しながら入所者および利用者ひとり一人に対応したケアを行なう。
- 食事内容においては、ADLに配慮しながら季節感も取り入れた提供を心がける。
また、嗜好面において食事や水分摂取が難しい場合は、家族了承のもと個人購入等を取り入れ、入所者および利用者のストレス軽減を図っていく。

2. 計画

①栄養管理・栄養ケアマネジメント

入所者および利用者の栄養状態について常に他職種と情報共有し、個々にあった課題を検討しながら栄養管理を行なう。

食形態の変更があった場合のみならず、都度、長期変更の無い方も定期的に食事内容について他職種と見直しを行ない、家族などに情報提供を行なう。

②おやつレク・行事

2023年度からおやつ作り等の実際に体を使ってのレクリエーション参加が難しい方が多く、作る過程を自身で楽しむよりも出来立てを食いたいというニーズへの対応を取り入れて内容を変えて提供している。
今年度もその時々ADLに合った形で内容を模索し、衛生管理/感染予防に十分留意しながら無理のない範囲で行なっていく。

③家族との食事会（誕生会）

新型コロナウイルス感染症蔓延予防の観点から、2023年度も開催を見送った。
施設として感染症対策への規制緩和が行なわれる予定ではあるが、感染時のリスク自体は変わっていないため、今年度も食事を伴う交流会については開催を控え、開催再開の見込みが立った際には名称を変更し家族との団欒が有意義に行なわれ、なおかつ感染予防や入所者のADLに見合った方法に変更していく。

④食後の口腔ケア

日々の口腔ケアの重要性を共有し、歯科技工士の定期検診時における指導のもと、口腔内の衛生と嚥下状態を把握し、誤嚥性肺炎等、身体状態に異常をきたさないように努める。

3. イベント食予定

特

施設部 特養課 ・ 会議 / 役割分担一覧

●ミーティング（ 特養課 ）

名 称（開催日は「委員会活動」項参照）	参 加 対 象 者
・ 特養課会議 ※特養課内の課題検討・対応統一	特養課長・介護 LD・LD 看護師・介護支援専門員 ・特養相談員・SS 相談員・栄養課長
・ 介護士会議 ※フロア関連の課題検討・統一	介護 LD・介護職員 （特養課長）
・ 介護 LD 会議 ※介護関連の課題検討・対応統一	特養課長・介護 LD （施設長）・（副施設長）・（各相談員）
・ 短期入所会議 ※SS 受入の課題検討・対応統一	SS 相談員・介護 LD （施設長）・（副施設長）・（特養課長）
・ 給 食 会 議 ※食事関連の課題検討・対応統一	介護 LD・食事担当・栄養課長 （施設長）・（副施設長）・（特養課長）
・ 口腔ケア会議 〈随時〉 ※口腔ケア関連の課題検討・対応統一	介護 LD・口腔ケア担当 （施設長）・（副施設長）・（特養課長）
・ 教 育 会 議 〈随時〉 ※教育関連の課題検討・対応統一	介護 LD・教育担当 （施設長）・（副施設長）・（特養課長）
・ 排 泄 会 議 〈随時〉 ※排泄関連の課題検討・対応統一	介護 LD・排泄担当 （施設長）・（副施設長）・（特養課長）
・ 衛 生 会 議 〈随時〉 ※衛生関連の課題検討・対応統一	介護 LD・衛生担当 （施設長）・（副施設長）・（特養課長）
・ 入 浴 会 議 〈随時〉 ※入浴関連の課題検討・対応統一	介護 LD・入浴担当 （施設長）・（副施設長）・（特養課長）
・ レ ク 会 議 〈随時〉 ※レク関連の課題検討・対応統一	介護 LD・レク担当 （施設長）・（副施設長）・（特養課長）
・ 物 品 会 議 〈随時〉 ※物品関連の課題検討・対応統一	介護 LD・物品担当 （施設長）・（副施設長）・（特養課長）
・ 勉 強 会 〈随時〉 ※「蒼生塾」とは異なる	全職種
・ ケース会議 ※個別ケアプランの作成・見直し 一人あたり年 1～2 回の個別調整	介護支援専門員・特養課長・特養相談員・介護 LD ・LD 看護師・居室担当・栄養課長・（施設長・副施設長） 本人（希望時）・家族/身元引受人（要請時）
・ 入退所判定会議（随 時） ※新規入所者の受入れ及び 援助困難者の退所の可否を検討	特養相談員・特養課長・介護 LD・LD 看護師・介護支援専門員・栄養課長・（施設長・副施設長・SS 相談員）
・ 入所待機者検討委員会（随 時） ※新規面接実施予定者の選出	特養相談員・特養課長・介護 LD・LD 看護師 ・介護支援専門員・栄養課長・（施設長・副施設長）

※特養課以外の会議・委員会（詳細は「委員会活動」項参照）については記載省略

※担当者の役割詳細については「施設部 特養課 介護士担当業務・委員会」項参照

施設部 特養課 職種別役割分担表

施設長・副施設長	特養課長	生活相談員
【責 務】 ・介護保険請求業務統括（全部署） ・防火管理責任者 ・各業者折衝業務 ・介護物品発注 / 管理 ・施設部予算立案 / 管理 / 修正 ・施設部勤務管理 ・部署間連絡調整 ・理事 / 評議員会出席 ・監査立会い ・各調査立会 ・各種申請書類作成 ・各書類管理 ・施設部監査資料準備 ・施設部基本方針確立 ・施設部事業計画書監修 ・施設部事業報告書監修 ・施設部記録物管理 ・施設部環境管理統括 ・施設部送迎車両管理 ・施設部職員人事管理 ・施設部職員人事考課 ・新職員オリエンテーション ・新職員面接 ・その他 施設部管理全般 【業務補佐】 ・施設部業務全般 【出席会議】 ・全体会議（蒼生塾） ・運営会議 ・部課長会議 ・特養課会議全般（必要時） ・ユニット課会議（主催） ・ケアハウス課会議全般（必要時） 【出席会議】（外 部） ・神奈川県社会福祉協議会 ・相模原市高齢者福祉施設協議会 ・特養部会施設長会 ・ケアハウス部会施設長会 【出席委員会】 ・防災対策委員会 ・看取り介護実施委員会（主催） ・虐待防止委員会（主催） ※その他 全会議/全委員会に 必要時出席	【責 務】 ・部署間連絡調整 ・理事 / 評議員会出席 ・監査立会い ・特養課監査資料準備 ・特養課基本方針確立 ・特養課職員間連絡調整 ・特養課事業計画書作成 / 監修 ・特養課事業報告書作成 / 監修 ・特養課記録物管理 ・特養課備品 / 環境管理統括 ・特養課業務関連書式管理 ・特養課人事考課 ・新職員オリエンテーション ・新職員育成 ・職員研修管理 ・特養課実習指導者 ・その他 特養課管理全般 【業務補佐】 ・相談員業務（特養入所・短期入所） ・リーダー介護士補佐 ・勉強会開催 【出席会議】（全 体） ・全体会議（蒼生塾） ・部課長会議 【出席会議】（施設部） ・フロア会議 【出席会議】（特養課） ・入退所判定会議 ・ケース会議 ・特養課会議（主催） ・介護リーダー会議（主催） 【出席会議】（外 部） ・特養部会生活相談員会 【出席委員会】（全体） ・事故対策委員会 ・身体拘束検討委員会（主催） ・看取り介護実施委員会 ・褥瘡対策委員会 ・感染症対策委員会 ・防災対策委員会 ・虐待防止委員会 【出席委員会】（特養課） ・入所待機者検討委員会（主催） ※その他 全会議/全委員会に 必要時出席	【責 務】 ・相談業務全般 ・特養入所者全体情報管理 ・特養入所申込受付 ・特養待機者情報管理 ・特養入所候補者事前面接 / 契約 ・特養入所者退所時援助 ・特養入所者個別情報管理 ・短期入所利用居室調整 ・短期入所利用実績管理 ・請求業務（家族 / 行政） ・短期入所緊急一時請求手続き ・事業所連絡 / 確認 / 報告 ・家族連絡 / 確認 / 報告 ・ドライバー勤務表作成 / 調整 ・ドライバー業務分担 / 調整 ・短期入所入退所送迎 ・短期入所新規利用者面接 / 契約 ・短期入所サービス計画書作成 内容説明 / 同意確認 / 管理 ・サービス計画モニタリング ・事業計画書作成（担当分野） ・事業報告書作成（担当分野） 【業務補佐】 ・短期入所入退所対応 【出席会議】（全体） ・全体会議（蒼生塾） ・相談員連絡会 【出席会議】（特養課） ・入退所判定会議（主催） ・ケース会議 ・特養課会議 ・短期入所会議（主催） ・フロア会議 【出席会議】（外 部） ・特養部会生活相談員会 ・サービス担当者会議 【出席委員会】（全体） ・事故対策委員会 ・身体拘束検討委員会 ・看取り介護実施委員会 ・感染症対策委員会 ・食中毒対策委員会 ・防災対策委員会 ・虐待防止委員会 【出席委員会】（特養課） ・入所待機者検討委員会

施設部 特養課 職種別役割分担表

介護支援専門員	リーダー介護士	介護士
【責 務】 - 入所者ケアマネジメント業務 - ケアプラン作成 - モニタリング - ケース会議主催 - ケース会議日程調整 / 連絡 - 各種家族連絡業務 - 入所者相談業務 - 入所候補者事前面接 (必要時同行) - 介護保険関連代行申請 - 監査立会い - 認定調査立会い / 実施 - 各記録管理 - 事業計画書作成 (担当分野) - 事業報告書作成 (担当分野) 【業務補佐】 - 入所者受診付き添い - 入所者入退院付添い 【出席会議】(全 体) - 全体会議 (蒼生塾) - 相談員連絡会 【出席会議】(特養課) - 入退所判定会議 - ケース会議 (主催) - 特養課会議 【出席会議】(外部) - 特養部会ケアマネ会 【出席委員会】(全体) - 事故対策委員会 - 身体拘束検討委員会 - 看取り介護実施委員会 - 褥瘡対策委員会 - 感染症対策委員会 - 防災対策委員会 【出席委員会】(特養課) - 入所待機者検討委員会	【責 務】 - 介護士勤務表作成 / 調整 - フロア業務 (含：環境整備業務) - フロア基本方針確立 - フロア状況把握 - 記録物管理 (フロア毎) - 備品 / 環境管理 (フロア毎) - 利用者個別情報管理 (フロア毎) - 業務関連書式管理 (フロア毎) - 居室担当補佐 / 統括 (フロア毎) - 業務担当補佐 / 統括 (フロア毎) - 職員間連絡調整 - 新職員育成 - 職員教育 (対応統一) - 介護士人事考課 - 勉強会企画 / 調整 - 事故集計 - 事業計画書作成 (担当分野) - 事業報告書作成 (担当分野) 【業務補佐】 - 家族への連絡説明 - 特養入所候補者事前面接 - 監査立会い - 特養課監査資料準備 - 介護実習生指導 【出席会議】(全 体) - 全体会議 (蒼生塾) 【出席会議】(特養課) - 入退所判定会議 (課長代理) - ケース会議 - 特養課会議 - 短期入所会議 - 介護リーダー会議 - 短期入所会議 - 介護全体会議 (主催) - フロア会議 (主催) - 業務担当国会議 / 補佐 - 行事会議 / 補佐 【出席会議】(外部) - 特養部会介護士会 【出席委員会】(全体) - 事故対策委員会 (含：事故集計) - 身体拘束検討委員会 - 看取り介護実施委員会 - 褥瘡対策委員会 - 感染症対策委員会 - 食中毒対策委員会 - 防災対策委員会 - 虐待防止委員会 - 世代間交流委員会 (代理) - 広報委員会 【出席委員会】(特養課) - 入所待機者検討委員会 (必要時)	【責 務】 - フロア業務 (含：環境整備業務) - 職員間連絡調整 (担当職務毎) - 居室担当職務 ※ケアプラン課題検討/対応立案 / 支援実施/モニタリング ※拘束検討 ※記録物管理 - 業務担当職務 (担当毎) ※備品 / 環境管理 ※入所者個別情報管理 ※関連書式管理 - 新職員育成 - 勉強会企画 【業務補佐】 - 家族への連絡説明 - 介護実習生指導 【出席会議】(全 体) - 全体会議 (蒼生塾) 【出席会議】(特養課) - ケース会議 - 介護全体会議 - フロア会議 - 業務担当国会議 (主催) - 行事会議 (レク担当) 【出席委員会】(全体) - 事故対策委員会 - 身体拘束検討委員会 - 給食委員会 (食事担当) - 看取り介護実施委員会 - 褥瘡対策委員会 - 感染症対策委員会 - 食中毒対策委員会 - 虐待防止委員会 - カシオペア祭実行委員会 (委員)

施設部 特養課 職種別役割分担表

リーダー看護師	看護 師	栄養課長
【責 務】 ・ 蒼生塾講師（感染症・救急救命） ・ 看護師勤務表作成 / 調整 ・ 看護師人事考課 ・ 夜間電話連絡待機 ・ 各種記録管理 ・ 医療用品、備品管理 ・ 監査立会 ・ 特養入所者 - 健康管理 - 薬剤管理 / 投与 - 胃瘻造設者管理 - 創部処置 - 排便確認 / 処置 - 入浴時全身確認 - 受診連絡 / 付き添い - 家族連絡 - 入退院送り - 看護サマリー作成 - 嘱託医往診対応 - 食事水分量確認 - 食事形態検討 - 入所検討者事前面接同行 ・ 短期入所利用者 - 健康管理 - 薬剤管理 / 投与 - 創部処置 - 排便確認 / 処置 - 事前面接同行（必要時） - 相談員連絡調整 ・ 事業計画書作成（担当分野） ・ 事業報告書作成（担当分野） 【出席会議】（全 体） ・ 全体会議（蒼生塾） 【出席会議】（特養課） ・ 入退所判定会議 ・ ケース会議 ・ 特養課会議 【出席委員会】（全体） ・ 事故対策委員会 ・ 身体拘束検討委員会 ・ 看取り介護実施委員会 ・ 褥瘡対策委員会 ・ 感染症対策委員会 ・ 食中毒対策委員会 ・ 防災対策委員会 ・ 虐待防止委員会 【出席委員会】（特養課） ・ 入所待機者検討委員会	【責 務】 ・ 医療用品管理 / 発注 ・ 特養入所者 - 健康管理 - 薬剤管理 / 投与 - 胃瘻造設者管理 - 創部処置 - 排便確認 / 処置 - 入浴時全身確認 - 受診連絡 / 付き添い - 家族連絡 - 入退院送り - 看護サマリー作成 - 嘱託医往診対応 - 食事水分量確認 - 食事形態検討 ・ 短期入所利用者 - 健康管理 - 薬剤管理 / 投与 - 創部処置 - 排便確認 / 処置 【出席会議】（全 体） ・ 全体会議（蒼生塾） 【出席会議】（特養課） ・ ケース会議（リーダー代理） 【出席委員会】（全体） ・ 事故対策委員会 ・ 身体拘束検討委員会 ・ 看取り介護実施委員会 ・ 褥瘡対策委員会 ・ 感染症対策委員会 ・ 食中毒対策委員会	【責 務】 ・ 部署間連絡調整 ・ 監査立会 ・ 新人職員オリエンテーション ・ 計画書作成 / 説明 ・ 食事変更対応 ・ 食事水分量確認 ・ 食事形態検討 ・ 食札作成 ・ 食数管理 ・ 月間食数表作成 ・ 配食請求書作成 ・ 給食委託会社との業務調整 ・ 厨房内衛生管理 ・ 献立作成 ・ 療養食献立作成 / 調整 ・ 口腔機能維持管理体制加算及び経口維持加算等の加算書類調整 ・ 口腔ケア補助 ・ 蒼生塾講師（食中毒） ・ 事業計画書作成（栄養課全般） ・ 事業報告書作成（栄養課全般） 【出席会議】（全体） ・ 全体会議（蒼生塾） 【出席会議】（特養課） ・ 入退所判定会議 ・ ケース会議 ・ 特養課会議 【出席会議】（外部） ・ 特養部会栄養士会 【出席委員会】（全体） ・ 給食委員会（主催） ・ 事故対策委員会 ・ 身体拘束検討委員会 ・ 看取り介護実施委員会 ・ 褥瘡対策委員会 ・ 感染症対策委員会 ・ 食中毒対策委員会 ・ 防災対策委員会 ・ カシオペア祭実行委員会 【出席委員会】（特養課） ・ 入所待機者検討委員会 ・ 口腔ケア担当委員会

施設部 特養課 介護士担当業務・委員会

業務担当	活動内容
教 育 担 当	新人職員、新規入職者を中心としたフロア業務における教育/指導。 既存職員への教育指導。勉強会の実施。
排 泄 担 当	排泄形態の定期的な全体情報更新及び連絡調整。 排泄関連物品の在庫管理・発注。
食 事 栄 養 担 当	食事形態の定期的な全体情報更新及び連絡調整。 食事関連物品の在庫管理・発注。給食会議出席
口 腔 ケ ア 担 当	口腔ケア物品の在庫管理・発注。 口腔ケアプランの定期的な全体情報更新及び連絡調整。
入 浴 担 当	入浴形態の定期的な全体情報更新及び連絡調整。 入浴関連物品の在庫管理・発注。変わり湯プランの立案。
衛 生 担 当	ベッド状況の定期的な全体情報更新及び連絡調整。 掃除関連物品の在庫管理・発注。大掃除プラン等の立案。
物 品 管 理 担 当	フロア内の物品・消耗品の管理・整理整頓・発注。 介護記録・個人ファイル・その他消耗品類の管理・整理整頓。
環 境 整 備 担 当	フロア内の備品（主に居室・ベットの周り）の管理・整理整頓・発注。 リネン類の在庫管理・発注。
レクリエーション担当	レクリエーション内容の定期的な全体情報更新及び連絡調整。 誕生会等行事関連物品の発注。各種余暇活動企画立案。
委員会担当	活動内容
事 故 対 策 委 員	定期的な事故対策委員会への参加・議事録作成及び連絡調整。 事故集計結果の管理・分析。再発防止策の周知徹底。
身 体 拘 束 検 討 委 員 会	定期的な身体拘束検討委員会への参加・議事録作成及び連絡調整。 身体拘束状況の定期確認・分析及び改善へ向けた対応の周知徹底。
看 取 り 介 護 実 施 委 員	定期的な看取り介護実施委員会への参加・議事録作成及び連絡調整。 各職種毎に外部連絡調整及び内部情報共有/対応統一。
褥 瘡 対 策 委 員	定期的な褥瘡対策委員会への参加・議事録作成及び連絡調整。 褥瘡予防に向けた各種対応の周知徹底。
感 染 症 対 策 委 員	定期的な感染症対策委員会への参加・議事録作成及び連絡調整。 感染症予防に向けた各種対応の周知徹底。
食 中 毒 対 策 委 員	定期的な食中毒対策委員会への参加・議事録作成及び連絡調整。 食中毒予防に向けた各種対応の周知徹底。
防 災 対 策 委 員	定期的な防災委員会への参加・議事録作成及び連絡調整。 防災に向けた各種対応の周知徹底・非常用備品の管理。
虐 待 防 止 委 員 会	養護高齢者への虐待防止についての施設体制の確立、職員周知、研修 行政報告等を検討
世 代 間 交 流 委 員	定期的な世代間交流委員会への参加・議事録作成及び連絡調整。 保育園との合同交流企画立案。（年度制で交代）
広 報 委 員	定期的な広報委員会への参加・議事録作成及び連絡調整。 施設情報誌の作成・配布。他、広報活動全般。（年度制で交代）
カシオペア祭実行委員	定期的なカシオペア祭実行委員会への参加及び連絡調整。 カシオペア祭の企画立案。（年度制で交代）

1. 今年度の方針

法人理念である「共生と自立」を念頭におき、地域密着型施設として、住み慣れた相模原市での「暮らしの継続」を支援していく。

その方らしい生活ができる施設サービス計画を作成し、家族に安心して頂けるサービス提供に繋げる。

新型コロナウイルスの対応については引き続き感染予防に努めていくが、「５類」への移行に伴い対応方法の変更や家族面会の制限撤廃等も考えていく必要がある。

しかし、２０２３年度終盤に施設内の一部ユニットで新型コロナウイルスの感染があり、対応の変更は出来なかった。

今年度も感染状況に応じた対応を検討/実施していく。

2. 重点目標

1) 「暮らしの継続」の支援

施設であっても入居された皆様の生活習慣を尊重し、ひとり一人の個性や生活リズムに沿ったプランを作成する。

また、他入居者との良好な関係を築きながら日常生活を営めるよう支援していく。

2) 状況に応じたプランの作成と見直し

身心共に重篤化された入居者も多いため、常に状況を観察し、プラン変更の必要性がある場合は多職種にて検討を行ない、入居者の残存機能を活かすことを心がけながら、現在の状況に応じたプランの見直しを行なう。

あくまでも自立を促す介護をモットーとして、自ら出来ることは行なって頂けるようにする。

3) 家族等と共にケアをしていく

新型コロナウイルス感染症が「５類」に移行し、社会的な対応策の変更は出て来ているが感染状況の収束が認められず施設としての対応の変更は出来なかった。

今後の状況に応じてだが、制限のない家族面会が可能になる可能性は高く、家族が入居者の状況を把握する事が出来るようになる。

そうなった場合、家族との情報の共有はしやすくなるかと思われるが、面会制限が撤廃されない場合は、継続して心身の機能低下が見られた際などには状況が良く分からない家族に現状をしっかりと説明し、その想いをしっかりと把握して、入居者からも家族等からも納得が得られるプランを作成していく。

4) 地域資源の活用

新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが、可能な限り地域資源を活用し、外部からの刺激も日々の生活に取り入れる事で、入居者の心身状態の活性化を図っていく。

3. 目標に向けた支援活動

1) 情報の伝達と共有の必要性

ユニットケアでは複数の職員が一斉に関わることが少ないため、顔を合わせにくい職員間での情報共有が重要となる。

ケアプランを対応統一のための機能の一つとし、ユニット職員全員による統一されたサービス提供の実現を目指す。

2) ユニットケアの視点を重視

入居者のこれまでの生活を尊重するプラン作成を心がけ、一日一日を入居者がどのように暮らしたいか、それをどのように支援するのかをプランに反映させていく。

3) 家族との関わり

入居者の生活を決定するのは入居者自身であるが、それが困難な場合は家族等にその役割をゆだねる事になる。

新型コロナウイルス対応策等の実施状況によっては継続してケース会議や施設行事への家族参加は難しいので、方法を色々と検討し、施設の理念を理解してもらうと同時に、施設と共に理念を具現化していける関係性を構築していく。

4) モニタリングを重要視していく

長期・短期目標を設定しプランを作成するが、目標・プランがどのような結果になり、どの程度達成したか、なぜそうなったのかを検討し、適切なプラン・ケアに繋げられるモニタリングを実施していく。

5) 施設サービス計画書の作成/管理強化

①モニタリング期間は6ヶ月を目安とするが、重点的に経過観察が必要な入居者は、1ヶ月ないし2ヶ月でモニタリングを実施していく。

②入居者の生活ニーズを明らかにし、援助目標を作成するために、アセスメントシート（ケアチェック表）を活用し、問題点を吸い上げる。

③ケース会議スケジュール作成/実行/評価

- ・介護職員は、担当入居者のケース会議に出席することを基本とする。
- ・ケース会議開催前月10日までにキーパーソンの意向を聞き、開催日時を決定し、担当介護職員/ユニットリーダー介護士/看護師のスケジュール調整をしていく。
※新型コロナウイルス感染症が収束していない場合は郵送にて実施。
- ・ケース会議開催時期は介護保険認定の有効期間に原則あわせる。
- ・体調変化/退院時など状態を確認の上、区分変更申請及びケアプランの修正更新をしていく。
- ・職員が同じ目線で問題を把握でき、課題（ニーズ）を導き出せるように働きかける。
- ・業務の中で、ケアプランの意識付けを図る。ケアプラン目標とサービス内容の実行→モニタリング→評価。
- ・入居者とゆっくりと個別に話す機会を確保し、ひとり一人がどのように生活していきたいのかを感じ取り、ケアプランの作成に活かしていく。

4. 手順

①暫定計画書の作成

新規入居者に対しては施設入居日をサービス開始日とした「暫定計画書」を作成する。

心身状況の確認・事故の予防・楽しい生活を送るための支援の検討を原則とし、具体的な課題立案は有効期間内にアセスメントを行っていく。

原則有効期間は3ヶ月とし、1～2ヶ月目を「様子観察期間」3ヶ月目を「ケース会議開催月」とする。

②ケース会議の開催

- ・原則要介護認定の有効期間にあわせて、一人あたり年2回の開催とする。
- ・退院後の心身状態変化時、急激な心身状態の低下時、その他必要時は随時開催する。
- ・区分変更にて要介護度が変更となった場合には、その都度開催する。

③ケアプランの見直し

- ・上記のケース会議開催時。
- ・モニタリングにより、目標やサービス内容が変更や終了または中止になった場合。

5. 会議開催日程

- ・開催日を月4～5日設定し、家族に連絡/調整して頂く事とする。
- ・1日4件の開催を上限とする。
※新型コロナウイルスが収束していない場合は郵送にて実施。

6. 会議の流れ

- ①開催月前々月下旬に、家族に書面にて開催通知/出席依頼を通知。
- ②介護支援専門員により、開催月の前々月下旬に関係職員にアセスメントシートを依頼。
- ③前回プランの評価を行ない、各職種が記載したアセスメントシートまたは情報提供をもとに施設サービス計画書を作成。
- ④作成された原案は開催予定日の3日前までに各職種に配布。
- ⑤開催予定日にケース会議を実施する。
- ⑥会議の結果にもとづいて施設サービス計画書を修正。会議録とあわせて完成させる。変更分は家族に改めてコピーを交付し、確認していただく。
- ⑦完成した施設サービス計画書を、職員間において回覧/確認/押印をしていく。
 - ・臨時開催の場合
入居者の心身の状態が変化し、変更の必要性がある場合、各担当者とも協議のうえ、臨時開催を行っていく。
その場合、介護支援専門員は速やかに各職種にアセスメントシートの作成を依頼、同時に家族の出欠確認、意向確認も行っていく。

7. 会議実施後の流れ

- ①6ヶ月ごとに介護職員にモニタリングシートを配布。
- ②モニタリングシートから進捗状況をケアチェック表（計画作成ソフト）へ入力する。
- ③モニタリングより目標設定が大幅に変更された場合は、ケース会議を開催する。
- ④サービス内容だけの変更は介護支援専門員より家族へ説明の上で署名・押印を得る。
- ⑤署名・押印後の変更計画書は家族へ交付する。

8. 日課

8:30	出勤・スケジュール管理 事務処理・連絡関係業務確認
9:00	フロア巡回 (声掛け・状態/体調の観察・申し送り/排泄チェック表などで体調の変化がないか確認)
10:00	利用者相談業務 家族連絡/相談(随時) 個別ケア
13:00	各関係書類作成 関係機関連絡 フロア業務連絡 業務打ち合わせ 個別ケア
16:00	会議関係出席/主催 連絡関係確認 事務処理関係確認
17:30	宿直者への申し送り 退勤

9. 入居者/家族との相談支援

生活相談	随 時
利用者 意向調査	2回/年
家族への 近況報告	随 時
事故/苦情/相談 報告	
施設行事等 案内連絡	
特養申込等 受付・見学・相談	

施設部 ユニット課 ・ ケースワーク

1. 今年度の方針

ユニットケアの課題や改善点を明確にし、体制作りをしていく。

ユニットケアの理念である「暮らしの継続」はそのままに、入居者が安心・安定して暮らしていけるよう、多職種協働にて対応していく。

2. 計 画

①生活相談支援

- ・入居者の視点に立ち、個人個人を尊重し、個性ある生活を援助するため、傾聴/受容/相談/家族への連絡/プライバシーの保護等に視点をおき、適切な相談援助を行っていく。
- ・入居者の意向を踏まえ、生活の質および残存機能や生活意欲の向上に努める相談援助を行なう。
- ・家族との相談/連絡については、迅速且つ的確な対応を心掛け、ピノに入居できて良かったと思われるような信頼関係を構築する。
- ・福祉/保健/医療/生活保護/成年後見制度/地域福祉権利擁護事業等の動向を敏速に把握し、幅広い情報を入居者及び家族に提供出来るように心掛ける。

②苦情への対応

日常生活において気軽に相談できる雰囲気づくりを行なう。

苦情及び相談解決実施要領に基づき、生活相談員、介護支援専門員を中心に各職員、施設が一体となり迅速な対応を実施する。

③医療機関との調整・連絡

入居者の体調変化には速やかに対応し、往診医を含む各職種と協働し、医療機関への受診や家族との連絡調整を行なう。

また、往診医・協力病院との連携体制を確立し、利用者の負担にも配慮し、万一の場合に備え、延命治療の希望をはじめ、スムーズな連絡調整に努める。

④各申請・相談等代行業務

介護保険関連（更新認定等）や福祉関連（各申請提出等）の代行業務に関して、家族との連絡調整を交えながら速やかに対応する。

⑤入退居関連業務

- ・入居者の実情を把握し、職員体制を整え、適切な介護レベルとの調和を図っていく。
- ・入居者が何らかの事情により退所となる場合、関連機関との連絡調整を行ない、円滑な移動となるように適切な援助・相談支援を行なう。

⑥研修

蒼生塾などの施設内研修、部署内の各種勉強会や外部研修に可能な限り参加し、専門職としての新たな知識や対人援助技術を向上させ、施設サービスに役立てていく。

施設部 ユニット課 ・ ケアワーク

1. 目標

「暮らしの継続」

ユニットケアの理念である「暮らしの継続」を成し得るよう毎年目標としているが、入居者の重篤化が顕著となり、現シフト体制によるケアサービスの提供では質の低下を招く傾向も見られており、介助量の増加をどのように暮らしの継続に繋げていけるかが課題となる。

入退居に左右されない職場環境を整え、入居者・家族が満足していただけるように支援し「ユニットケア体制の確立」を推し進めていく。

各職員がスキルアップを目指せる勉強会や研修を確保していく。

2. 今年度の重点目標

①ユニットケア体制の確立

②職員のスキルアップ

各職員がユニットケアの本質を理解し、個別ケアに重点を置いたケアを実施していく。

そのための勉強会を定期的を実施すること、また緊急時や看取り時の対処にも柔軟に対応出来る様、勉強会等を実施することとする。

③各種PDCAの実施

「計画を立てる (Plan)」



「試す・実行する (Do)」



「確認する (Check)」



「改善する (Action)」

を、ケアのあらゆる面において実施し、継続的に改善を図る意識を持ち、業務に当たることを目指す。

3. その他の取り組み

①各ユニットの適正な職員配置

- ・現任職員のスキルアップ（研修や勉強会）
- ・ユニットリーダー/マネジャーの養成
- ・記録管理の強化
- 経過記録/各種記録の整備/内容の充実

②職員連携の強化

職員環境を整備し、多職種協働を念頭に置いて情報を共有することで質の高いサービスの提供に取り組む。

③介護技術の向上

ユニット内業務に専従のため、技術向上面に進展がみられない部分もある。

多くの事例を疑似体験するためにも、定期的に勉強会などを開催し、技術向上を図っていく。

4. 防災計画

年2回以上の夜間・日中を想定した消火・避難・通報訓練をはじめ、職員研修、新人研修などで定期的な防災教育を実施する。

EAST2業務内容

2024.04.01：現在

時間	生活	A勤（早番） 7:00～16:00	B勤（日勤） 9:00～18:00	D勤 11:00～20:00	C勤（遅番） 13:00～22:00	夜勤（W2兼務） 22:00～7:00
6:00	起床					巡視 起床援助
6:30						
7:00		申し送り・起床援助 ・トイレ誘導				申し送り
7:30	口腔体操	朝食準備				
8:00	朝食	配膳・食事援助				
8:30		与薬・口腔ケア トイレ誘導				
9:00		環境整備	申し送り 入浴準備			
9:30	AM入浴					
10:00	ティータイム	レクリエーション	入浴援助 浴室片付け 洗濯			
10:30	レクリエーション	配茶・介助				
11:00		トイレ誘導	トイレ誘導	トイレ誘導		
11:30	口腔体操	昼食準備	昼食準備	昼食準備		
12:00	昼食	配膳・食事介助	配膳・食事援助	配膳・食事援助		
12:30		与薬		与薬		
13:00			休憩	口腔ケア トイレ誘導	申し送り	
13:30	PM入浴	休憩		環境整備・掃除	口腔ケア トイレ誘導	
14:00	レクリエーション	記録		レクリエーション	レクリエーション	
14:30		おやつ準備	入浴援助 浴室片付け 洗濯 記録	おやつ準備	トイレ誘導	
15:00	おやつ	おやつ援助		おやつ援助片付け	おやつ援助片付け	
15:30						
16:00	レクリエーション	記録		休憩	レクリエーション	
16:30			レクリエーション		記録	
17:00			トイレ誘導	トイレ誘導		
17:30	口腔体操			夕食準備	休憩	
18:00	夕食		夕食準備	配膳・食事援助	配膳・食事援助	
18:30				与薬・口腔ケア	与薬・口腔ケア トイレ誘導	
19:00						
19:30				記録・掃除	就寝援助 就寝薬与薬	
20:00						
20:30						
21:00	就寝・消灯				夜間巡視	
21:30					記録・掃除 申し送り (21:55～)	申し送り (21:55～)
22:00						巡視 排泄援助
22:30						巡視
23:00						
23:30						
0:00						巡視 排泄援助
0:30						巡視
1:00						
1:30						巡視
2:00						
2:30						巡視
3:00						
3:30						巡視
4:00						巡視 排泄援助
4:30						巡視
5:00						
5:30						

- ・各勤務時間帯はユニット・フロア状況により15分～30分変更される場合があります。
- ・職員配置状況・行事予定・体制状況により他届出上の勤務時間帯に変更の場合もあります。

WEST 2（ショートステイ）業務内容

2024.04.01：現在

時間	生活	A勤 7:00~16:00	B勤 9:00~18:00	D勤 11:00~20:00	C勤 13:00~22:00	夜勤（E2兼務） 22:00~7:00
6:00	起床					巡視 起床援助
6:30						
7:00	整容	申し送り 起床援助				申し送り
7:30	朝食	朝食準備				
8:00		配膳・食事介助				
8:30		与薬・口腔ケア トイレ誘導				
9:00	AM入浴		申し送り・入浴準備			
9:30	AM入浴					
10:00	ティータイム	配茶 入所・退所対応 持参品チェック	入浴援助			
10:30	レクリエーション					
11:00				申し送り		
11:30	昼食準備	昼食準備		早番業務補助		
12:00	昼食	配膳・食事介助	休憩	入浴準備		
12:30	口腔ケア	口腔ケア 排泄援助		入浴援助		
13:00	排泄援助・ 入浴準備	休憩	入浴準備		申し送り	
13:30	PM入浴					
14:00	レクリエーション	レクリエーション	入浴援助		入浴援助	
14:30	レクリエーション	離床・おやつ準備				
15:00	おやつ	おやつ配膳介助		休憩	休憩	
15:30	排泄援助	排泄援助 記録				
16:00			片付け 洗濯	入浴援助 片付け リネン下ろし	退所対応 居室リネン交換 掃除	
16:30		リネン下ろし （各月）		各ユニットの補助		
17:00			記録	入浴の記録	配膳・食事介助	
17:30	夕食準備			食事の準備・介助	口腔ケア 排泄介助	
18:00	夕食			就寝介助	就寝援助	
18:30	口腔ケア			清掃		
19:00	排泄援助				清掃	
19:30	就寝援助					
20:00	配薬				記録	
20:30	清掃					
21:00	記録					
21:30	就寝・消灯					
22:00						申し送り
22:30						
23:00						巡視
23:30						
0:00						巡視
0:30						
1:00						巡視
1:30						
2:00						巡視
2:30						
3:00						巡視
3:30						
4:00						巡視
4:30						
5:00						巡視
5:30						

- ・各勤務時間帯はユニット・フロア状況により15分～30分変更される場合があります。
- ・職員配置状況・行事予定・体制状況により他届出上の勤務時間帯に変更の場合もあります。

EAST3業務内容

2024.04.01：現在

時間	生活	A勤 7:00~16:00	B勤 9:00~18:00	D勤 11:00~20:00	C勤 13:00~22:00	夜勤（W3兼務） 22:00~7:00
6:00	起床					巡視 起床援助
6:30						
7:00		申し送り 起床介助・トイレ誘導				申し送り確認
7:30	口腔体操	朝食準備				
8:00	朝食	配膳・食事介助				
8:30		与薬・口腔ケア トイレ誘導				
9:00			申し送り・入浴準備			
9:30	AM入浴					
10:00	ティータイム	配茶・介助				
10:30	ラジオ体操・レク	ラジオ体操・レク	入浴援助			
11:00		トイレ誘導		申し送り		
11:30	口腔体操	昼食準備		早番業務補助		
12:00	昼食	配膳・食事介助		入浴準備		
12:30		与薬	休憩	入浴援助		
13:00			入浴準備		申し送り(各自確認)	
13:30	PM入浴	休憩			口腔ケア トイレ誘導	
14:00	レクリエーション	記録 ユニット見守り			レクリエーション	
14:30		おやつ準備	入浴援助		トイレ誘導 おやつ準備	
15:00	おやつ	おやつ介助 片付け		休憩	休憩	
15:30		記録				
16:00	レクリエーション		片付け 洗濯	入浴援助	記録 ユニット見守り	
16:30				片付け	記録	
17:00				リネン下ろし	夕食準備	
17:30	口腔体操		記録	各ユニットの補助	配膳・食事介助	
18:00	夕食			入浴の記録	与薬・口腔ケア トイレ誘導	
18:30				食事の準備・介助		
19:00				就寝介助	就寝援助 就寝薬与薬	
19:30				清掃		
20:00					夜間巡視 記録 申し送り	
20:30						申し送り確認・巡視
21:00	就寝・消灯					※適時排泄介助
21:30						巡視
22:00						
22:30						巡視
23:00						
23:30						巡視
0:00						
0:30						巡視
1:00						
1:30						巡視
2:00						
2:30						巡視
3:00						
3:30						巡視
4:00						
4:30						巡視
5:00						
5:30						巡視

・各勤務時間帯はユニット・フロア状況により15分～30分変更される場合があります。
・職員配置状況・行事予定・体制状況により他届出上の勤務時間帯に変更の場合もあります。

WEST3業務内容

2024.04.01：現在

時間	生活	A勤 7:00~16:00	B勤 9:00~18:00	D勤 11:00~20:00	C勤 13:00~22:00	夜勤（E3兼務） 22:00~7:00
6:00						巡視 起床援助
6:30						
7:00	起床	申し送り確認 起床介助				申し送り確認
7:30		トイレ誘導 朝食準備				
8:00	朝食	配膳・食事介助 与薬				
8:30		口腔ケア				
9:00		トイレ誘導	申し送り・入浴準備			
9:30						
10:00	ティータイム	配茶				
10:30			入浴援助			
11:00		トイレ誘導		申し送り		
11:30	口腔体操	口腔体操 昼食準備		早番業務補助		
12:00	昼食	配膳・食事介助 与薬		入浴準備		
12:30		口腔ケア トイレ誘導	休憩	入浴援助		
13:00		休憩	入浴準備		申し送り確認 トイレ誘導 口腔ケア	
13:30						
14:00	レクリエーション	記録 ユニット見守り			レクリエーション	
14:30			入浴援助		トイレ誘導・離床	
15:00	おやつ	配茶・配膳・介助		休憩	休憩	
15:30		トイレ誘導 記録				
16:00			片付け 洗濯	入浴援助	レクリエーション (音楽など)・記録	
16:30				片付け	トイレ誘導	
17:00				リネン下ろし	夕食準備	
17:30			記録	各ユニットの補助		
18:00	夕食			入浴の記録	配膳	
18:30				食事の準備・介助	与薬・口腔ケア	
19:00				就寝介助	トイレ誘導	
19:30	就寝準備			清掃	就寝介助	
20:00					各所の掃除や洗濯 トイレ等のパット 補充 記録	
20:30						
21:00						
21:30						
22:00					夜勤申し送り	申し送り確認・巡視
22:30						※適時排泄介助
23:00						巡視
23:30						
0:00						巡視
0:30						
1:00						巡視
1:30						
2:00						巡視
2:30						
3:00						巡視
3:30						
4:00						巡視
4:30						
5:00						巡視
5:30						

- ・各勤務時間帯はユニット・フロア状況により15分～30分変更される場合があります。
- ・職員配置状況・行事予定・体制状況により他届出上の勤務時間帯に変更の場合もあります。

施設部 ユニット課 ・ 短期入所生活介護（ショートステイ）

1. 今年度の方針

個々の対応を強化し、誕生日会などのレクリエーションを実施することで、日々の生活に楽しみを持てるように生活支援をしていく。

2. 今年度の重点目標

①他職種/他ユニット間での情報共有
申し送り表を活用しながら、かかわる職員全員に情報が行き渡るようにする。
必要時にはユニット内での掲示を実施する。

②継続的な長期利用者の受け入れ
介護支援事業所などに空き情報などの連絡をこまめに行なう事で常時、3～4人の長期利用者を受け入れ出来るようにしていく。

③日々の中でのレクリエーションの実施
職員人数の状況により、行なえるレクリエーションの数を増やし、積極的に日常の中で個別レクや行事レクを行なう。

④感染症対策の実施
利用者の家族へ日々の体調面での管理をお願いすると共に、職員の体調管理を徹底し、感染症に罹患しても感染拡大しないように、手指やユニット内の消毒を実施する。

3. ケースワーク

1) 利用受付

新規利用については随時受け付けていく。
緊急時利用に関しても空床状況を考慮のうえ、柔軟に受け入れを検討していく。
適切なサービス提供が図れるよう、これまで同様に担当ケアマネジャーや家族に理解が得られるインテークを目指す。

2) 予約方法

例年通りに2ヶ月前の1日から受け付けを開始。

1日が土・日・祭日の場合は柔軟に予約を受け付けしていく。

3) 短期入所生活介護計画

新規利用者・空白期間のある利用者・状態変化の大きい利用者を含め、4日以上の利用者に関しては「短期入所介護計画書」の作成を行ない、家族に説明し同意を得る。

新規・要介護認定更新（変更）・ADL低下や体調の低下等、利用の空白期間のある利用者に関しては、再度状態観察を行ない計画書の見直しを実施する。

また、計画書を把握のうえ、ユニット内にて介護情報の統一を図る。

4) サービス担当者会議

初回利用時・介護認定更新時・計画書の見直し等の依頼時は、極力参加していく。

生活相談員・各サービス事業担当者・家族との間で連携をとり、利用者にとって適切なサービス提供に努め、施設職員が情報統一を図れる体制づくりを継続する。

5) 苦情相談解決

利用者・家族からの苦情・相談については、担当者を短期入所相談員とし、迅速かつ的確な対応を図る。

4. ケアワーク

1) レクリエーションの実施

創作品・外出・誕生日会を含め、季節感を出したレクリエーション企画の充実を図ると共に、他利用者同士または職員との交流を図り「また利用したい」と思えるユニット空間を作る。

2) 持参品・各連絡事項の確認

持参品リストのチェック方法の見直し・改善を行ない、不足品が減少した。

今後もそれを継続し、サービス低下を防止していくと同時に、洗濯希望の有無・家族からの申し送りを職員が引き続き情報共有する。

3) 利用記録について

今後も文章がパターン化しないように努めると共に、利用者の状態を具体的な表現で標記するよう徹底し、情報提供に繋げる。

4) 送迎時間

入退所時間の対応については、平日の9時～17時の間で調整し、スムーズに送迎が行なえるよう調節する。

5) 事故防止対策

- ・送迎中の安全運転に十分気を配り、常に利用者の状態観察、無理のない運転に努める。

- ・未然に事故防止できる対応に留意する。

- ・緊急時の対応マニュアルの作成

- ・ユニット会議などにおいて、利用者の対応等の意見交換を実施する。

6) 緊急時の対処

利用者の急変（救急対応・不穏・事故等）が発生した場合のマニュアルを適宜見直し、全職員が認識のうえスムーズな対応が図れるようにする事で、サービスの向上に努める。

1. 今年度の方針

- 1) 入居者の医療上の健康管理を、専門職として多職種と連携・協力しながらサポートしていく。
心疾患・循環器病・糖尿病などの生活習慣病が増加し、更に寝たきりや認知症が増加している。
疾病の発症要因には、遺伝・外部環境・生活環境の三つがあるが、施設で生活するうえでは、特に生活環境に重点をおいて対応していく必要がある。
- 2) 看取り介護体制を構築していくうえで、看取りの指針や看取りの環境体制の検討や見直しを図っていく。
終末期対応を行なうにあたり、他職種や関係機関との連携や協力面において整備構築が必要である。
また、看取り介護に関する職員教育を行ない、死生観教育と理解する力の確立を図っていく。

2. 実施計画

1) 感染症の発生/蔓延の防止

①居室環境の整備

各居室・共用部分に温湿度計を設置し、以下基準値が保たれているかを定期チェックする

・夏季 ⇒ 室温：25～27℃

湿度：50～60%

・冬季 ⇒ 室温：20～22℃

湿度：40～50%

居室の配置により環境は異なるため、各居室レベルで温度、湿度調整ができる環境を整備

②感染源の適切な処理：各感染症に応じた対策を実施（感染症マニュアル参照）

③感染経路の遮断

2) 誤薬事故防止

①ダブルチェックの徹底

②与薬時の呼名確認

③5Rの徹底：正しい入居者・薬剤・薬剤量
・投与経路・投与時間

④薬局から届いた薬の中身のチェックを行ない、内容薬に相違がないかを確認していく。

3) 医療依存利用者受け入れ人数

・胃瘻造設者 1名

・バルーン留置者 3名

※状況によっては、上記以外の医療依存利用者の受け入れを検討

4) 日常の健康管理

①排便チェック

②食事量のチェック

③与薬管理

④身体・精神状態の観察及び把握

⑤バイタル測定

⑥外来受診の付き添い

5) 健康診断の実施

(血液検査・胸部X P・心電図)

春季の年1回、専門機関の出張により施設内で実施する。

医師判断にて追加/精密検査を必要とする場合には病院での検査実施/受診治療につなげ、健康管理を実施していく。

6) 予防接種

- ・インフルエンザ(1回/年)

例年通り11月または12月に実施し、流行感冒への予防を行なう。

- ・肺炎球菌ワクチン(1回/年)

インフルエンザ予防接種の1ヶ月以上前に行なう。

- ・新型コロナウイルス感染症ワクチン
社会情勢をみながら予防接種に備える。

7) 内部研修/勉強会の実施

- ・「安全委員会」を定期的開催し、実施体制の確認/ヒヤリハットの検証や事例検討を行なっていく。
- ・感染対策についての指導/講習

8) 施設への往診体制

- ・嘱託医による診察
日々の健康状態を把握し、予防/治療に繋げる。(嘱託医：2回/月)
- ・精神科医往診
認知症及びその周辺症状や他の精神的疾患が看られた場合、継続的観察と治療を行なう。(2回/月)
- ・歯科医往診
口腔ケア/治療/義歯の調整や作成
(1回/週)

3. その他の計画

1) 緊急時の体制の整備

昼夜を問わず緊急を要する場合に適切かつ迅速な対応が出来るよう、職員対象に研修を実施し、常に知識・意識の向上を目指していく。

- ・心肺蘇生法 (AED使用方法を含む)
- ・誤嚥時の対応法
- ・止血と応急処置の対応法

2) ショートステイ利用者の健康管理

新規利用予定者は可能な限り面接に同行し、利用の可否判断を行ない、適切なサービス利用に繋げる。

リピーターの体調や在宅からの状態を把握のうえ、異常時は早期対応に繋げていく。

3) 施設内の衛生管理と服薬指導

健康維持や状態管理に不可欠な体制や環境整備を日頃から実施し、利用者の健康管理や感染症/褥瘡等の予防に努める。

また、指定薬局からの服薬指導を適宜受け、適切な管理体制を図る。

4. 年間定期スケジュール

- ・健康診断(5月)
- ・肺炎球菌ワクチン予防接種(10月)
- ・インフルエンザ予防接種(11~12月)
- ・新型コロナウイルスワクチン接種(随時)

施設部 ユニット課 医務業務タイムスケジュール

2024.04.01：現在

時刻	ユニット状況	業務内容	付帯業務
8:00	朝食準備		
8:30	配膳・朝食	〈F勤者出勤〉宿直者より申し送り（看護日誌・医務BOX内書類受理）	
		*医務室開錠（1階事務室に鍵保管）	医務ピッチ携帯
		*PC起動：『ブルーオーシャン』看護日誌入力	
		*医務業務連絡ノート、書類、『ブルーオーシャン』介護ケース記録、全体申し送り等で情報収集	情報収集
		*経管栄養滴下	
		*フロアー巡回 ・CWより情報収集体調不良者の状況観察	《巡回》空配薬BOX回収・保管
		・空配薬BOX・空薬袋の回収（前日夕～眠前迄）	排便チェック
		・配薬チェック表（前日起床時～眠前迄）の確認、終了にサイン、回収	特定観察者対応
9:00		・食事状況観察	
		*受診必要時：事務への連絡と配車調整、医療機関の受診調整、受診準備	
9:30			ミニカンファレンス
		*受診必要者は、受診対応（白ピッチ、入居者の保険書・金銭持参）	《巡回》点眼（朝）
		*ユニット巡回：排便状況、点眼、処置	処置
10:00	水分補給	*SS入居者受け入れ、バイタル測定/持参薬預かりセット（2階担当Ns）	GE・座薬（排便コントロール）
10:30		*必要時、カルテ記録、PC入力	各階の処置
11:00	昼食準備 配膳 ↓ 食事	*昼食前BS測定	11：20 特定処置者対応 （昼食前/BS測定）
11:30		*配薬BOXの準備及び確認（翌日起床時～眠前迄）	
		*体調不良者の食事介助	配薬BOX・下剤の準備
12:00		*医務：昼食/休憩時間	
13:00			
13:30		*2F,3F利用者の情報共有	ミニカンファレンス
13:40		*ユニット巡回：配薬BOX→遅番CWとダブルチェック（翌日の薬）	《巡回13～14》配薬・ダブルチェック
		排便状況確認。浣腸、リカ座薬該当者へ実施	GE・座薬（排便コントロール）
14:00		*SS退所者の返却物を確認、2W個人BOXへ返却	SS持参物の返却
14:30		*定期薬・頓用薬・外用薬在庫確認（往診ノートに記入）	各階の処置
			点眼（夕）
15:00	おやつ	*経管栄養滴下	
15:30		*定期薬・頓用薬・外用薬在庫確認（往診ノートに記入）	
16:00		*ユニット巡回（排便チェック表確認し排便があれば、下剤薬回収）	排便チェック
16:30		*必要時、カルテ記録・『ブルーオーシャン』PC入力	
17:00		*処置関連医療材料・薬剤片付け及び在庫確認、医務清掃	インシュリン準備・ダブルチェック
		*夕食前インスリン皮下注射対応	17：20 特定処置者（夕食前）
17:30	夕食準備	宿直者へ申し送り、看護日誌提出 *施錠	宿直者へ申し送り

●往診（内科） 毎月第1/第3木曜日 午前～

●往診（精神科） 毎月第1/第3日曜日 午後14時～

●往診（歯科） 毎週木曜日 午前10時～

●医務記録入力の必要事項

・入居/退居時 ・SS新規入所時 ・受診時 ・往診時 ・特記事項発生時

・事故発生時、経過観察時（事故発生報告書/事故経過報告書）

●機能訓練 ユニット対象者毎に随時実施

栄 養 課 （ピノ拠点給食サービス）

1. 目標

- 2023年度も経口摂取困難による入院があり、半固形食の導入等できる限りの対応を講じた。
今年度も医療的な処置を踏まえて家族等の意向を尊重し、多職種との情報共有に努め、入居者及び利用者の栄養状態の把握・維持・改善とともに検討しながらひとり一人に対応したケアを行なう。
- 嗜好面への配慮も加味し、家族等の了承のもと個人購入等を取り入れ、摂取量等に配慮しながらも入居者及び利用者へのストレス軽減を図っていく。
- 看取り期では個々に合った対応を取りながら、その方が最良の時間を過ごせるように、嘱託医/看護師/介護士/家族等と連携してサポートしていく。

2. 計画

①給食サービス

- 2023年度より厨房提供を中止し、ユニットでのクックチル（冷凍弁当）及び一部調理の方式に変更した。
衛生面や提供時間等の課題を踏まえ、今年度も安全な食事提供に努めていく。
- 現業者に行事食やパン/麺などの商品がなく、提供が難しい現状がある。
なるべく変化のある食事を提供できるよう模索していく。
- 個々の身体状況の変化に合わせて常に対応できるよう、フロア介護士や看護師との連携を密にし、その時の状態にあった食事提供ができるようにしていく。

②栄養管理

- 日々の状態確認や定期体重測定など、介護士/看護師と連携しながら、個々にあった課題を検討し、栄養管理を行なう。
- 定期的に食事内容を見直し、適切な食事形態の提供を行なっていく。

③おやつレク

- ユニット毎のADLや利用者のニーズに合わせ、介護士主体で行なう。
- 食品自体は調理済みの物を購入し、いつもと違うおやつの提供をすることで、変化を楽しんでいただく。

④口腔ケア・誤嚥防止

- 医師/歯科衛生士の助言/指導のもと、嚥下機能の低下に伴う誤嚥性肺炎の防止/歯周病の予防に努め、口腔内を清潔に保持するように取り組む。
- 給食会議時に目標/計画の周知を行ない、各ユニットで歯ブラシなどの衛生チェックや介助に入る時間の確保/良質な歯磨きなどについての情報を確認し、職員間での口腔ケアに対する意識向上を目指す。

3. 各種会議/委員会

給食委員会	開催時期などの 予定詳細は 別紙 「定例会議/委員会 一覧（ PINO ）」 参照
食中毒対策委員会	
ユニット課会議	
ケース会議 （居宅復帰検討）	
ユニット会議	
満足度調査	
食中毒 施設内研修	
入居判定会議	
入居待機者 検討委員会	

4. イベント食予定（他部署含む）

特	5月 5日	こどもの日
	7月 7日	七夕
	7月24日	土用の丑の日
	9月16日	敬老の日
	9月17日	十五夜
	9月22日	秋分の日
	11月 3日	文化の日
	12月21日	冬至
	12月25日	クリスマス
	12月31日	年越し蕎麦
養	1月 1日	元旦
	1月 7日	七草粥
	1月11日	鏡開き
	2月 3日	節分
	3月 3日	雛祭り
	3月20日	春分の日
	その他	※1
デイ	行事食	※2

※1…ユニット、フロアでの誕生会・レクあり

※2…デイ営業日により、行事食・レクは変動

施設部 ユニット課 ・ 会議 / 役割分担一覧

●ミーティング（ ユニット課 ）

名 称（開催日は「委員会活動」項参照）	参 加 対 象 者
・ユニット課会議 ※課内の課題検討・対応統一	ユニット課長・ユニットLD・LD 看護師・介護支援専門員 ・特養相談員・SS 相談員・栄養課長
・ユニット会議 ※ユニット内の課題検討・統一	ユニットLD・介護職員 （特養課長）
・ユニットリーダー会議 ※介護関連の課題検討・対応統一	ユニット課長・ユニットLD （施設長）・（副施設長）・（各相談員）
・短期入所会議 ※SS 受入の課題検討・対応統一	SS 相談員・ユニットLD （施設長）・（副施設長）・（特養課長）
・給食会議 ※食事関連の課題検討・対応統一	ユニットLD・食事担当・栄養課長 （施設長）・（副施設長）・（特養課長）
・口腔ケア会議 〈随時〉 ※口腔ケア関連の課題検討・対応統一	ユニットLD・口腔ケア担当 （施設長）・（副施設長）・（特養課長）
・教育会議 〈随時〉 ※教育関連の課題検討・対応統一	ユニットLD・教育担当 （施設長）・（副施設長）・（特養課長）
・排泄会議 〈随時〉 ※排泄関連の課題検討・対応統一	ユニットLD・排泄担当 （施設長）・（副施設長）・（特養課長）
・衛生会議 〈随時〉 ※衛生関連の課題検討・対応統一	ユニットLD・衛生担当 （施設長）・（副施設長）・（特養課長）
・入浴会議 〈随時〉 ※入浴関連の課題検討・対応統一	ユニットLD・入浴担当 （施設長）・（副施設長）・（特養課長）
・レク会議 〈随時〉 ※レク関連の課題検討・対応統一	ユニットLD・レク担当 （施設長）・（副施設長）・（特養課長）
・物品会議 〈随時〉 ※物品関連の課題検討・対応統一	ユニットLD・物品担当 （施設長）・（副施設長）・（特養課長）
・勉強会 〈随時〉 ※「蒼生塾」とは異なる	全職種
・ケース会議 ※個別ケアプランの作成・見直し 一人あたり年2回の個別調整	介護支援専門員・ユニット課長・特養相談員・ユニットLD ・LD 看護師・居室担当・栄養課長・（施設長・副施設長） 本人（希望時）・家族/身元引受人（要請時）
・入退所判定会議（随 時） ※新規入所者の受入れ及び 援助困難者の退所の可否を検討	特養相談員・特養課長・ユニットLD・LD 看護師・介護支 援専門員・栄養課長・（施設長・副施設長・SS 相談員）
・入所待機者検討委員会（随 時） ※新規面接実施予定者の選出	特養相談員・特養課長・ユニットLD・LD 看護師 ・介護支援専門員・栄養課長・（施設長・副施設長）

※ユニット課以外の会議・委員会（詳細は「委員会活動」項参照）については記載省略

※担当者の役割詳細については「施設部 ユニット課 介護士担当業務・委員会」項参照

施設部 ユニット課 職種別役割分担表

施設長・副施設長	ユニット課長	生活相談員
【責 務】 ・介護保険請求業務統括（全部署） ・防火管理責任者 ・各業者折衝業務 ・介護物品発注 / 管理 ・施設部予算立案 / 管理 / 修正 ・施設部勤務管理 ・部署間連絡調整 ・理事 / 評議員会出席 ・監査立会い ・各調査立会 ・各種申請書類作成 ・各書類管理 ・施設部監査資料準備 ・施設部基本方針確立 ・施設部事業計画書監修 ・施設部事業報告書監修 ・施設部記録物管理 ・施設部環境管理統括 ・施設部送迎車両管理 ・施設部職員人事管理 ・施設部職員人事考課 ・新職員オリエンテーション ・新職員面接 ・その他 施設部管理全般 【業務補佐】 ・施設部業務全般 【出席会議】 ・全体会議（蒼生塾） ・運営会議 ・部課長会議 ・特養課会議全般（必要時） ・ユニット課会議（主催） ・ケアハウス課会議全般（必要時） 【出席会議】（外 部） ・神奈川県社会福祉協議会 ・相模原市高齢者福祉施設協議会 ・特養部会施設長会 ・ケアハウス部会施設長会 【出席委員会】 ・防災対策委員会 ・看取り介護実施委員会（主催） ・虐待防止委員会（主催） ※その他 全会議/全委員会に 必要時出席	【責 務】 ・部署間連絡調整 ・理事 / 評議員会出席 ・監査立会い ・ユニット課監査資料準備 ・ユニット課基本方針確立 ・ユニット課職員間連絡調整 ・ユニット課事業計画書作成/監修 ・ユニット課事業報告書作成/監修 ・ユニット課記録物管理 ・ユニット課備品 / 環境管理統括 ・ユニット課業務関連書式管理 ・ユニット課人事考課 ・新職員オリエンテーション ・新職員育成 ・職員研修管理 ・ユニット課人事考課 ・ユニット課実習指導者 ・その他 ユニット課管理全般 【業務補佐】 ・相談員業務（特養入所・短期入所） ・ユニットリーダー補佐 ・勉強会開催 【出席会議】（全 体） ・全体会議（蒼生塾） ・部課長会議 【出席会議】（施設部） ・フロア会議 【出席会議】（ユニット課） ・入退所判定会議 ・ケース会議 ・運営推進会議（主催） ・ユニット課会議（主催） ・ユニットリーダー会議（主催） 【出席会議】（外 部） ・特養部会生活相談員会 【出席委員会】（全体） ・事故対策委員会 ・身体拘束検討委員会（主催） ・看取り介護実施委員会 ・褥瘡対策委員会 ・感染症対策委員会 ・防災対策委員会 ・虐待防止委員会 【出席委員会】（ユニット課） ・入所待機者検討委員会（主催） ※その他 全会議/全委員会に 必要時出席	【責 務】 ・相談業務全般 ・特養入所者全体情報管理 ・特養入所申込受付 ・特養待機者情報管理 ・特養入所候補者事前面接 / 契約 ・特養入所者退所時援助 ・特養入所者個別情報管理 ・短期入所利用居室調整 ・短期入所利用実績管理 ・請求業務（家族 / 行政） ・短期入所緊急一時請求手続き ・事業所連絡 / 確認 / 報告 ・家族連絡 / 確認 / 報告 ・ドライバー勤務表作成 / 調整 ・ドライバー業務分担 / 調整 ・短期入所入退所送迎 ・短期入所新規利用者面接 / 契約 ・短期入所サービス計画書作成 内容説明 / 同意確認 / 管理 ・サービス計画モニタリング ・事業計画書作成（担当分野） ・事業報告書作成（担当分野） 【業務補佐】 ・短期入所入退所対応 【出席会議】（全体） ・全体会議（蒼生塾） ・相談員連絡会 【出席会議】（ユニット課） ・入退所判定会議（主催） ・ケース会議 ・運営推進会議 ・ユニット課会議 ・短期入所会議（主催） ・フロア会議 【出席会議】（外 部） ・特養部会生活相談員会 ・サービス担当者会議 【出席委員会】（全体） ・事故対策委員会 ・身体拘束検討委員会 ・看取り介護実施委員会 ・感染症対策委員会 ・食中毒対策委員会 ・防災対策委員会 ・虐待防止委員会 【出席委員会】（ユニット課） ・入所待機者検討委員会

施設部 ユニット課 職種別役割分担表

介護支援専門員	ユニットリーダー	介護士
【責 務】 - 入所者ケアマネジメント業務 - ケアプラン作成 - モニタリング - ケース会議主催 - ケース会議日程調整 / 連絡 - 各種家族連絡業務 - 入所者相談業務 - 入所検討者事前面接 (必要時同行) - 介護保険関連代行申請 - 監査立会い - 認定調査立会い / 実施 - 各記録管理 - 事業計画書作成 (担当分野) - 事業報告書作成 (担当分野) 【業務補佐】 - 入所者受診付き添い - 入所者入退院付添い 【出席会議】(全 体) - 全体会議 (蒼生塾) - 相談員連絡会 【出席会議】(ユニット課) - 入退所判定会議 - ケース会議 (主催) - ユニット課会議 【出席会議】(外部) - 特養部会ケアマネ会 【出席委員会】(全体) - 事故対策委員会 - 身体拘束検討委員会 - 看取り介護実施委員会 - 褥瘡対策委員会 - 感染症対策委員会 - 防災対策委員会 【出席委員会】(ユニット課) - 入所待機者検討委員会	【責 務】 - ユニット勤務表作成 - ユニット業務 - ユニット基本方針確立 - ユニット状況把握 - 記録物管理 (ユニット毎) - 備品 / 環境管理 (ユニット毎) - 利用者個別情報管理 (ユニット毎) - 業務関連書式管理 (ユニット毎) - 居室担当補佐 / 統括 (ユニット毎) - 業務担当補佐 / 統括 (ユニット毎) - 職員間連絡調整 - 新職員育成 - 介護職員教育 (対応統一) - 介護士人事考課 - 勉強会企画 / 調整 - 事業計画書作成 (担当分野) - 事業報告書作成 (担当分野) 【業務補佐】 - 家族への連絡説明 - ユニット入居候補者事前面接 - 監査立会い - ユニット課監査資料準備 - 介護実習生指導 【出席会議】(全 体) - 全体会議 (蒼生塾) 【出席会議】(ユニット課) - 入居判定会議 (課長代理) - ケース会議 - 介護全体会議 (主催) - ユニット会議 (主催) - ユニットリーダー会議 【出席会議】 - 特養部会介護士会 【出席委員会】(全体) - 事故対策委員会 (含：事故集計) - 身体拘束検討委員会 - 看取り介護実施委員会 - 褥瘡対策委員会 - 感染症対策委員会 - 食中毒対策委員会 - 虐待防止委員会 - 防災対策委員会 【出席委員会】(ユニット課) - 入居待機者検討委員会 (必要時)	【責 務】 - ユニット業務 (含：環境整備業務) - 職員間連絡調整 (担当職務毎) - 居室担当職務 ※ケアプラン課題検討/対応立案 / 支援実施/モニタリング ※拘束検討 ※記録物管理 - 業務担当職務 (担当毎) ※備品 / 環境管理 ※入居者個別情報管理 ※関連書式管理 - 新職員育成 - 勉強会企画 【業務補佐】 - 家族への連絡説明 - 介護実習生指導 【出席会議】(全 体) - 全体会議 (蒼生塾) 【出席会議】(ユニット課) - ケース会議 - 介護全体会議 - ユニット会議 - 業務担当者会議 (主催) - 行事会議 (レク担当) 【出席委員会】(全体) - 事故対策委員会 - 身体拘束検討委員会 - 給食委員会 (食事担当) - 看取り介護実施委員会 - 褥瘡対策委員会 - 感染症対策委員会 - 食中毒対策委員会 - 虐待防止委員会 - カシオペア祭実行委員会 (委員)

施設部 ユニット課 職種別役割分担表

リーダー看護師	看護師	栄養課長
【責 務】 ・ 蒼生塾講師（感染症・救急救命） ・ 看護師勤務表作成 / 調整 ・ 看護師人事考課 ・ 各種記録管理 ・ 医療用品、備品管理 ・ 監査立会 ・ 特養入所者 - 健康管理 - 薬剤管理 / 投与 - 胃瘻造設者管理 - 創部処置 - 排便確認 / 処置 - 入浴時全身確認 - 受診連絡 / 付き添い - 家族連絡 - 入退院送り - 看護サマリー作成 - 嘱託医往診対応 - 食事水分量確認 - 食事形態検討 - 入所検討者事前面接同行 ・ 短期入所利用者 - 健康管理 - 薬剤管理 / 投与 - 創部処置 - 排便確認 / 処置 - 事前面接同行（必要時） - 相談員連絡調整 ・ 事業計画書作成（担当分野） ・ 事業報告書作成（担当分野） 【出席会議】（全 体） ・ 全体会議（蒼生塾） 【出席会議】（ユニット課） ・ 医務会議（主催） ・ 入退所判定会議 ・ ケース会議 ・ ユニットリーダー会議 ・ ユニット会議 【出席委員会】（全体） ・ 事故対策委員会 ・ 身体拘束検討委員会 ・ 看取り介護実施委員会 ・ 褥瘡対策委員会 ・ 感染症対策委員会 ・ 食中毒対策委員会 ・ 防災対策委員会 ・ 虐待防止委員会 【出席委員会】（ユニット課） ・ 入所待機者検討委員会	【責 務】 ・ 医療用品管理 / 発注 ・ 特養入所者 - 健康管理 - 薬剤管理 / 投与 - 胃瘻造設者管理 - 創部処置 - 排便確認 / 処置 - 入浴時全身確認 - 受診連絡 / 付き添い - 家族連絡 - 入退院送り - 看護サマリー作成 - 嘱託医往診対応 - 食事水分量確認 - 食事形態検討 ・ 短期入所利用者 - 健康管理 - 薬剤管理 / 投与 - 創部処置 - 排便確認 / 処置 【出席会議】（全 体） ・ 全体会議（蒼生塾） 【出席会議】（ユニット課） ・ ケース会議（リーダー代理） 【出席委員会】（全体） ・ 事故対策委員会 ・ 身体拘束検討委員会 ・ 看取り介護実施委員会 ・ 褥瘡対策委員会 ・ 感染症対策委員会 ・ 食中毒対策委員会	【責 務】 ・ 部署間連絡調整 ・ 監査立会 ・ 新人職員オリエンテーション計画書作成 / 説明 ・ 食事変更対応 ・ 食事水分量確認 ・ 食事形態検討 ・ 食札作成 ・ 食数管理 ・ 月間食数表作成 ・ 配食請求書作成 ・ 給食委託会社との業務調整 ・ 厨房内衛生管理 ・ 献立作成 ・ 療養食献立作成 / 調整 ・ 口腔機能維持管理体制加算及び経口維持加算等の加算書類調整 ・ 口腔ケア補助 ・ 蒼生塾講師（食中毒） ・ 事業計画書作成（栄養課全般） ・ 事業報告書作成（栄養課全般） 【出席会議】（全体） ・ 全体会議（蒼生塾） ・ 給食会議（主催） 【出席会議】（ユニット課） ・ 入退居判定会議 ・ ケース会議 ・ ユニット課会議 【出席会議】（外部） ・ 特養部会栄養士会 【出席委員会】（全体） ・ 給食委員会（主催） ・ 事故対策委員会 ・ 身体拘束検討委員会 ・ 看取り介護実施委員会 ・ 褥瘡対策委員会 ・ 感染症対策委員会 ・ 食中毒対策委員会 ・ 防災対策委員会 ・ カシオペア祭実行委員会 【出席委員会】（ユニット課） ・ 入所待機者検討委員会 ・ 口腔ケア担当員会

施設部 ユニット課 介護士担当業務・委員会

業務担当	活動内容
教 育 担 当	新人職員、新規入職者を中心としたユニット業務における教育/指導。 既存職員への教育指導。勉強会の実施。
排 泄 担 当	排泄形態の定期的な全体情報更新及び連絡調整。 排泄関連物品の在庫管理・発注。
食 事 栄 養 担 当	食事形態の定期的な全体情報更新及び連絡調整。 食事関連物品の在庫管理・発注。給食会議出席
口 腔 ケ ア 担 当	口腔ケア物品の在庫管理・発注。 口腔ケアプランの定期的な全体情報更新及び連絡調整。
入 浴 担 当	入浴形態の定期的な全体情報更新及び連絡調整。 入浴関連物品の在庫管理・発注。変わり湯プランの立案。
衛 生 担 当	ベッド状況の定期的な全体情報更新及び連絡調整。 掃除関連物品の在庫管理・発注。大掃除プラン等の立案。
物 品 管 理 担 当	ユニット内の物品・消耗品の管理・整理整頓・発注。 介護記録・個人ファイル・その他消耗品類の管理・整理整頓。
環 境 整 備 担 当	ユニット内の備品（主に居室・ベット周り）の管理・整理整頓・発注。 リネン類の在庫管理・発注。
レクリエーション担当	レクリエーション内容の定期的な全体情報更新及び連絡調整。 誕生会等行事関連物品の発注。各種余暇活動企画立案。
委員会担当	活動内容
事 故 対 策 委 員	定期的な事故対策委員会への参加・議事録作成及び連絡調整。 事故集計結果の管理・分析。再発防止策の周知徹底。
身 体 拘 束 検 討 委 員 会	定期的な身体拘束検討委員会への参加・議事録作成及び連絡調整。 身体拘束状況の定期確認・分析及び改善へ向けた対応の周知徹底。
看 取 り 介 護 実 施 委 員	定期的な看取り介護実施委員会への参加・議事録作成及び連絡調整。 各職種毎に外部連絡調整及び内部情報共有/対応統一。
褥 瘡 対 策 委 員	定期的な褥瘡対策委員会への参加・議事録作成及び連絡調整。 褥瘡予防に向けた各種対応の周知徹底。
感 染 症 対 策 委 員	定期的な感染症対策委員会への参加・議事録作成及び連絡調整。 感染症予防に向けた各種対応の周知徹底。
食 中 毒 対 策 委 員	定期的な食中毒対策委員会への参加・議事録作成及び連絡調整。 食中毒予防に向けた各種対応の周知徹底。
防 災 対 策 委 員	定期的な防災委員会への参加・議事録作成及び連絡調整。 防災に向けた各種対応の周知徹底・非常用備品の管理。
虐 待 防 止 委 員 会	養護高齢者への虐待防止についての施設体制の確立、職員周知、研修 行政報告等を検討
世 代 間 交 流 委 員	定期的な世代間交流委員会への参加・議事録作成及び連絡調整。 保育園との合同交流企画立案。（年度制で交代）
広 報 委 員	定期的な広報委員会への参加・議事録作成及び連絡調整。 施設情報誌の作成・配布。他、広報活動全般。（年度制で交代）
カシオペア祭実行委員	定期的なカシオペア祭実行委員会への参加及び連絡調整。 カシオペア祭の企画立案。（年度制で交代）

施設部 特養課/ユニット課 ・ 研修計画

2024 年度 研修方針

職 種・担 当	研 修 内 容（ 参 加 指 針 ）
新入職員（職種問わず）	・法人理念 ・就業規則 ・各部署説明 ・各委員会説明 ・接遇 ・防災設備説明
介 護 士（ 2年目まで ）	・救急救命 ・移動 / 移乗技術向上 ・コミュニケーション技術 ・職業倫理 ・接遇 / マナー向上 ・介護技術の基礎
介 護 士（ 3年目以降 ）	・認知症介護 ・医療的ケア ・薬の知識 ・褥瘡予防 ・看取り ・喀痰吸引実践者研修 ・リスクマネジメント ・多職種協働
フ ロ ア リ ー ダ ー ユ ニ ッ ト リ ー ダ ー	・リーダーシップ ・事故身体拘束 ・実習指導 ・ユニットリーダー研修 ・人権尊重 ・看取り ・多職種協働 ・メンタルマネジメント ・施設運営管理のしくみと理解
教 育 担 当	・介護記録強化 ・コーチング ・実習指導 ・介護技術向上全般 ・人材育成方法 ・看取り
排 泄 担 当	・適切な排泄用具の見極め方 ・排泄パターンの見極め方 ・陰部洗浄の順序と方法 ・オムツ交換の順序と方法 ・排泄に関するメカニズム
食 事 栄 養 担 当	・安全な食事摂取介助技術 ・個人別食形態の見極め方 ・嚥下障害の理解 ・食中毒対策 ・自助具の活用
入 浴 担 当	・安全な入浴環境の見極め方 ・入浴介助の適切な手順と方法 ・着衣交換の順序と方法 ・体清拭の順序と方法
衛 生 担 当	・口腔ケア ・感染症予防 ※他「環境整備担当」に準ずる
物 品 管 理 担 当	・介護用品の最新情報収集 ・円滑な備品管理業務の構築方法 ・施設運営管理のしくみと理解
環 境 整 備 担 当	・安全な生活環境整備のポイント ・施設清潔清掃の必要性 ・清潔清掃に必要な細菌学の基礎知識
レクリエーション担当	・療法活動 ・余暇活動 ・アクティビティケア ・活動の効果測定
リ ハ ビ リ 担 当	・高次脳機能障害の理解 ・リハビリ介護の実践 ・看取り
看 護 師	・褥瘡予防 ・感染症予防 ・看取り ・その他業務上必要とされる知識/技術習得研修
相談員（本入所・短期入所） 介護支援専門員	・苦情相談 ・成年後見制度 ・法令遵守 ・介護保険制度 ・生活支援の為のアセスメント方法 ・接遇/マナー向上 ・看取り ・多職種協働
栄 養 士	・栄養士会勉強会 ・口腔ケア ・嚥下障害 ・看取り

※具体的な研修名・日程等は年間通して「起案書」にて提出

※外部研修参加以外にも上記内容に関わる「研修発表会」「施設内勉強会」を開催

2024 年度 研修計画

年 . 月	研 修 内 容 (参 加 職 種)
2024. 4	・新年度体制による多職種協働のための連携について ・法人理念の共有化
2024. 5	・認知症の理解とケア（介護士） ・超リーダーシップ・コーチング（介護士） ・ターミナルケアの実践について（介護士・看護師・生活相談員） ・ユニットリーダー研修（講義、実習/ユニットリーダー） ・ユニットケアの理念と意義（介護士・看護師・生活相談員） ・介護職における接遇マナー（介護士）
2024. 6	・介護職に不可欠な接遇マナーと介護作法・おもてなしについて（介護士） ・ユニットリーダー研修（講義、実習/ユニットリーダー） ・ユニットケアにおける高齢者の生活とその環境（介護士・生活相談員） ・超リーダーシップ・コーチング（介護士）
2024. 7	・認知症の理解と対応法について（介護士・看護師・生活相談員） ・認知症の行動、心理症状の理解とBPSDを回避する認知症ケア（介護士） ・認知症における徘徊の原因と対応（介護士・看護師・生活相談員）
2024. 8	・認知症介護困難事例に学ぶ、認知症ケアと対応技術（介護士・介護支援専門員） ・現場における介護主任の役割とリーダーシップ（介護士） ・摂食及び嚥下に関する基礎知識と食事介助（介護士）
2024. 9	・ケアにまつわるBPSD（介護士・看護師） ・排泄ケア(排泄支援の考え方と基礎技術)（介護士） ・個々に合わせたおむつ/パットの選択と使用方法（介護士）
2024.10	・高齢者介護に役立つ感染症の予防と対策（看護師） ・認知症の方とのコミュニケーションについて（介護士） ・移乗介助の基礎知識と技術（介護士） ・感染症予防とその対応（介護士・看護師・生活相談員）
2024.11	・喀痰吸引研修（講義、実習/介護士） ・介護事故予防体制構築のための理念と考え方（介護士・看護師・生活相談員）
2024.12	・喀痰吸引研修（講義、実習/介護士） ・介護職における必要な医療知識（介護士・看護師・生活相談員） ・高齢者への薬物療法とそのリスク（介護士・看護師・生活相談員）
2025. 1	・ユニットリーダー研修（講義、実習/ユニットリーダー） ・介護福祉士実践者研修（講義、実習/介護士） ・高齢者虐待防止（介護士・看護師・生活相談員）
2025. 2	・ユニットリーダー研修（講義、実習/ユニットリーダー）
2025. 3	・今年度を振り返って（関係職）

※具体的な研修名・日程等は年間通して「起案書」にて提出

※外部研修参加以外にも上記内容に関わる「研修発表会」「施設内勉強会」を開催

1. 目標

●相談援助体制の整備

- 身体的自立のサポートとして介護サービスだけではなく様々な制度活用の提案。
- 精神的自立で自己に適した選択を自己決定できるようにサポートしていく。
- 社会的自立でマナーやルールを守り、住みやすい環境づくりと周りの方との良好な関係を保っていく。

●感染症/食中毒/事故/防災/防犯対策

リスクを共有し、職員だけでは無く入居者同士でも声掛けしあえるような協力体制を築く。

●多職種連携し満床を維持する

近隣施設への営業を行ない、近いうちに入居を希望する方の獲得を増やすことで退去者が出た際にスムーズな受け入れを目指す。

2. 計画

●相談援助体制の整備

- 職員の援助技術の向上
職員の意識向上と援助技術・知識・接遇を高め、チームワークで相談援助を行なう。
- 自立生活継続のため見守り強化
生活状況把握のため、声掛けや聞き取りを行なう。
困っていること等の改善策と一緒に検討していく。

●感染症対策と事故防止

- 予防と発生時の対処を迅速に行なう。
感染症対策で衛生環境を整える。
- 生活環境の見直しと身体状況の把握。
事故を未然防止していく。
居室内の環境や、身体面の持病や薬の副作用等からリスクマネジメントを行ない、安全に過ごせる環境を一緒に検討していく。
体力づくりの一貫として体操の参加への声かけ実施。
- 防災グッズやとるべき行動などの共有
防災/防犯対策のため、入居者も交えて非常時の対応を改めて検討していく。

●申込者獲得の為に多職種連携

- 情報発信と情報収集
入居案内をわかりやすく改良していく。
(自立生活に必要な要件など)
併設施設等の強みや特徴を活かし、選ばれる施設になるように努める。

3. 活動・行事予定表

合唱会	コロナ収束まで休止
喫茶室	徐々に開始
例会 (誕生会)	第4(水)午後
お花見食事会	4月
五月人形飾り	4月下旬
外出昼食会	年2回(6・10月)
七夕飾り	7月
アイスクリーム おやつ	8月
カシオペア祭	9月
お神輿見学	9月
柚子湯	12月
クリスマス 飾り	12月
忘年会	12月
大掃除	年末
お正月飾り	年末
ひな人形飾り	2月下旬
世代間交流会	コロナ収束まで休止
ラジオ体操	毎日 午前

4. 日課表

時間	内 容
6:00	玄関解錠(宿直者)
7:40 ～ 8:40	朝 食
8:30 ～	宿直者より申し送り 共用部分清掃
9:00 ～ 9:10	ラジオ体操
12:10 ～ 13:10	昼 食
15:00 ～ 21:00	入浴(男性・女性・介護浴)
17:30	玄関施錠(ケアハウス職員) 宿直者へ申し送り
18:10 ～ 19:10	夕 食

5. 作業日程表

時間	内 容
8:30 ～	申し送り確認 居室配膳（体調不良者） 清掃 脱衣室・食堂・洗濯室・階段 共同トイレ・各フロアー 浴室（隔週・業者委託）
9:00 ～	ラジオ体操
9:30 ～	食事伝票確認・届出 各フロアー見回り 来客・問合せ・見学対応 情報交換会 その他
12:00 ～ 13:00	昼食 居室配膳（体調不良者）
13:00 ～	食事伝票確認・届出 各フロアー見回り 来客・問合せ・見学対応 ケース記録記入 申し送り・業務日誌の記入 入浴準備 問合せ・対応 情報交換会・会議・委員会参加 その他
17:30	ゴミ収集 外出者確認 居室配膳（体調不良者） 玄関・ゴミ捨て場の扉施錠 夜勤者・宿直者へ引継ぎ

6. 各種会議/委員会

ケース会議	1回/年：及び随時
入居者懇談会	1回/月：及び随時
家族懇談会	随時
入居者判定会議	随時
待機者判定会議	随時
高齢協 ケアハウス部会	3回/年

施設部 ケアハウス 研修計画

[illegible]

※具体的な研修名・日程等は年間通して「起案書」にて提出

※外部研修参加以外にも上記内容に関わる「研修発表会」「施設内勉強会」を開催

施設部 ・ サービス付き高齢者向け住宅

1. 目標

●相談支援

入居者が「ここで暮らしてよかった」と思えるような支援をする。

不自由なく生活できるように入居者や家族等の要望を適格に把握し、最適な支援に努める。

●良好な居住環境づくり

快適に暮らせるよう、自分らしい生活を安心して続けられる環境づくりに努める。

●入居者数の早期計画達成

空室ゼロを目指す。

2. 計画

- ① 自立した生活を継続できるように、入居者の状況を把握し、必要な場合に家族等へのサポート依頼や福祉/介護サービスの利用を支援していく。
入居者・家族等との関係性を密にして、サービス提供に素早く繋げるように努める。
- ② 安全確保のため、防災設備等施設内設備の定期的な点検管理に努める。
- ③ 災害発生時に入居者の安全を守るため、災害に対処する訓練を行なう。
- ④ 施設内外の美化・新型コロナウイルス感染症対策等に取り組み、入居者が心地よく利用できる環境の整備に努める。
- ⑤ 茶話会・カラオケ喫茶・音楽会などのイベントを企画開催し、入居者間のコミュニケーションが図られるように努める。
- ⑥ 空室を無くすために、広告媒体の利用・見学会の実施・仲介業者との連携を継続する。
入居時のメリットとして、法人内入居系施設や居宅介護事業所のアピールに努める。
また、長期空室の家賃を見直す。
- ⑦ 入居者の生活利便性を上げるために、状況に応じて生活支援等の有料サービスを提供する。

例・配下膳サービス

・ゴミ出しサービス など

3. 活動・行事予定表

カラオケ喫茶	毎週水曜日・午後
百歳体操	毎週月曜日・午前
避難訓練	5月 11月
茶話会	4月 8月 12月
音楽会	2月 5月 10月
落語会	3月
ナナの日 七夕飾り	7月
カシオペア祭	9月
クリスマス会	12月

施設部 サービス付き高齢者向け住宅 研修計画

年 . 月	研 修 内 容（ 参 加 職 種 ）
2024. 4	・新年度体制による多職種協働のための連携について ・法人理念の共有化
2024. 5	・認知症の理解とケア ・接遇マナー
2024. 6	
2024. 7	
2024. 8	・摂食及び嚥下に関する基礎知識と食事介助
2024. 9	
2024.10	・高齢者介護に役立つ感染症の予防と対策 ・移乗介助の基礎知識と技術 ・感染症予防とその対応
2024.11	・介護事故予防体制構築のための理念と考え方
2024.12	・介護職における必要な医療知識 ・高齢者への薬物療法とそのリスク
2025. 1	・高齢者虐待防止（介護士・看護師・生活相談員）
2025. 2	
2025. 3	・今年度を振り返って（関係職）

※具体的な研修名・日程等は年間通して「起案書」にて提出

※外部研修参加以外にも上記内容に関わる「研修発表会」「施設内勉強会」を開催

フレイグラントオリーブナナ・レストラン（食事サービス）

1. 目標

- 認知症や麻痺による配下膳フォローなどの介護が必要な入居者が増えてきており、現状の対応では難しい部分について、レストランの在り方を踏まえ検討していかなくてはならない。
- 同じテーブルに複数人が集い、コミュニケーションをとりながら食事できる環境を維持できるよう、厚生労働省の設ける基準を踏まえ、衛生/感染予防に努める。

2. 計画

① レストランサービス

- 朝食/昼食/夕食それぞれ1食ごと予約制にて提供。
※予約締め切り10日前まで。
- 特別食（別料金）の提示
- ADL変化や傷病時等には柔軟にメニュー変更に応じ、お粥の提供や受付と連携し居室配膳等のサービスを行なう。
- 個々の提供予定時間から30分過ぎてもレストランに本人が現れぬ場合は、居室訪問/電話連絡/家族等への確認といった安否確認を行なう。
- 利用者のニーズに応え、醤油等の一部調味料を準備し個人の味覚にある程度合わせられるように努める。
- 自分で食事を席まで運ぶ事を基本とするが、車椅子使用等身体的にそれが難しい方にはレストラン職員が配膳を行なう。

② 栄養相談サービス

- 完全三食提供ではない為、基本栄養管理や栄養ケア計画の作成は行なわない。
- 栄養士が在中しているため、相談があった場合は都度応えていく。
- 栄養価等は予定献立表に掲示し、より細かな内容の提供も可能とする。
- 入居者や家族等、または関係機関（本人利用介護保険事業所/医療機関等）から要請があった場合には、献立/栄養量/喫食量等の情報提供に協力する。

在宅部 ・ 通所介護（デイサービスセンター モモ）

1. 目標

デイサービスセンターモモは「ゆったりとした空間での趣味活動・利用者同士の交流を楽しんで頂くこと」を目標としてきた。

モモが利用者に選ばれる背景には、単純に施設自体が通常のデイサービスよりも大きく、雰囲気が良いという意見が大半であり、サービスが良いからなどの意見はごく少数である。

本年度は、人員不足のため土曜日を閉鎖し、利用定員20名・営業日を週5日間（月曜日から金曜日・含：祝日）へ変更とする。

これによりサービスの質を高め、特色のある創造プログラムなどを実施していきたい。

また、地域にもより一層認知されるよう年2回の外気浴を取り入れていき、施設が広いから選ばれたのではなく、このような特色があるからこそ選ばれるような事業所を再構築していく。

地域密着型通所介護事業所であるコミュニティセンターピノとの連携も強化し、その人に合った環境への円滑な移行も行なえるようにする。

目標：『一日の平均参加人数17名以上を維持』

- ①新規獲得・登録管理をし、安定した運営が行なえるように努める。
- ②臨時参加を円滑に受け入れられるように努める。
- ③周辺の新規居宅サービス事業所などに認知してもらえるように、営業を行なう。

目標：『認知症理解を深めより良い環境を提供』

- ①職員の認知症に対する理解を深め、認知症の利用者への充実した対応を追及する。
（研修などへの積極的な参加）
- ②系列通所介護（コミュニティセンターピノ）との連携を強化し、どちらの環境が対象利用者に合うのかを考慮したうえで、希望時には円滑な事業所移行ができるようにする。

2. 通所介護計画

目標：『通所介護計画書と通所介護相当サービス計画書の見直し』

『作成・説明・同意・交付を正確に管理しヒューマンエラーをなくす』

- ①居宅サービス計画に基づいて通所介護計画と通所介護相当サービス計画を作成する。
- ②個々の利用者の介護度が更新される度に計画書を更新させ、十分な説明を経て本人・家族の同意を得る。
- ③作成された計画書を介護支援事業者と本人・家族に正確に交付することで、サービスに対する三者間の意識統一を図る。

3. アクティビティ・サービス

A. レクリエーション

目標：『季節に特化したプログラムの提供』

『利用者のニーズに合わせ「楽しみ」や
「生きがい」へと繋げる』

- ①利用者同士や職員との会話を楽しみ、社会性の維持ができる環境を整える。
- ②季節感のあるプログラムを提供する。
- ③年2回（春と秋）の外気浴（散歩）実施。
- ④残存機能を活用した機能訓練的要素の強いプログラムを提供する。
- ⑤回想療法的要素のプログラムを提供する。
- ⑥利用者個々のADLや趣味などに合わせたプログラムを常に用意し、選択できる環境を整える。

B. 作業療法

目標：『利用者個々のADL・QOL・意向を把握し様々な作業療法でアプローチする』

- ①回想を伴う作業療法活動を積極的に取り入れる事により、四肢のリハビリに繋げていく。
- ②認知症のBPSD症状の出現や進行がみられる利用者には、現状に応じた作業療法を個別提供し、ADLやQOLの維持に努める。
- ③作品を完成させることを目的とせず、利用者同士のコミュニケーションの場となるように環境整備し、社会性の維持を目指す。
- ④利用者の取り組んでみたい作業をリサーチし、希望に沿ったプログラムを実施し、生きがい作りや日々の充実感へと繋げていく。

4. 健康状態確認

- ・事業所に到着後、バイタルチェック施行。
- ・連絡帳に記述の本人/家族からの情報により参加日の体調を確認。
- ・必要な利用者に対し服薬/点眼の管理、皮膚疾患などの処置を実施。
- ・月1回の体重測定を行ない、健康管理の目安とする。著しい体重の変動がある場合は1回/1～2週のペースでチェックする。
- ・日々のサービスの中で異常の早期発見に努め、在宅生活を継続できるように家族やケアマネジャーと連携をとって早期解決に努める。
- ・特筆すべき内容があった場合は連絡帳への記述や口頭で家族へ伝え、ケアマネジャーにも報告し、必要時は病院受診を促す。
- ・朝の会等で、自己の健康管理に対する意欲や関心を高められるように働き掛ける。
- ・モモ通信の誌面の一部スペースを使い健康関連のコーナーを設け、健康に関する事を発信する。

5. 感染症対策

- 1、利用者の予防意識を高めるため、朝の会等での予防の声掛けやモモ通信（3ヶ月に1回）等を利用し、健康管理についての内容を発信する。
- 2、次亜塩素酸ナトリウム消毒液で清掃時にトイレなどを清拭する。スマッシュ液を用いてテーブルや手すりを清拭する。
- 3、環境整備
 - ・静養室のシーツ交換を2週間毎に実施
 - ・清潔保持/適温/湿度/換気の調整
- 4、感染症蔓延防止策の実施。
- 5、ウェルカムドリンク・昼食・おやつ前には、アルコールによる手指消毒を行ない、おしぼりタオルも提供する。
- 6、自己管理の推奨（休養・マスク着用）。
- 7、インフルエンザ流行期対策
 - ・朝の迎え時に「発熱」の情報があった場合、病院受診を勧め陰性の確認をとってからの参加とする。
 - ・インフルエンザに罹患した場合、解熱して2日以上、発症してから5日以上経過してからの参加とする。
 - ・咳が残っている場合は、マスク着用の了承を得る。
※現在はコロナ対策にて全員マスク着用。
 - ・手洗い/アルコール消毒の励行。
- 8、ノロウイルス流行期対策
 - ・朝の迎え時に「下痢・嘔吐」の情報があった場合、病院受診を勧め診断後に体調の改善を待ってからの参加を促す。
 - ・事業所内などで嘔吐があった場合、迅速に対応できるように感染対策セットを常時設置する。

6. 機能訓練サービス

集団リハビリ（1日2回）を実施し、心身機能低下の予防と在宅生活の維持、継続ができるように働き掛ける。

また、QOLの向上やニーズにも対応するため、食前には嚥下体操・パタカラ発声訓練の実施を継続し、嚥下機能の維持・向上に努める。

7. 入浴サービス

目標：『利用者の清潔保持・心身のリフレッシュに繋げるため利用者ひとり一人の疾患や体調に配慮しながら安全安楽な入浴サービスの提供をする』

- ①快適な入浴を提供するため、季節に合わせた温度や入浴時間の調節を行なう。
- ②転倒などの事故防止に努める。
- ③環境整備をし、利用者の衣類や所持品の管理を徹底する。
- ④残存機能の維持や機能訓練の一環として、衣類の着脱や洗身などは可能な範囲で自力を促すように声掛けをする。
- ⑤リフト浴の使用は、機器の作動状況を確認しながら、利用者の身体機能の変化に応じて対応していく。
- ⑥変わり湯は行事ごとに週単位で実施し、普段と違った入浴を提供する。
- ⑦利用者にとって多大なリスクがあり急変にも繋がりがすいため、入浴中・入浴後の体調確認をし、入浴後には必ず水分補給・血圧測定を行なう。
- ⑧皮膚疾患などの早期発見に努め、普段と変わった様子のある利用者に対しては、看護職員や家族・担当ケアマネジャーなどと連携を取り、消毒や軟膏塗布などの処置を行ない、症状の改善を図る。

8. 食事サービス

目標：『衛生・安全面に気を配り利用者同士が
和やかに楽しく食事ができるようなサー
ビスを提供していく』

- ①和やかに気持ちよく食事ができるよう、席配置・食堂装飾・食事提供方法などを工夫していく。
- ②食堂での移動で転倒などの事故が発生しないよう、環境整備（歩行器や車椅子の置き場所・杖立ての補修）や整理整頓に努める。
- ③誤嚥をはじめとした食事摂取中の事故を防ぐため、常に見守りを怠らず、当日の体調などを把握し、普段の摂取状況と違う様子が見られた際には他の職員と連携しながら迅速な対応をする。
また、家族や担当ケアマネジャーとも情報の交換に努めていく。
- ④利用者の食事についての注意事項（アレルギー・禁止食品・介助皿/マグカップの有無・異食行為など）を、カンファレンスと専用の書式を利用して職員全員が熟知するようにする。
- ⑤定期的に利用者の食事に対する要望・意見を聞き取り、厨房との連携を強化し、食事サービスの向上に努めていく。

9. 送迎サービス

目標：『安全且つ快適な送迎・利用者家族の負担軽減』

- ①利用者個々のADL及び体調に合わせ、送迎のルートと方法を考慮し利用者とその家族の負担軽減に努める。
- ②利用者家族との連携を密にし、自宅での様子や施設での様子などの情報交換をし、日常生活援助に繋げていく。
また、利用者の増減に伴い送迎時間に誤差が生じるため、定期的に送迎時間を記載した書式を利用者・家族に配布するなどの配慮をしていく。
- ③新型コロナウイルス感染症蔓延予防のため、運行中は窓を開ける等の換気をし、車内温度の管理をしながら送迎を行なう。
- ④利用者の乗車時は必ず手指消毒をし、感染症等の予防を図る。
- ⑤利用者の体調には常に気を配り、送迎をサービスの一環とし、ドライブを楽しんで頂ける様に努める。
- ⑥万が一の場合に備え、添乗員が施設の携帯電話を所持し、看護師や待機職員などへの連絡が迅速に行なえるように備える。

10. 危機管理・苦情処理

災害・事故などに備え、定期的な避難訓練・救急救命訓練を実施し、あらゆる場面において迅速に対応できるような体制を整えていく。

苦情処理については相談員が窓口となり、苦情解決マニュアルなどを参照しながら、状況に応じて担当ケアマネジャーと連携し、迅速に対応していく。

デイサービス向上委員会の中で、介護事故マニュアル・苦情解決マニュアルを用いて日頃から職員の意識を高め、事故や苦情の事例検討を実施する機会を設けることにより、危機管理・苦情処理に対する意識統一をする。

11. 通所介護との連携

目標：『コミュニティセンターピノとの連携を強化し円滑な利用者の移行が行なえるよう努める』

①通所介護（コミュニティセンターピノ）の運営状況も管理者が正確に把握し、他職員にも周知すると共に情報交換を行なう。

②状況により他事業所のケアマネジャーとも情報共有を行ない、利用者に合った環境への移行が円滑に行なえるようにする。

12. 緊急時の対応

- 1) 急変・事故発生 事故現場にて状態把握
発生時刻の確認
↓
- 2) 看護師に応援要請 バイタルチェック
意識レベルの確認
↓
- 3) 直属長・事務所・家族へ連絡
↓
- 4) 状況により受診判断
看護データを参照し救急要請検討
↓
- 5) 救急車又は施設車両にて家族対応
困難時は看護師同乗で医療機関搬送
↓
- 6) 医療機関到着後に施設へ状態報告
↓
- 7) 事故報告書の作成・反省・苦情の対応
- 8) 研修機会を作り心臓マッサージ・吸引を含む救急法を学んでおくようにする

13. 日課表（月～金・祝日）

時間	項 目	内 容
8:30	カンファレンス 送迎出発 受け入れ準備	コース送迎 一般浴、フロア準備
9:45	利用者受け入れ バイタルチェック ドリンクサービス 入浴開始	出迎え、荷物預かり 座席誘導 連絡帳チェック 体温、血圧、脈拍測定 ウェルカムドリンク提供 入浴（一般浴・リフト浴）
10:25	朝の挨拶 午前プログラム	日中のプログラム説明 体操・ゲーム等の実施 トイレ誘導
12:15	昼食	昼食準備 配膳開始 食後ドリンクサービス トイレ誘導
13:30	午後プログラム	各種アクティビティ トイレ誘導
15:00	おやつ	お菓子・お茶のサービス
15:30	憩いの時間	趣味活動等実施 （脳への刺激、身体活動）
16:00	帰りの準備	荷物チェック トイレ誘導
16:20	帰りの挨拶 送迎車両準備	翌週のプログラム説明
16:46	送迎出発	送迎車両への誘導 コース送迎
17:30	送迎終了	後片付け フロア・トイレ清掃 カンファレンス

14. 各種会議/委員会

在宅部会	1回/月：運営会議後 及び随時
デイ向上 委員会	1回/月：第3火曜日 及び随時
事故対策 委員会	1回/月：第2金曜日 及び随時
感染症対策 委員会	1回/3ヶ月 ：第2金曜日 及び随時
食中毒対策 委員会	1回/4ヶ月 ：第4金曜日 及び随時
衛生委員会	1回/月：第4金曜日 及び随時
給食委員会	1回/月：第4木曜日 及び随時
蒼生塾	1回/月：第3金曜日
防災対策 委員会	2回/年・及び随時
世代間交流 委員会	1回/月：第2水曜日

デイサービス役割分担表

管理者業務	リーダー業務
・在宅部長補佐 ・フロア状況把握 ・フロア業務（状況によって） ・相談員業務全般 ・部署間連絡調整・申し送り ・月間勤務表作成・調整 ・介護報酬請求業務 ・実績・月報入力 ・請求書・領収書管理、配布 ・居宅介護支援事業所との連携 ・通所介護計画書の管理・説明・交付 ・利用状況開示 ・ボランティアコーディネート ・サービス担当者会議出席 ・在宅部会出席 ・事故対策委員会出席 ・部課長会議出席 ・事業計画書作成・監修 ・事業報告書作成・監修 ・各種記録物管理 ・デイサービス課関連情報管理 ・物品管理統括 ・利用者個別情報管理 ・デイサービス課年間予算管理 ・人事考課 ・監査立会い ・監査資料作成 ・新職員オリエンテーション ・新職員育成 ・実習生受け入れ ・苦情相談、改善対応 ・家族への各種連絡・説明 ・理事、評議員会出席 ・新規利用申し込み受け付け管理 ・その他利用者・職員管理全般 ・向上委員会主催 ・防災管理・監督・指導 ・地域交流会企画 ・利用案内（電話・面接） ・行事・催事企画・準備・運営 ・利用者一覧表作成 ・デイサービス利用状況作成・管理 ・年間プログラム、スケジュール調整	介護士業務
	・課長補佐 ・フロア状況把握 ・フロア業務（状況によって） ・サービス提供票管理、出欠ボード管理 ・サービス提供票実績チェック ・通所介護計画書管理補佐 ・事業計画書作成補佐 ・事業報告書作成補佐 ・サービス担当者会議出席補佐 ・利用案内（電話・面接） ・行事・催事企画・準備・運営補佐 ・新人職員育成補佐 ・実習生指導 ・家族への各種連絡・説明 ・各種記録物管理補佐 ・当日シフト作成 ・フロア状況把握 ・フロア業務 ・プログラム立案・実施 ・送迎運行管理・車両管理 ・担当事業計画書作成 ・担当事業報告書作成 ・利用案内（電話・面接） ・新人職員指導 ・実習生指導 ・業務日誌作成 ・モモ通信作成 ・写真・作品展管理 ・食事伝票・エプロン喫食表作成 ・PC ワイズマンシステム（支援ノート）入力 ・カンファレンス情報管理 ・誕生日会企画・準備・運営 ・入浴表作成 ・新規一式準備 ・連絡帳補充 ・配布物チェック ・行事・催事企画・準備・運営補佐 ・各種担当会議出席

在宅部 ・ 通所介護（デイサービスセンター モモ） 研修計画

研修者	日程	内容
中堅職員	4 月	認知症の基礎研修
中堅職員	5 月	高齢者介護のための医学基礎知識と急変時対応
相談員	6 月	メンタルヘルス（心の健康）講座
レク担当	7 月	心が躍る！レクリエーション プログラムの展開
管理者	8 月	デイサービス運営ポイントと人材育成の手法について
新人職員	9 月	現場で役立つ！接遇マナー講座
中堅職員	10 月	認知症改善のためのプログラム
中堅職員	11 月	認知症の理解と援助について
全職員	4 回/年	他事業所デイサービス見学

在宅部 ・ センター課（コミュニティセンター ピノ）

1. はじめに

「地域密着型通所介護」に事業転換をしてから2年目を迎え、総合事業である「通所介護相当サービス」も実施しているため、利用者の介護度の範囲が、要支援1から要介護5までと大幅に広がった。

介護報酬の単位は認知症対応型通所介護よりも下がるが、1日の定員を12名から18名に変更している。

稼働率目標70.0%・平均参加人数12.6名以上を達成し、その稼働率を維持できるのが、安定した運営の実現のための課題となる。

安定した利用者の新規獲得には、他部署との連携が必須であるため、連携強化を図る。

業務基盤は認知症対応型通所介護でこれまで培ってきたものやデイサービスセンターモモとの集約で整いつつある。

利用者参加人数の促進はもちろん、新たな課題を解決しつつサービス提供をより専門的にし、個々にあった質の高いサービスの継続的な提供のみならず、家族が安心・満足できる事業所作りを目指していく。

その為にはコミュニティセンターピノ独自の魅力的なプログラムの創造が急務であり、職員のスキルアップを前提に専門的な研修にも積極的に参加するだけでなく、デイサービスセンターモモとの連携強化により、ひとり一人に合った環境への円滑な移行を行なえるようにする。

2. 目標

①『充実した在宅生活の継続』

・「個別ケア」

利用者本人/家族のニーズを探り、情報収集することで、信頼関係の構築に努める。

・「目的の共通理解」

ケース会議/カンファレンスなどの情報を共有し、積極的に関わりを持つように努める。

・「趣味活動の充実/憩いの場の創造」

外出訓練やパターゴルフなど、多彩でアクティブな活動内容の提供に力を入れる。

・「魅力あるプログラム」

利用者の笑顔を引き出し、楽しいと感じるサービスを提供し、家族の安心に繋がるように努める。

また、ひとり一人の心身に合った個別プログラムを提供する。

②『稼働率の向上と安定化』

定員18名（月～金・祝日営業）

・周辺 of 居宅介護支援事業所や地域包括支援センターに対して積極的に営業をし、周知する。

一人でも多くの方に利用いただけるように、利用実績70%（平均12.6名/日）を安定して確保することを目指す。

併設事業所とも連携を図り、実績の向上に努める。

③『介護報酬請求率100%』

・正確に介護報酬請求業務を行ない予定収入の100%獲得に繋げるため、ヒューマンエラーによる介護報酬請求の保留/返戻などを生じさせぬようにする。

④『専門性向上のための研修実施』

・専門性向上を図るため、積極的な研修参加/業務反映(改善)に継続的に取り組む。

3. 地域密着型通所介護計画

・通所介護相当サービス計画

居宅介護支援事業者（担当ケアマネジャー）からの居宅サービス計画に基づいて、地域密着型通所介護計画と通所介護相当サービス計画を作成し、利用者のニーズに沿ったサービス内容を立案し、家族介護の軽減も図りながら統一されたサービスを提供していく。

4. アクティビティ・サービス

日常生活の心身の活性化や、社会的役割の獲得と孤立感解消のために、様々な活動（アクティビティ）を提供する。

主に機能訓練指導員による身体機能維持に働きかける運動要素の高いレクリエーションや体操の提供、介護士による作業プログラムや個人史を理解した上での傾聴/声掛けにより、精神機能に働きかける。

また、四季を感じることでできる外出訓練・季節行事・風習なども頻度多く盛り込み、利用者の生活に根差した活動を行なう。

可能な限り、利用者ひとり一人に合った個人プログラムの提供を主軸とする。

①趣味活動の充実・憩いの場

テイルームからウッドデッキ越しに広がる中庭にはパターゴルフ場が設置されており、多彩な趣味が見受けられる新たな時代に対応できるようになっている。

また、個々のニーズに応じて実現可能な個別プログラムを提供していき、同じ趣味をもつ仲間を見つけながら集まれる憩いの場としての役割を担うようにする。

②温浴療法（足湯）

ウッドデッキ中心部の足湯は、小さな場所ながら利用者が輪になり足湯に浸かりながら精神的な安定と他者との関わりを楽しみ、体の芯から温まりながら落ち着いた時間を過ごすことができるため、陽気に応じて活用していく。

5. 健康状態確認

「お変わりありませんか?」「ご気分はいかがですか?」などの声掛けを行ないながら、顔色・血圧・脈拍・その他一般状態について個々の健康チェックを行なう。

利用前面接で得た既往歴や生活習慣といった基本情報の他、連絡帳を活用することで家族から得た、より細かい情報から状態変化時には適切な対応がとれるようにし、急変時などは併設特養の看護師とも連携した対応を行なうことで、リスクを最小限に留める。

6. 感染症対策

- ①インフルエンザや疥癬など発症時は、ガイドラインに従い対応する。
- ②日常の衛生保持に努め、流行期には実施回数を増やすなどの対応を行なう。
- ③環境整備（清潔保持・適温/湿度・換気の調整）に努める。
- ④通知などを活用し家族間との連絡を密にし、感染予防に繋げる。
- ⑤アルコール手指消毒や、おしぼりタオルによる衛生管理に努める。
- ⑥職員個々の自己健康管理を徹底する。

7. 入浴サービス

入浴は身体を清潔に保つだけでなく、リラックスと同時に疲労回復効果が得られる。

高齢者にとっての入浴は、身体に障害のある場合など、清潔保持・血行障害からくる皮膚病や褥瘡の予防効果・浮力によって筋肉がリラックスし関節可動域が広がるなどのリハビリ効果が期待できる。

加えて全身状態を観察することにより、異常の早期発見に繋げることができることなどが効果として挙げられる。

認知症のBPSD症状によって引き起こされる入浴拒否などにも正面から向き合い、安心安全な入浴支援が行なえるように利用者ひとり一人のアセスメントを密に行なう。

8. 食事サービス

利用者の健康をサポートするためには、食生活の充実と安心・安全で楽しめる食事サービスを提供する必要がある。

栄養課との連携を密にし、食形態の見直しや配膳・下膳に至るまで、個々の状態を観察・把握し、認知症ならではの症状にも応じた提供方法などを考察し、利用者が食事サービスに十分満足できるように努める。

9. 送迎サービス

利用者は心身に何らかの障害をもっており、その程度は通常、加齢と共に増大する。

「ドア・ツー・ドア」が基本となるが、運転技術はもちろん、昇降時の転倒予防や住宅環境についての事前情報が必要である。

また、送迎は家族との情報交換が直接行なえる機会でもあり、サービス援助の向上にも繋げることができる。

送迎車輛に事業所名などが表示されていることから、地域住民に事業所の存在を示すPR手段の一つであると意識すると共に、交通マナーを心がけた運転にも配慮していく。

10. 苦情・災害

日々の業務を遂行する中で、不慮の事故や苦情などに備え、災害訓練・救急救命訓練などを定期的に実施し、専門研修への参加も行なう。

また、苦情については担当窓口を置くことにより迅速に誠心誠意対応し、居宅介護支援事業者（担当ケアマネジャー）や行政と連携を図る。

更に、ひとり一人その日の状態観察などを行ない、職員間でリスクなどの情報を共有することで、事故を未然に防げるように努める。

11. 緊急対応

①急変・事故発生

状態把握・他職員へ応援要請。

（独りで対処しない）

②バイタルを確認し、必要があればAEDなど救命措置を行なう。

③特養看護師に応援要請し、かかりつけ医などに連絡。指示を仰ぐ。

④救急要請の場合は119番通報し、家族にも連絡・病院急行を依頼する。

⑤救急車又は施設車輛にて医療機関へ搬送。

⑥医療機関到着後、施設へ連絡。

⑦事故報告書の作成・反省・苦情の対応。

12. 日課表（月～金・祝日）

時間	項 目	内 容
8:30	送迎出発 受け入れ準備	送迎 フロア・受け入れ準備
9:30	利用者受け入れ バイタルチェック ドリンクサービス	出迎え、荷物預かり 座席誘導 連絡帳チェック 体温、血圧、脈拍測定 ウェルカムドリンク提供
10:00	朝の挨拶 午前プログラム 入浴開始	日中のプログラム説明 各種アクティビティ 入浴
12:15	昼食	昼食準備 配膳開始 食後ドリンクサービス
13:30	午後プログラム	各種アクティビティ 足湯・散歩・外出
15:00	おやつ	お菓子・ドリンクサービス
16:00	集団体操 一日の振り返り	集団体操 連絡帳記入（随時）
16:30	帰りの準備 送迎車輛準備	荷物チェック 送迎車輛への誘導
16:31	送迎出発	送迎
17:30	送迎終了	後片付け フロア・トイレ清掃

コミュニティセンター役割分担表

生活相談員（管理者）	介護士
・相談業務全般 ・部署間連絡調整・申し送り ・勤務表作成・調整 ・介護報酬請求業務 ・実績・月報入力 ・領収書・請求書管理、配布 ・居宅介護支援事業所との連携 ・通所介護サービス計画管理・説明 ・利用状況開示 ・サービス担当者会議出席 ・事業計画書作成 ・事業報告書作成 ・各種記録物管理 ・物品管理統括 ・利用者個別情報管理 ・通所課年間予算管理 ・監査立会い ・監査資料作成 ・新職員オリエンテーション ・新職員育成 ・苦情相談、改善対応 ・家族への各種連絡・説明 ・理事、評議員会出席 ・新規利用申し込み受け付け管理 ・その他利用者・職員管理全般 ・センター会議主催 ・防災管理・監督・指導 ・利用案内（電話・面接） ・行事・催事企画・準備・運営	・フロア状況把握 ・フロア業務（状況によって） ・当日シフト作成 ・年間プログラムスケジュール調整 ・サービス提供表実績チェック ・送迎運行管理・車輛管理 ・通所介護サービス計画管理 ・事業計画書作成 ・事業報告書作成 ・利用案内（電話・面接） ・事故対策委員会出席（随時） ・行事・催事企画・準備・運営 ・新人職員育成補佐 ・実習生指導 ・家族への各種連絡説明 ・各種記録物管理 ・フロア状況把握 ・フロア業務 ・プログラム立案・実施 ・送迎運行管理・車輛管理 ・担当事業計画書作成 ・担当事業報告書作成 ・新人職員指導 ・モニタリング作成 ・業務日誌作成 ・写真・作品展管理 ・食事伝票 ・利用者表一覧作成 ・カンファレンス情報管理 ・園芸担当 ・新規一式準備 ・連絡帳補充 ・配布物チェック ・給食会議出席

在宅部 ・ 通所介護（コミュニティセンター ピノ） 研修計画

研修者	日程	内容
全職員	毎月	基本的介護技術の向上（テーマは毎月変更）。
全職員	毎月	認知症への理解を深める（テーマは毎月変更）。
全職員	毎月	業務効率の向上を目指し、改善などの手法を学ぶ。

在宅部 ・ 居宅介護支援（居宅サービスセンター モモ）

1. 目標

人口が多い団塊の世代が後期高齢者となる「2025年問題」に向けた2024年度の介護保険制度の改定は、特に重要な法改正になる。

居宅介護支援においても大きな介護報酬改定が予定されており、いくつかある内の大きなポイントの3つは

- ・ 居宅介護支援事業所が市町村から指定を受けて介護予防支援を行なう
- ・ 居宅介護支援費の取扱件数を現行の「40未満」から「45未満」に改め
- ・ 介護予防支援の利用者数は2分の1を乗じて件数に加えていたのが、3分の1を乗じて件数に加える（担当可能人数が増加する）

ことである。

毎月の訪問が、要件を設けた上で少なくとも2ヶ月に1回（介護予防支援の場合は6ヶ月に1回）は利用者の居宅を訪問することとなり、更なる地域包括ケアシステムの深化・推進が求められており、引き続き地域包括ケアシステムの構築を念頭に地域包括支援センターとの連携を強化し、状況に応じて市町村から指定を受けて介護予防支援を行なう。

予防・介護の新規受け入れを行ない登録人数の確保及び実績の安定・更なる向上を図るうえでは、入院中などの暫定利用者の受け入れを可能にし、新規依頼増加に繋げていくと共に、大野中・大沼・大野台地区以外の大野南・上鶴間などの地域包括支援センターとの連携、情報交換も行なっていく。

介護支援専門員の資質やそれを支える体制については様々な課題が指摘されており、ケアマネジャー研修制度を見直し、国が新しい事業として実施する予定の「ケアプラン点検」に備えてケアマネジャーの資質やケアマネジメントの質の向上を図る必要がある。

今後ますますの少子高齢化進行に伴い、要介護者の増加や介護期間の長期化のみならず、利用者負担3割の導入もあり、金銭面での負担も大きくなる利用者も増えている。

サービスの変更をせざるを得ない状況も出てきているため、身体面のケアだけでなく金銭面も考慮したプランニングにも応じ、身体介護を要する高齢者の身の回りの世話をするだけでなく、生活自立支援に向けた環境整備までもが介護に求められていることから、その人にふさわしい適切な介護サービス・保健医療サービス・インフォーマルサービス等を総合的に提供していく。

感染対策としては、2023年5月から新型コロナウイルス感染症の分類が2類から5類に変更され、世の中は通常に戻りつつあるが未だに新型コロナウイルスに感染された利用者等の報告はゼロではなく、インフルエンザなどの流行もあるため、引き続き訪問前に検温・手指衛生・マスクの着用を徹底して、利用者にも検温・マスク着用の協力をお願いし、感染予防・蔓延防止対策に万全な注意を払っていく。

2. 基本方針

これまでに構築してきた方針及び基本業務に大幅な変更はないが、後述の計画推進に併せてその内容や質を向上させていく。

- ・法人理念である「共生と自立」を遵守し、高齢者の自立と人権を尊重し地域福祉拠点となる公正中立な居宅介護支援事業を提供する。
- ・利用者が可能な限りその能力に応じて心豊かな日常生活を過ごせるよう、自立支援と重度化予防の視点から、自らの意思と選択に基づいた居宅サービス計画を作成する。
- ・専門研修等での自己研鑽を行なうと共に、法令を遵守し情報提供/開示及び説明責任を果たす。

3. 計画

① 2024年度の介護報酬改定への対策

2024年度の介護保険改正は、

- ・地域包括ケアシステムの深化・推進。
- ・自立支援、重度化防止に向けた対応。
- ・良質なサービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり。
- ・制度の安定性/持続可能性の確保。

の4つの視点から、介護需要の増大や介護人材不足の深刻化に対応されたものである。

他にも、居宅介護支援事業所として関わる訪問介護と通所介護の複合サービスなど新たなサービスなどがあり、情報を集め、準備等を進めて柔軟に対応していく。

地域包括ケアシステムの構築に向け、更なる在宅医療と介護の連携推進を図り、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、介護・医療・予防・生活支援・住まいを充実させ、8050問題などの対策を強化する上で地域包括支援センターとの関わりを密に考えていく。

相模原市が推進している「介護予防・日常生活支援総合事業」は軌道に乗ってきており、総合事業に関わり一番に感じることは、地域包括支援センターとの連携強化の必要性である。

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、地域住民が状態に応じた適切なサービスを受けられるように協力して取り組んでいく。

2021年4月から、居宅事業所の管理者は主任ケアマネジャー資格を有する必要があるとの要件が課され、それが2026年度まで経過措置として緩和されたが、引き続き主任ケアマネジャーの確保は必須となるので、既存職員・外部も含め有資格者の獲得を図っていく。

②ケアマネジメントの質の向上

国が新しい事業として実施しているケアプラン点検、実地指導等に備えてケアマネジャーの資質やケアマネジメントの質の向上を図り、重度要介護者のみならず、独居や高齢世帯の増加を視野に、利用者の日常生活全般を支えるためのサービスの提供を実施していく。

医療との連携・促進を図り適切なケアマネジメントを目指す。

認知症高齢者増加への対応・利用実績の確保/安定に向けた課題解決を実践するにあたり、部署内での検討会やスキルアップ勉強会を定期的を開催していく。

③特定事業所加算（Ⅲ）算定の継続

2022年4月から特定事業所加算（Ⅲ）を算定しており、加算が取れることで利用者一人に対して、309単位の上乗せが図れるため、大きな利益向上に繋がっている。

算定要件として主に

- ・ 定期的（週 1 回程度）に会議を開催
- ・ 24時間連絡体制の確保
- ・ 計画的に個別研修の実施
- ・ 地域包括支援センターから紹介の支援困難事例の受け入れ
- ・ 地域包括支援センター等が実施する事例検討会等への参加
- ・ 他法人が運営する指定居宅介護支援事業者との共同研修会等を実施

などを満たすことが必要なため、継続して算定が出来るように努めていく。

介護報酬改定による特定事業所加算の見直しとして、多様化・複雑化する課題に対応するための取り組みを促進する観点から「ヤングケアラー・障害者・生活困窮者・難病患者等、他制度に関する知識等に関する事例検討会・研修等に参加」を要件とするとともに、評価の充実を行っていく。

④部署プロフィールの活用

部署プロフィールを有効活用し、個別担当者不在時の円滑な連絡調整やケアマネジャーを増員した際の円滑な引き継ぎが出来るようにする。

個人ファイルの書類（介護保険証・主治医意見書・申請書類等）管理を一元化することで、業務の効率化を図ると共に開示要求時の迅速対応可能な体制を維持していく。

特定事業所集中減算に係る「正当な理由」の判定基準等の見直しにより、算定基準が全事業所から以前の「訪問介護」「通所介護」「福祉用具貸与」となったが、割合が80%以上超えは変わらないので、引き続きデータ管理を用いて減算の適用にならないようにする。

4. 基本業務

①地域との連携

- ・各事業所や地域包括支援センター等との連携を図り、幅広いサービス提供を行なう。
- ・困難ケースについては、地域包括支援センターや諸機関と協力連携し、適切な対応をとる。
- ・他事業所職員との情報交換や地域包括支援センターなどの新規情報を確認することで、新規利用者の獲得を目指す。

②顧客数の適正化

- ・担当可能最多件数の介護35名＋予防9名前後を目標に、安定した介護報酬獲得による経営の安定化を図る。
2024年度の介護報酬改定に伴い、取扱件数の変更が予定しているので、変更した件数を獲得出来るように算定要件等の情報収集を行ない、適切な対応が図れるように柔軟に対応していく。
- ・適切な顧客数の確保により、きめ細かいケアマネジメントの提供を行ない、顧客満足度の向上に努める。
- ・新規依頼が重複した際は、居宅ケアステーションナナと連携して柔軟に対応する。
- ・質の高い公平中立なケアマネジメントを実施した上で同一事業者への提供されたものの割合内で紹介等を図り、法人内の各部署実績向上に繋げていく。

③ケアマネジメント/代行申請

- ・関わりを通して利用者及び家族と適切な距離感を保って接する為の相互理解を深めていく。
- ・煩雑な諸手続きにつき、担当個々でなく部署として分担する事で業務効率を向上させる。

④認定調査

- ・認定調査は原則として保険者（相模原市）の役割であるが、周辺地域の利用者ニーズ/状況の把握も兼ねることにも繋がるため、基本的に担当利用者の調査実施・通常業務に支障をきたすことがなければ、委託調査の受け入れも行なう。

⑤苦情処理対応

- ・介護事故による苦情ではなく、事業者/利用者相互の主観的な理由による内容が多い。
そのため、冷静な判断による公平中立な対応が必要となり、不測の事態に適切な対応を行なえるよう、報告・連絡・相談・確認を確実に実践し、リスクマネジメント対応を行なう。

⑥情報開示の標準化

- ・介護サービス情報公表制度（第三者機関）や事業所自己評価（利用者満足度アンケート）実施の他、必要な資料を常時開示できるように管理し、地域に開かれた情報公開に努める。

⑦職員育成

- ・「地域包括ケアシステムの深化・推進」では、介護を必要とする利用者に質の高いケアマネジメントやサービスを切れ目なく提供できることを目指しており、地域の実情に合った柔軟性を持たせ、効率的な取り組みを推進させていく。
- ・職員育成は事業遂行上で不可欠且つ重要な要素であり、研修等へ積極的に取り組む。
（相模原市介護支援専門員協会・相模原市医療介護連携・かながわ福祉サービス振興会等）
- ・困難事例の一つでもある認知症対応に向けた研修を行ない、適切なケアマネジメントがなされるようにスキルアップを図る。
- ・虐待の発生や再発の防止ができる措置が求められるようになり、高齢者虐待防止の推進に努めていく。

5. 各種会議/委員会

サービス 担当者会議	随 時
県/市社協 研修連絡会	
相模原市居 宅支援事業 所連絡会	

6. 居宅研修計画

- 管理者及び専従介護支援専門員共に、相模原市介護支援専門員会主催の定期研修及び法改正に伴う研修に適宜参加。
- 更新申請該当者の為の研修に参加、6月以降実施の県及び各団体の研修とする。
- 認知症に関する研修を行なうことで、利用者に適したサービスを提供できる能力を身につける。
- 特定事業所加算（Ⅲ）を算定するうえで必要な個別計画を各ケアマネジャーに具体的な研修の目標、内容、研修期間を実施、地域包括支援センター等が実施する事例検討会等に参加、他の法人が運営する指定居宅介護支援事業者と共同で研修会等を実施していく。

居宅サービスセンター役割分担表

居 宅 課 長	介護支援専門員
【責 務】 ・介護保険請求業務統括 ・各業者折衝業務 ・物品発注 / 管理 ・居宅課予算立案 / 管理 / 修正節 ・居宅課勤務管理 ・部署間連絡調整 ・理事 / 評議員会出席 ・監査立会い ・各種申請書類作成 ・各書類管理 ・居宅課監査資料準備 ・居宅課基本方針確立 ・居宅課事業計画書監修 ・居宅課事業報告書監修 ・居宅課記録物管理 ・居宅課環境管理統括 ・居宅課送迎車両管理 ・居宅課車輛燃料費管理 ・居宅課職員人事管理 ・居宅課職員人事考課 ・新職員オリエンテーション ・新職員面接 ・認定調査件数調整 ・提供票送付業務 ・新規受け入れ調整 ・特定事業所加算（Ⅲ）算定 ・その他 居宅課管理全般 【業務補佐】 ・在宅部業務全般 【出席会議】 ・全体会議（蒼生塾） ・運営会議 ・部課長会議 ・給食会議（必要時） ・在宅部会 ・居宅課会議（主催） 【出席委員会】 ・広報委員会 ・カシオペア委員会 ※その他 全会議/全委員会に必要時出席	【責 務】 ・ケアプラン作成 ・利用票/提供票作成 ・利用者定期訪問 ・給付管理業務 ・委託認定調査 ・更新申請等代行 ・介護保険外/行政代行手続き ・支援経過記録 ・相談業務全般 ・居宅課職員間連絡調整 ・居宅課事業報告書作成 ・居宅課事業報告書作成 ・居宅課記録物管理 ・居宅利用者個別情報管理 ・居宅課業務関連書式管理 ・その他 居宅課管理全般 ・オンコール対応（携帯） 【業務補佐】 ・居宅課監査資料準備 ・相談員業務 【出席会議】（全 体） ・全体会議（蒼生塾） ・給食会議（必要時） 【出席会議】（居宅課） ・居宅課会議 ・ケースカンファレンス 【出席委員会】（全体/必要時） ・事故対策委員会 ・世代間交流委員会 ・感染症対策委員会 ・食中毒対策委員会 ・防災委員会 【出席委員会】（居宅課） ・広報委員会 ・カシオペア委員会 ※その他 全会議/全委員会に必要時出席

在宅部 ・ 居宅介護支援（居宅サービスセンター モモ） 研修計画

研修者	日程	内容
管理者 介護支援専門員	7月	社会資源について
管理者 介護支援専門員	10月	BCP について
管理者 介護支援専門員	1月	感染予防・対策について
管理者 介護支援専門員	3月	虐待関連の事例を用いて、事例検討会

1. 基本方針

これまでに、併設事業所である居宅サービスセンターモモが構築してきた方針及び基本業務を踏襲して、後述の計画推進に併せてその内容や質を向上させていく。

- ・法人理念である「共生と自立」を遵守し、高齢者の自立と人権を尊重し地域福祉拠点となる公正中立な居宅介護支援事業を提供する。
- ・利用者が可能な限りその能力に応じて心豊かな日常生活を過ごせるよう、自立支援と重度化予防の視点から、自らの意思と選択に基づいた居宅サービス計画を作成する。
- ・専門研修等での自己研鑽を行なうと共に、法令を遵守し情報提供/開示及び説明責任を果たす。
- ・各事業所や地域包括支援センター等との連携を図り、幅広いサービス提供を行なう。
- ・困難ケースについては地域包括支援センターや諸機関と協力連携し、適切な対応をとる。
- ・他事業所職員との情報交換や地域包括支援センターなどの新規情報を確認することで、新規利用者の獲得を目指す。
- ・適切な顧客数の確保により、きめ細かいケアマネジメントの提供を行ない、顧客満足度の向上に努める。
- ・新規依頼が重複した際は、居宅モモと連携して柔軟に対応する。
- ・煩雑な諸手続きにつき、担当個々でなく居宅モモと連携する事で業務効率を向上させる。
- ・原則、認定調査は保険者の役割でもあるが、地域利用者ニーズ/状況の把握も兼ねることで委託調査の受け入れを行なう。
- ・担当利用者分の調査依頼減少分を担当機関との相談/調整により補填する事で、居宅事業経営の財政安定に繋げていく。
- ・苦情対応は介護事故による苦情ではなく、事業者/利用者相互の主観的な理由による内容が多い。そのため、冷静な判断による公平中立な対応が必要となり、不測の事態に適切な対応を行なえるよう、報告・連絡・相談・確認を確実に実践し、リスクマネジメント対応を行なう。
- ・介護サービス情報公表制度（第三者機関）や事業所自己評価（利用者満足度アンケート）実施の他、必要な資料を常時開示できるように管理し、地域に開かれた情報公開に努める。
- ・職員育成は事業遂行上で不可欠且つ重要な要素であり研修等へ積極的に取り組む。（相模原市介護支援専門員協会・相模原市医療介護連携・かながわ福祉サービス振興会等）
- ・困難事例の一つでもある認知症対応に向けた研修を行ない、適切なケアマネジメントがなされるよう、スキルアップを図る。

2. 目標と計画

①給付実績の向上と安定及び地域包括支援センターとの連携強化

地域包括支援センターとの連携を強化し、支援・介護、分け隔てなく新規の受け入れを行ない、登録人数の確保及び実績の安定を図っていく。

（要介護・要支援合わせて97.5%の定員比実績を維持する）

②認定調査委託の登録を行ない、居宅介護支援報酬以外の収入源を確保する

新型コロナウイルスの流行や感染拡大防止の観点から認定調査委託登録を見合わせてきたが、それを行ない認定調査に対応する事で、居宅介護支援報酬以外の収入源を確保する。

③主任ケアマネジャー資格の取得準備

2026年度末までは経過措置で現状の管理者でも運営継続は可能だが、2027年度からは管理者として主任ケアマネジャー資格の保有が必須となる。その為の研修参加を行ないつつ、ケアマネジャーとしての資質の向上を目指す。

3. 各種会議/委員会

サービス 担当者会議	随 時
県/市社協 研修連絡会	
相模原市居 宅支援事業 所連絡会	

ケアステーションナナ役割分担表

居 宅 課 長	ケアステーションナナ管理者
【責 務】 ・介護保険請求業務統括 ・各業者折衝業務 ・物品発注 / 管理 ・居宅課予算立案 / 管理 / 修正節 ・居宅課勤務管理 ・部署間連絡調整 ・理事 / 評議員会出席 ・監査立会い ・各種申請書類作成 ・各書類管理 ・居宅課監査資料準備 ・居宅課基本方針確立 ・居宅課事業計画書監修 ・居宅課事業報告書監修 ・居宅課記録物管理 ・居宅課環境管理統括 ・居宅課送迎車両管理 ・居宅課車輛燃料費管理 ・居宅課職員人事管理 ・居宅課職員人事考課 ・新職員オリエンテーション ・新職員面接 ・認定調査件数調整 ・提供票送付業務 ・新規受け入れ調整 ・その他 居宅課管理全般 【業務補佐】 ・在宅部業務全般 【出席会議】 ・全体会議（蒼生塾） ・運営会議 ・部課長会議 ・給食会議（必要時） ・在宅部会 ・居宅課会議（主催） 【出席委員会】 ・広報委員会 ・カシオペア委員会 ※その他 全会議/全委員会に 必要時出席	【責 務】 ・ケアステーションナナ介護保険請求業務 ・各業者折衝業務 ・物品発注 / 管理 ・部署間連絡調整 ・ナナ会議出席 ・監査立会い ・各種申請書類作成 ・各書類管理 ・ケアステーションナナ監査資料準備 ・ケアステーションナナ事業計画書監修 ・ケアステーションナナ事業報告書監修 ・ケアステーションナナ記録物管理 ・ケアステーションナナ環境管理統括 ・ケアステーションナナ所持車両管理 ・ケアステーションナナ車輛燃料費管理 ・提供票送付業務 ・新規受け入れ調整 ・ケアプラン作成 ・利用票/提供票作成 ・利用者定期訪問 ・給付管理業務 ・委託認定調査 ・更新申請等代行 ・介護保険外/行政代行手続き ・支援経過記録 ・相談業務全般 ・居宅課職員間連絡調整 ・居宅利用者個別情報管理 ・居宅課業務関連書式管理 ・その他 ケアステーションナナ管理全般 【業務補佐】 ・在宅部業務全般 【出席会議】 ・全体会議（蒼生塾） ・管理者会議 ・給食会議（必要時） ・在宅部会 ・居宅課会議（居宅サービスセンターモモ主催） 【出席委員会】 ・広報委員会 ・カシオペア委員会 ※その他 全会議/全委員会に 必要時出席

在宅部 ・ 居宅介護支援（ケアステーション ナナ） 研修計画

研修者	日程	内容
管理者	毎月	基本的介護技術の向上（蒼生塾等）
管理者	適宜	各地域包括支援センターとケアマネとの交流研修会
管理者	2 月頃	南十字星(大野中、大沼、大野台、上鶴間包括合同の研修会)

会議 ・ 委員会活動

1. 管理者・教育研修委員会（部課長会議）

A. 会議の目的と構成

スキルアップの為の指導・教育方針の選定を主目的とし、部課長の各管理職を構成員とし委員会を設けて施設長、本部に検討内容を報告する。

B. 委員会の役割

職員個々の技術・意識向上の為の方策を話し合い、具体的な研修、報告等を設定し新人職員の指導、及び将来リーダーを担える職員の育成を行なっていく中で、施設全体のスキルアップを図っていく。

認知症ケア・ユニットケアについての研修を引き続き行ない、新人職員のスキルアップ、サービス向上を図り、利用者が満足していただけのケアを目指していく。

C. 教育活動

- ・全職員を対象とした全体研修を月 1 回定期的に開催する
- ・外部、内部研修、報告（発表）の斡旋
- ・新入職員オリエンテーションの開催
- ・実習生、ボランティアの受け入れ、指導

2. 防災対策委員会

各施設の防火管理者が中心となり、各事業所の担当者を委員とし、火災や震災に対する知識の向上、計画書の作成、避難訓練を円滑に実施することを目的とし、職員の防災意識の向上、徹底を図ることを目的とする。

A. 活動内容

- ① 定期的には、年 2 回の委員会を開催する。また、臨時に召集し、その対策を検討する場合もあり得る。
- ② 委員会では、消防計画書や震災マニュアル等の見直し、訓練計画の策定や避難訓練の検証を行ない、その後の対策に役立てる。
- ③ 備蓄倉庫の定期的なチェックを行ない、万一の体制に備える。
- ④ 地域との防災協定を結び、災害時の円滑な防災体制を整備する。

B. 教育活動

- ・全職員を対象とした避難訓練を年 2 回（日中、夜間想定を 1 回ずつ）定期的に実施する。

※本項目（P 107～121）に記載の各会議・委員会活動における開催時期などの予定詳細は、

以下別紙

「定例会議 / 委員会 一覧（MOMO）」

「定例会議 / 委員会 一覧（PINO）」

「定例会議 / 委員会 一覧（NANA）」

（P 124～126）をそれぞれ参照。

3. 事故対策委員会

職員が共有すべき対応策や課題があった場合は、委員会以外でも各部署で必要な会議にて取り上げ、下記の要領にて情報・知識・認識の共有化を図る。

A. 目 標

いつ、どこで、どのようにして発生し得るか、インシデント集計から予見される事故や課題として残っている事項を委員会へ提起。また、新規利用者の事故リスクを検討し事故防止の為に対策を事前に実施できる体制。

B. 委員の構成

事故対策委員会の構成は、委員長、課長職以上の部署責任者、部署毎の生活相談員・介護リーダー・看護リーダー・介護士・看護師・介護支援専門員・栄養課長等とする。

委員長は施設長が指名した（前任者が人選/施設長承認得られた）者がその任にあたる。

C. 委員会の開催

委員会は毎月1回開催し、前月事故の内容確認及び再発防止策の検討を行なう。過去の事例も含め、各部署にて予見される再発の防止、新規利用者へのリスク管理と同時に拘束を用いず危険を回避出来る対応策の検討、また、新たな検討事項を拾い上げ、委員会に掛けていく形式を強化する。

ただし、死亡に準ずる重大な事故が発生した場合及び、その他の理由による場合は、臨時もしくは個別ケース会議と連動して開催する。

D. 報告書関係

第1発見者、処置内容、事故で負傷した具体的身体箇所、受診の有無、具体的対応策、家族への連絡日時、連絡内容、また各対応者及びその職種を明記し、発生報告書を当日中に必ず提出する。

発生報告書とは別に、事故経過を毎日記録し、事故で負傷した身体箇所が完治するまで正確に報告書（パソコン上）へまとめる。「終了」後に印刷/回覧/捺印する。

病院受診を行なった事故の場合は、速やかに行政機関（市健康福祉局地域包括ケア推進部福祉基盤課）へ指定様式にて記録作成を行ない提出する。

原因が不明で身体に負傷箇所を発見した場合は、報告書への記載、提出は不要とし、介護記録支援システムへ発見からの経過を「身体」記録に記載していく。

補 足

- ・事故発生後は、可及的速やかに上記Dを実施し、必要とあれば繰り返し検討を重ね、また、状況により代替策も検討する。
- ・介護技術が原因とされた場合は、正しい技術を会得できるよう速やかに教育担当者や上司と協議し、職員の個別再教育または勉強会等の実施に繋げる。
- ・普段から事故への認識、環境整備を行ない、気の遣い方や周囲への注意力により、多くの事故が防げることを理解する。
- ・事故は人の生死にかかわることを認識する。
- ・職員相互で注意し合える習慣を付ける。

E. 教育活動

全職員を対象とした全体研修を、蒼生塾の場を活用し年2回定期的で開催する。

4. 身体拘束検討委員会

施設サービス利用者の尊厳を尊重し、緊急やむを得ない場合を除いて、身体拘束その他の方法による行動制限を廃止するために、「拘束検討委員会」を設置し、拘束廃止に向けての取組みを実施する。

A. 目 標

身体面のみならず精神面・社会面も含めた施設利用者の生活上の拘束撤廃

B. 委員の構成

身体拘束検討委員会の構成は、委員長、課長職以上の部署責任者、部署毎の生活相談員・介護リーダー・看護リーダー・介護士・看護師・介護支援専門員・栄養課長等とする。委員長は施設長が指名した（前任者が人選/施設長承認得られた）者がその任にあたる。

C. 委員会の開催

委員会は毎月1回開催し、拘束実施の現状確認及び代替策の検討を行なう。過去の事例も含め、各部署にて予見される再発の防止、新規利用者へのリスク管理と同時に拘束を用いず危険を回避出来る対応策の検討、また、新たな検討事項を拾い上げ、委員会に掛けていく形式を強化する。

ただし、緊急やむを得ない拘束の必要が生じた場合及び、その他の理由による場合は、臨時もしくは個別ケース会議と連動して開催する。

D. 対象となる拘束行為（の一部）

- ①徘徊しないように、車椅子、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。
- ②転落しないようにベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。
- ③自分で降りられないようにベッド柵(サイドレール)で囲む。
- ④点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る。
- ⑤点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける。
- ⑥車椅子や椅子からずり落ちたり、立ち上がったりにしないように、Y字型拘束帯や腰ベルトや車椅子テーブルをつける。
- ⑦立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるような椅子を使用する。
- ⑧脱衣やおむつ外しを制限するために、介護衣（つなぎ服）を着せる。
- ⑨他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る。
- ⑩行動を落ち着かせるために向精神薬を過剰に服用させる。
- ⑪自分の意思で開けることの出来ない居室等に隔離する。
- ⑫自己決定が出来る人に正当な理由なく選択権を与えない。

※その他の詳細に付いては、『「拘束等の行動制限」についての取扱要綱』参照。

E. 守秘義務

委員会の委員として知り得た事項に関しては、正当な理由なく他に洩らさない。

F. フィードバック

職員が共有すべき対応策や課題があった場合は、委員会以外でも各部署で必要な会議にて取り上げ、下記の要領にて情報・知識・認識の共有化を図る。

①検討事項

過去事例や個々の身体・精神状況から予見される制限の必要性や、その他課題として残っている事項を委員会へ提起する。また、拘束以外でのリスク回避策を検討する。

②報告書関係

緊急やむを得ず拘束をせざるを得ない場合は、行なう理由、必要とされる実施期間、行なわなかった場合のリスク、行なった場合の対応軽減策、家族への連絡日時、連絡内容、また各対応者及びその職種を明記し、実施（開始）報告書を当日中に必ず提出する。

発生報告書とは別に、拘束経過を毎日記録し、実施の必要性がなくなるまで正確に報告書（パソコン上）へまとめる。「終了」後に印刷/回覧/捺印する。

ケース会議等で課題として検討され、実施やその期間等がケアプラン等にてやむを得ぬ対応として定められている場合は、報告書への記載、提出は不要とする。介護記録支援システムへ経過を日々記録し、見直しはそれを定めた会議等の課題として取り扱う。

補 足

- やむを得ず拘束を開始する場合は、できるだけ速やかに上記②を実施し、必要とあれば繰り返し検討を重ね、また、状況により代替策も検討する。
- 介護技術的な問題が原因とされた場合は、正しい技術を会得できるよう速やかに教育担当者や上司と協議し、職員の個別再教育または勉強会等の実施に繋げる。
- 「他の方法が思い浮かばなかった、できなかった、知らなかった」とならないよう、普段から拘束廃止への認識、環境整備を行なっていく。
- 気の使い方や周囲への注意力により、他のリスク回避策が出来ることを理解する。
- 各職員は、拘束廃止は人の尊厳を守るために必須の職務であることを認識する。
- 職員相互で注意し合える習慣を付ける。

G. 教育活動

全職員を対象とした全体研修を、蒼生塾の場を活用し年2回定期的に開催する。

5. 褥瘡対策委員会

委員会は、館内の褥瘡対策が円滑に行なわれ、かつ褥瘡対策の推進を図ることを目的としていることから、対策を実践する医務室・看護師を委員会中心メンバーとして位置付け、介護士、栄養課長、介護支援専門員及び相談員をメンバーとして構成する。

A. 委員会の役割

館内の褥瘡に関する現状を把握し、褥瘡予防・対策を実践・評価し、処置方法、体圧分散式マットレス等の利用を適切に選択し使用、栄養ケアの確認、再評価、また、介護方法などの体制の管理や職員の褥瘡に関する教育を啓蒙し推進する。具体的には下記の業務を行なう。

- ① 褥瘡に関する治療計画書立案及び評価
 - ・日常生活自立度が低く危険因子のある利用者及び既に褥瘡を有する患者数の把握
 - ・褥瘡発生率の集計及び評価
 - ・栄養マネジメントの確認、再評価の実施
- ② 体圧分散式マットなどの管理
 - ・マットなどの管理と評価
- ③ 褥瘡回診
 - ・入居施設における褥瘡患者の処置
 - ・褥瘡患者の予防に関する助言・教育指導

B. 教育活動

全職員を対象とした全体研修を年2回定期的に開催する。

6. 感染症対策委員会

感染症対策委員会は、施設看護師が開催し、各課（各グループ）から1名の委員にて構成される。委員会は職員に対して施設内の感染症予防のため、知識と予防策の普及と徹底を図るとともに、利用者や家族、来訪者への感染症についての注意、喚起と徹底方法などを主に検討する。

また、感染が発生してしまった場合の緊急対処の方法、所轄の保健所、病院との連携方法などを統一して文書化し、施設内での周知徹底を図る。

A. 活動内容

- ① 定期的（3か月毎）に委員会を開催し、感染症の知識と予防法の徹底を図る。
また、緊急性がある感染症が発症した場合は、臨時召集し、その対策を検討する。
- ② 委員会では毎回、季節ごとのテーマを設定して、感染症が流行る前に当年度の傾向と対策方法について周知を図る。
- ③ 必要であれば、集団予防接種などの対策を検討する。
- ④ 発生してしまった場合の感染症の対処法と利用者の隔離方法などについては、緊急召集を行ない、徹底的に話し合い対処方法について統一する。
- ⑤ 提携病院、厚生労働省、県、市、インターネットなどから感染症についての最新の情報を収集し、常に先回りした予防に努める。
- ⑥ 新型コロナウイルス蔓延防止への対策、対応の検討、また、職員教育の徹底。

B. 教育活動

全職員を対象とした感染症の全体研修と、感染症は発生したと仮定した訓練を年2回定期的に開催する。

7. 安全対策委員会

特養介護職員における「特別養護老人ホームにおける喀痰吸引等の取扱い」について、
○施設内での安全確保のための体制整備
○喀痰吸引等の業務手順書の見直し
○ヒヤリハット等の検討事例
○特定行為業務従事者認定研修の人選
等を検討する定期的な委員会を実施する。

計画

6 ヶ月に1回、褥瘡対策委員会と同時開催を行なう。

（委員の構成）

指導看護師・特養課長・リーダー介護士・
介護士・介護支援専門員等（他 医師等）

8. 食中毒対策委員会

食中毒対策委員会は、栄養課長が開催し、各課（各グループ）から1名の委員にて構成される。委員会は職員に対して施設内の食中毒予防のため、知識と予防策の普及と徹底を図るとともに、利用者や家族、来訪者への食中毒についての注意、喚起と徹底方法などを主に検討する。

また、食中毒が発生してしまった場合の緊急対処の方法、所轄の保健所、病院との連携方法などを統一して文書化し、施設内での周知徹底を図る。

A. 活動内容

- ① 定期的（3 か月毎）に委員会を開催し、感染症の知識と予防法の徹底を図る。また、緊急性がある感染症が発症した場合は、臨時召集し、その対策を検討する。
- ② 委員会では毎回、季節ごとのテーマを設定して、感染症が流行る前に当年度の傾向と対策方法について周知を図る。
- ③ 必要であれば、集団予防接種などの対策を検討する。
- ④ 発生してしまった場合の感染症の対処法と利用者の隔離方法などについては、緊急召集を行ない、徹底的に話し合い対処方法について統一する。
- ⑤ 提携病院、厚生労働省、県、市、インターネットなどから感染症についての最新の情報を収集し、常に先回りした予防に努める。

B. 教育活動

- ・全職員を対象とした全体研修を年2回定期的に開催する。

9. 衛生管理委員会

労働災害防止のための危害防止基準の確立、責任体制の明確化及び自主的活動の促進の措置を講ずる等、その防止に関する総合的計画的な対策を推進することにより、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成と促進を目的とする。

A. 基本方針

衛生管理者を選出し、労働安全衛生法で定められている、労働条件、労働環境の衛生的改善と疾病の予防処置等を担当し、事業場の衛生全般の管理を行なう。

B. 計画

労働衛生の目的として、「人間に対し仕事を適応させること、各人をして各自の仕事に対し、適応させるようにすること。」とされ、以下の内容を蒼生塾に於いて周知指導していく。

- ・労働災害の防止、危険防止基準の確立
- ・責任体制の明確化
- ・自主的活動の促進
- ・労働者の安全と健康の確保
- ・快適な職場環境の形成

10. 広報委員会

広報委員会とは、高齢者福祉施設・児童福祉施設において構成され、利用者及び園児の日常生活（レクリエーション・カシオペア祭等）の「笑顔」をテーマに紹介していく。ホームページでの公開も行なっている。

関係各所に法人組織内での各事業内容を周知し事業内容を理解してもらい情報開示の役割も果たし、家族への連絡媒体の一つとして広報誌の作成・編集、発行を行なう。

A. 基本方針

児童福祉事業も含めた法人発行による広報誌「popo」を年 2 回～3 回の発行を基本として、法人の活動内容を理解してもらいながら地域との連携を図る為の媒体とする。

B. 計画

広報委員会の開催は、毎月 1 回とする。

- ・各部署の広報委員が記事を収集し、編集、発行を行なう。
- ・発行対象者として、特養入所家族・ケア入所者・デイサービス利用者、こども園関係者、とする。

※活動/広報誌内容の見直しが必要であり、当面の間、活動を休止とする。

11. 世代間交流委員会

A. 目標

〈長期目標〉

いつでもお互いが自然に交流できる環境を目指す。笑顔と意欲を引きだす関係を作り、高齢者は生きる喜びを、子どもは豊かな人間性を培う。

〈短期目標〉

園児と高齢者と職員が同じ目標をもって交流を重ねることで、楽しい時間を共に過ごす。

B. 委員の構成

法人組織内の高齢者福祉施設・児童福祉施設において構成され、委員長・副委員長・書記を選出し、各部署の委員を中心として位置付け、他職員と連携していく。

C. 委員会の開催

世代間交流委員会の開催は、毎月 1 回とする。
ただし、委員長が必要と判断した場合は、臨時に開催する。

D. 委員会活動

世代間交流会は感染症流行時期や気候などに配慮しつつ、互いに連絡を取り合いながら、月 1～2 回程度のペースで交流していけるよう活動を広めていく。

また、お互いが充実した生活・貴重な時間を過ごせるよう、実施していく。

12. カシオペア祭実行委員会

蒼生会法人全体の行事として、年 1 回（秋頃）に入居者・利用者・児童福祉施設・地域住民に対して、交流を図ることで地域福祉の拠点としての役割を持っている。

A. 目的

- ・近隣住民、学校、自治会等と交流を図る。
- ・施設祭の準備を通じて職員の団結とチームワークを醸成する。

B. 計画

- ① 委員会は各課、各フロアより 1 名の委員及び施設長と委員長として理事長が参加し構成される。
- ② 各課毎にテーマに因んだ企画を募る。
- ③ 祭りの構成は基本的に演芸、展示、販売（バザーや屋台等の飲食）とする。
- ④ 開催日程は秋口とし、地元の祭りや地域の小中学校の体育祭などと重ならないように検討する。
- ⑤ バザー売上は、職員互助会を通じて利用者の生活に役立てる。
- ⑥ 地元のボランティアや中学生等に協力を募り、福祉施設と高齢者の理解を図る。

13. 施設部会

施設部とは、法人組織内の施設長・副施設長・特養課・ケアハウス課・ユニット課・サ高住課において構成され、施設の利用者、家族の相談事項の検討や施設間の情報交換、計画の進捗状況の確認、施設サービスの内容、介護保険の最新情報についての検討を行なう。

A. 委員の構成

施設部長・特養課長・ケア課長・相談員を出席者とし、状況により他関係職も出席者として招集して部会を進める。

B. 会議の趣旨

① 情報交換

施設の全般的な事項についての情報交換と在宅部、管理部からの要請事項を検討する。

② 重度化対応の検討

各課の適切なサービス提供についての相談、選択、援助の提供を検討していく。

③ 各種マニュアルの整備

必要なマニュアルを検討し、作成、または管理を行う。また、既存のマニュアルについても検討を行う。

④ 契約書、重要事項の点検

常に契約書や重要事項の内容を点検し、直近の法令に合うように管理していく。

⑤ 地域支援

地域交流と支援のあり方について検討し、実践していく。

⑥ その他

必要な事項を検討する。

14. 在宅部会

在宅部とは、法人組織内の施設長・副施設長・通所介護課・居宅介護支援課において構成され、地域福祉サービス（在宅介護支援）の向上についての会議及び、通所介護・居宅介護支援の各事業内容についての確認、事業戦略を検討し地域住民及び利用者へ介護保険サービスの周知と潜在的利用者希望者への介護ニーズの早期対応を検討する。

A. 基本方針

施設の窓口としての機能もあり、地域との関わりが中心的な部署であることから、施設と地域を繋ぐパイプも役割でもある。そのため、介護保険法令関係、ケースワーク論、事例研究、苦情相談のリスクマネジメント等について、会議を開催しサービス提供内容を検討する。

B. 計画

- ・在宅部会の開催日時は運営会議後とする。
- ・介護保険法改正に伴う事業内容についての戦略検討を行なう。
- ・居宅と通所介護の連携を図り、課題を共有することで、リスクの回避及び問題解決への敏速な対応に繋げる。
- ・地域利用者からのニーズに、出来る限り早期に対応・把握し様々な問題に対応出来るサービス提供を検討する。

15. 特養課会議

施設部特養課内クロスカンファレンスの特養課会議として位置づけ、ケースワーク・ケアワークについて、新たな提案事項や改善事項の検討、緊急的措置を講じる場合等関係職により検討する。

A. 委員の構成

特養課長・リーダー介護士・介護支援専門員・生活相談員（短期入所含）・栄養課長とする。

B. 会議の主旨

会議は毎月1回開催し、課内での新たな取り組みの検討や業務に改善の余地が必要な場合の対応策の検討、様々な緊急的措置を行なう場合は定期開催以外その都度招集し、対策を講じる。

C. フィードバック

職員が共有すべき連絡事項等、情報、知識、認識の共有化を図る。

16. 短期入所会議

A. 目標

ショートステイ相談員とリーダー介護士が連絡を密にとり、ショートステイ利用時の様子や対応方法の検討、家族等への必要連絡事項など、利用時や利用後に出てきた課題などを話し合う場を持ち、迅速に対応できるように図る

B. 活動頻度

1回/月

※特養課会議同日となるよう効率的に調整

17. 居宅課会議

A. 基本方針

適切な顧客数の確保により、きめ細かいケアマネジメントの提供を行ない、顧客満足度の向上に努める。

B. 計画

- ・医療との連携の促進、ケアマネジメントのための環境整備を図っていく。
- ・介護保険事業以外の互助組織やボランティア組織等のインフォーマルネットワークの強化。
- ・実績の確保/安定に向けた課題解決を実践する。
- ・特定事業所加算（Ⅲ）の算定を維持する上で必要な研修等を実施する。

18. デイサービス向上委員会

デイサービス向上委員会とは、個々の利用者へのサービス向上、季節行事・午後のプログラムについて、看護による勉強会や各職員の研修報告などを行ない、普段出来ない内容を密に話し合い、統一ケアを図っていく。

A. 委員会の開催

デイサービス向上委員会は、毎月1回開催し、必要に応じてセンター会議と合同開催する。

B. 会議の趣旨

- ・対象月実績等を職員皆で周知し、デイサービスの現状を数値的に把握する。
- ・利用者、家族からのニーズを、出来る限り早期に把握・検討し様々な問題に迅速に対応出来るようにする。
- ・職員のスキルアップを図る。

19. 看取り介護実施委員会

職員が共有すべき対応策や課題があった場合は、委員会以外でも各部署で必要な会議にて取り上げ、下記の要領にて情報・知識・認識の共有化を図る。

A. 目 標

モモ・ピノ入居者及びその家族が安心した終末期を迎えられる為の指針、看取り介護実施計画書の運用方法、施設内環境、職員研修、医師との連絡体制などを整備する。

B. 委員の構成

看取り実施委員会の構成は、施設長・副施設長及び特養課・ユニット課における課長・介護支援専門員・生活相談員・介護リーダー・看護リーダー・介護士・看護師・栄養課長、及び提携病院から引き継ぎを受けた往診医師とする。

C. 委員会の開催

委員会は毎月1回開催し、以下について協議検討を行なう。

- ①看取り介護指針の構築・改善
 - ②実施要領（マニュアル）の整備・改善
 - ③看取り介護実施計画の検討・作成・変更
 - ④看取り介護に関する評価及び報告
 - ⑤家族・医師との連携確認
 - ⑥職員研修の検討・実施内容の確認・実施日の検討
 - ⑦施設内医療処置の課題検討
 - ⑧看取り実施者の定期的カンファレンス
 - ⑨その他付随事項の検討
- ※各詳細は別紙指針及び実施要領に準ずる

D. 教育活動

全職員を対象とした全体研修を、年2回定期的に開催する。

20. 給食委員会

給食委員会は、栄養課長が開催し、各課（各グループ）から1名の委員、また委託給食会社の職員にて構成される。

委員会は食事に関する問題点や要望、利用者の様子などについて意見してもらい、今後の食事提供の改善・対策を図る。

また、利用者にとってよりよい食事ができるよう、嗜好調査や選択食の実施を行ない、満足いく食事を提供できるよう努める。

A. 活動内容

- ①月1回委員会を開催し、各部署での問題点や要望、利用者の意見や様子を出し合い、今後の食事提供の改善・対策を図る。
- ②イベントや行事食の内容を周知し、献立の注意点などを説明することで、食事提供がスムーズに行えるようにする。
- ③厨房内（委託給食会社）で起こったヒヤリハットの報告を行ない、よりよい食事提供ができるよう改善・対策を発表してもらう。
- ④年2回（8・2月）に利用者に満足度調査を実施していたが、解答可能な利用者減少しており結果が今後の反映に繋がらないため、献立ごとの喫食率や都度の聞き取りに変更しニーズの把握に継続して努める。

B. 教育活動

- ・日々の食状況を把握し、他職種間での話し合いを随時行い、意識・技術の向上につなげる
- ・衛生的なことにすることへの助言を行なう。

21. 虐待防止委員会

A. 目標

高齢者虐待防止法に基づき、養護高齢者への虐待ケースについて、施設内での体制の確立、対応、行政報告等を検討し、職員への周知を行なう場として、各事業所の管理者、リーダーをメンバー構成とし実施する。

B. 委員会の開催

年1回の開催とし、緊急性が高い場合は随時開催を実施する。

C. 委員会活動

高齢者虐待の定義・身体的虐待・暴行・ネグレクト・心理的虐待・経済的虐待等のケースを検討し、職員としての義務・通報・相談・助言等の責務を植え付ける内容を検討する。

D. 職員研修

年2回全体職員研修を行ない、虐待ケースとはどのようなものかを学び、また、職員としての義務・責務を認識する場としていく。

22. ユニット会議（ユニット毎）

各ユニット内の課題、ケアプランに基づいた入居者への個別ケア等の検討を、各々のユニット毎に実施する。

A. 出席者構成

ユニットリーダー・ユニット介護士
看護師・介護支援専門員・生活相談員
栄養課長

B. 会議の趣旨

ユニット内の課題・問題・入居者へのケアサービス全般を検討し、ユニット環境の改善を図る。

23. ユニットリーダー会議

ユニットリーダー・介護支援専門員・生活相談員・看護師・栄養課長において、ケアワーク・ケースワークの細部への共通的な取り組みや改善事項等を検討する。

A. 出席者構成

ユニットリーダー・介護支援専門員
生活相談員・看護師・栄養課長とする。

B. 会議の趣旨

会議は毎月 1 回開催し、課内での新たな取り組みの検討や業務に改善の余地が必要な場合の対応策の詳細部分までの検討等行なう。

C. フィードバック

職員が共有すべき連絡事項等、情報、知識、認識の共有化を図る。

24. ユニット課会議

施設部ユニット課内クロスカンファレンスをユニット課会議として位置づけ、職場環境改善・ケースワーク・ケアワーク・研修・勉強会について、新たな提案事項や改善事項の検討・緊急的措置を講じる場合等、関係職により検討する。

A. 出席者構成

施設長・副施設長・施設部長・課長・各リーダー・介護支援専門員・生活相談員（短期入所含）・栄養課長とする。

B. 会議の主旨

会議は毎月 1 回開催し、課内での新たな取り組みの検討や業務に改善の余地が必要な場合の対応策の検討、様々な緊急的措置を行なう場合は定期開催以外その都度招集し、対策を講じる。

C. フィードバック

職員が共有すべき連絡事項等、情報、知識、認識の共有化を図る。

25. センター会議

センター会議とは、個々の利用者へのサービス向上、季節行事・プログラムについて、看護による勉強会や各職員の研修報告などを行ない、普段出来ない内容を密に話し合い、統一ケアを図っていく。

A. 会議の開催

会議は毎月1回開催し、必要に応じてデイサービス向上委員会と合同開催する。

B. 会議の趣旨

- ・対象月実績等を職員皆で周知し、コミュニティセンターの現状を数値的に把握する。
- ・利用者、家族からのニーズを、出来る限り早期に把握・検討し様々な問題に迅速に対応出来るようにする。
- ・職員のスキルアップを図る。

26. 運営推進会議（地域密着型施設）

地域との連携を確保し、地域に開かれた運営をすることを主とし、地域密着型施設（ピノ）において2ヶ月に1回以上実施する。

※通所介護は6ヶ月に1回以上

A. 出席者構成

利用者および利用者家族の代表、地域住民の代表者（自治会・町内会の代表や役員／老人クラブの代表者／民生委員など）、市町村または地域包括支援センターの職員、施設職員（施設長・副施設長・介護支援専門員・生活相談員・センター管理者）

B. 会議の趣旨

施設職員による地域密着型施設（ピノ）における状況報告実施。

利用者（代表）及び地域の方々からの情報・要望の把握。

施設職員・利用者（含：地域）代表間のコミュニケーション強化。

C. 主な流れ

- ①開催日程の調整
- ②参加依頼案内の配布。
- ③会議当日の出欠確認・記録。
- ④会議終了後の議事録作成。
- ⑤議事録を構成員及び南高齢者相談課へ配布。
※議事録は5年間の保管義務あり。

27. 出納員会議

月次報告管理の強化をはじめ、自事業所のみならず他拠点における資金（特に現金）の状況把握（共有）を目的とする。

A. 出席者構成

施設長・副施設長・高齢会計責任者・各事業所の出納員とする。

※必要時、会計コンサルにも同席を依頼。

B. 会議の主旨

会議は毎月 1 回以上開催し、高齢 3 施設（本部含め 11 事業所）における支出予定や、それに伴い必要が生じる場合の資金移動の可否などにつき、最低 6 ヶ月先までの（可能な限りそれ以上の長期的な）収支状況を共有しながら、早期の運営判断に繋がられるよう努める。

C. フィードバック

高齢会計責任者が会議の内容を議事録にまとめ、月次報告と同時に施設長の確認を経て理事長へ提出とする。

28. 相談員連絡会

施設部（特別養護老人ホーム・短期入所生活介護）における稼働率管理強化を目的とし、

A. 出席者構成

施設長・副施設長・施設部長・特養課長・施設部介護支援専門員・施設部生活相談員（短期入所含）とする。

B. 会議の主旨

会議は毎月 1 回以上開催し、各施設における空床状況（稼働率）をはじめ、次期入所（利用）候補者の獲得に向けた成功・失敗の各事例や課題の共有を通して、事業所の枠を超え高齢者福祉施設全体でニーズを取りこぼさないようにしていく。

その為、必要が生じた際には、上記出席者に加え、在宅部居宅課長にも出席を依頼。

在宅の介護支援専門員としての情報や経験も、施設ソーシャルワーク系職員内で共有していく。

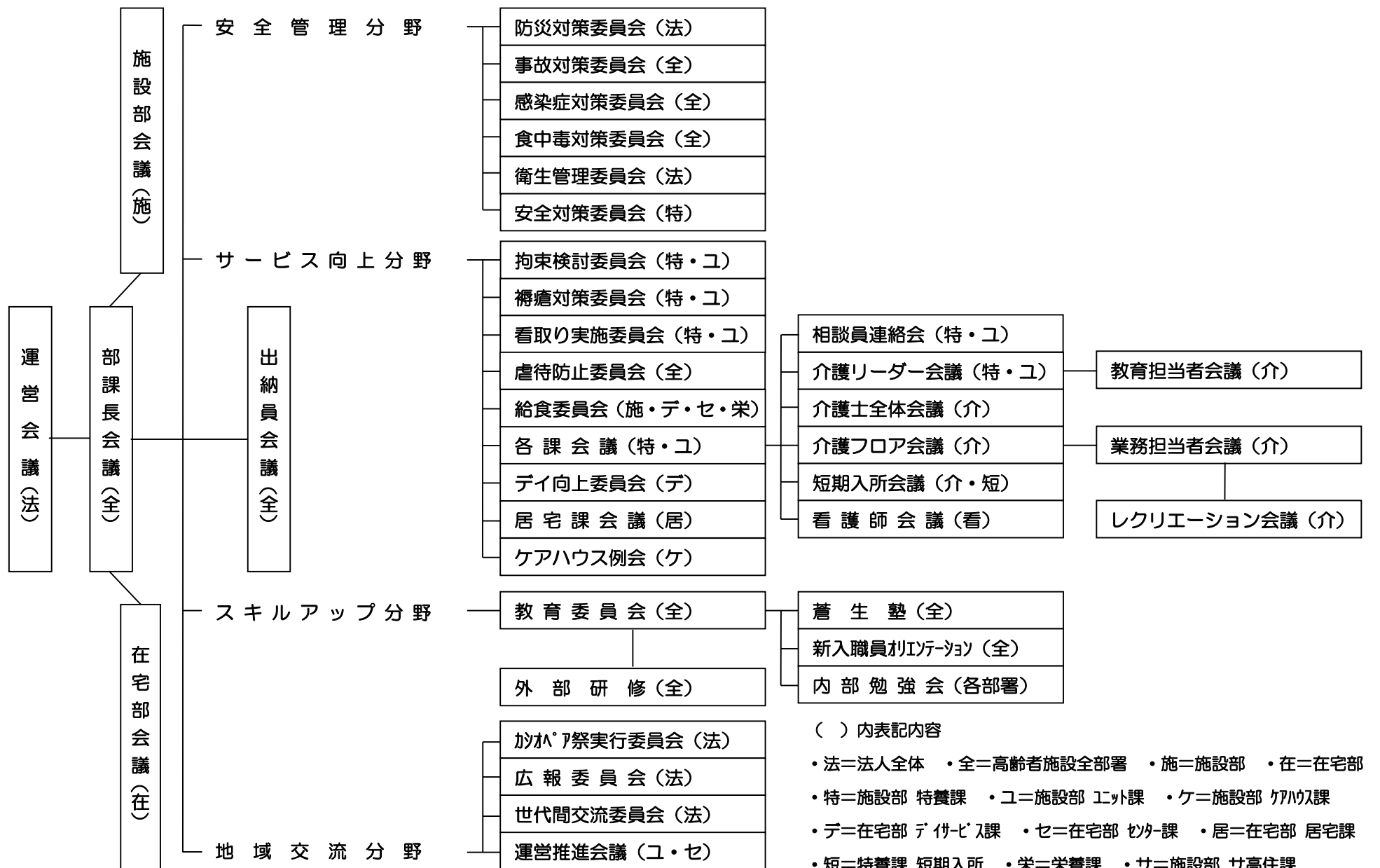
C. フィードバック

特記すべき事柄は施設部長が議事録にまとめ、施設長の確認を経て理事長へ提出とする。

Appendix

付 録

2024 年度 高齢者福祉施設 委員会・会議構成



() 内表記内容

- ・法＝法人全体 ・全＝高齢者施設全部署 ・施＝施設部 ・在＝在宅部
- ・特＝施設部 特養課 ・ユ＝施設部 ユニ課 ・ケ＝施設部 ケアハウス課
- ・デ＝在宅部 デイケア課 ・セ＝在宅部 センター課 ・居＝在宅部 居宅課
- ・短＝特養課 短期入所 ・栄＝栄養課 ・サ＝施設部 サ高住課
- ・介＝介護士※ ・看＝看護師※ ※モ＝ホーム モモ・ピ＝ホーム ピノ

定例余暇行事一覧（ MOMO ）

【 入浴日（特養課） 】

機 械 浴 男 性 ： 毎週 月 木 曜日
機 械 浴 女 性 ： 毎週 月火木金 曜日
一般浴男性女性 ： 毎週 月 木 曜日

【 往診/受診（特養課） 】

嘱 託 医 往 診 ： 毎週 木 曜日
精 神 科 往 診 ： 毎月 第2・4日 曜日
歯 科 往 診 ： 毎週 水 土 曜日

【 飲 食 系 行 事 】

特 養 誕 生 会 ： 毎月 第4 水 曜日
ケ ア 誕 生 会 ： 毎月 第4 水 曜日

喫 茶 室 ： 毎月 第1 日 曜日
特養家族食事会 ： 毎月 第4 水 曜日

【 ク ラ ブ 活 動 】

書 道 ク ラ ブ ： 不定期 開催
生 花 ク ラ ブ ： 毎月 第4 水 曜日

音 楽 ク ラ ブ ： 毎月 第1・3水 曜日
※コロナ収束まで休止

【 そ の 他 】

理 髪 室 ： 毎月 第2 月 曜日
移 動 販 売 ： 毎週 木 曜日

合 唱 会 ： 毎月 第1・3日 曜日
※コロナ収束まで休止

定例会議/委員会 一覧（ MOMO ）

【 全部署会議 】

運 営 会 議 ： 毎月 20日（休日調整）
部 課 長 会 議 ： 毎月 20日（休日調整）

【 施設部会議/委員会 】

施 設 部 会 ： 運営会議後
特 養 課 会 議 ： 毎月 第2 木 曜日
相 談 員 連 絡 会 ： 毎月 第4 月 曜日
介 護 全 体 会 議 ： 適宜
介 護 リ-タ'-会 議 ： 毎月 第2 木 曜日
短 期 入 所 会 議 ： 毎月 第2 木 曜日
介 護 士 会 議 ： 毎月 第2 木 曜日
看取り実施委員会 ： 毎月 第2 木 曜日
ケ ー ス 会 議 ： 毎月 第2・4金 曜日
（右記は予定） ： 毎月 第2 日 曜日
ケアハウス例会 ： 毎月 第4 水 曜日
安全対策委員会 ： 2回/年（8月・2月）

【在宅部会議】

在 宅 部 会 ： 運営会議後
居 宅 課 会 議 ： 毎週 金 曜日
デイ向上委員会 ： 毎月 第3 火 曜日

【 全部署委員会 】

事故対策委員会 ： 毎月 第2 金 曜日
拘束検討委員会 ： 毎月 第3 木 曜日
給 食 委 員 会 ： 毎月 第4 金 曜日
褥 瘡 対 策 委 員 会 ： 毎月 第4 金 曜日
食中毒対策委員会 ： 第4金曜日・4回/年
（5月・8月・11月・2月）
感染症対策委員会 ： 第3木曜日・4回/年
（4月・7月・10月・1月）
防災対策委員会 ： 第4木曜日・2回/年
（8月・2月）
防犯対策委員会 ： 第4木曜日・2回/年
（8月・2月）
虐待防止委員会 ： 第2金曜日・1回/年
（6月）
衛生管理委員会 ： 土曜日・1回/月
（日にちは産業医と調整）
カシオペア委員会 ： 6月～（毎月1回以上）
※5月の開催可否判断次第
蒼生塾（施設勉強会） ： 毎月 第3 金 曜日
4月 / 10月 ： 事故対策 / 身体拘束
5月 / 11月 ： 事業報告 / 認 知 症
6月 / 12月 ： 褥 瘡 / 感 染 症
7月 / 1月 ： 食 中 毒 / 衛 生 管 理
8月 / 2月 ： 看 取 り / 研 修 報 告
9月 / 3月 ： 虐 待 防 止 / 事 業 計 画
世代間交流委員会 ： 毎月 第2 水 曜日

広 報 委 員 会 ： 毎月 第3 月 曜日
※活動/PR内容の再構築まで休止

定例余暇行事一覧（ P I N O ）

【 入浴（ユニット課） 】

2回/週を基本にユニット毎に実施

【 往診/受診（特養課） 】

嘱 託 医 往 診	：	毎週 木	曜日
精 神 科 往 診	：	毎月 第1・3日	曜日
歯 科 往 診	：	毎週 木	曜日

【 ユ ニ ッ ト 行 事 】

ユニット毎に開催調整
（ 誕生会・外出行事・おやつレク 等 ）

定例会議/委員会 一覧（ P I N O ）

【 全部署会議 】

運 営 会 議	：	毎月 20 日（休日調整）
部 課 長 会 議	：	毎月 20 日（休日調整）
運 営 推 進 会 議	：	第4水曜日・6回/年 （奇数月）

【 施設部会議/委員会 】

施 設 部 会	：	運営会議後
ユニット課会議	：	毎月 第2 木 曜日
相 談 員 連 絡 会	：	毎月 第4 月 曜日
ユニットリーダー会議	：	毎月 第2 木 曜日
看取り実施委員会	：	毎月 第2 木 曜日
ケ ー ス 会 議	：	毎月下旬の平日・日曜日
※状態急変時・新規入所者は随時調整		
安全対策委員会	：	2回/年（8月・2月）

【在宅部会議】

在 宅 部 会	：	運営会議後
セ ン タ ー 会 議	：	毎月 第3 水 曜日

【 全部署委員会 】

事故対策委員会	：	毎月 第2 金 曜日
拘束検討委員会	：	毎月 第3 木 曜日
給 食 委 員 会	：	毎月 第4 金 曜日
褥瘡対策委員会	：	毎月 第4 金 曜日
食中毒対策委員会	：	第2木曜日・4回/年 （5月・8月・11月・2月）
感染症対策委員会	：	第3木曜日・4回/年 （4月・7月・10月・1月）
防災対策委員会	：	第4木曜日・2回/年 （8月・2月）
防犯対策委員会	：	第4木曜日・2回/年 （8月・2月）
虐待防止委員会	：	第2金曜日・1回/年 （6月）
衛生管理委員会	：	土曜日・1回/月 （日にちは産業医と調整）
カシオペア委員会	：	6月～（毎月1回以上） ※5月の開催可否判断次第
蒼生塾（施設勉強会）	：	毎月 第3 金 曜日
4 月 / 10 月	：	事故対策 / 身体拘束
5 月 / 11 月	：	事業報告 / 認 知 症
6 月 / 12 月	：	褥 瘡 / 感 染 症
7 月 / 1 月	：	食 中 毒 / 衛 生 管 理
8 月 / 2 月	：	看 取 り / 研 修 報 告
9 月 / 3 月	：	虐待防止 / 事業計画
世代間交流委員会	：	毎月 第2 水 曜日

広 報 委 員 会	：	毎月 第3 月 曜日
※活動/PR内容の再構築まで休止		

定例余暇行事一覧（NANA）

【飲食系行事】

カラオケ喫茶：毎週水

【健康推進行事】

いきいき百歳体操：毎週月

定例会議/委員会一覧（NANA）

【全部署会議】

曜日 運営会議：毎月20日（休日調整）
部課長会議：毎月20日（休日調整）

【施設部会議/委員会】

曜日 施設部会：運営会議後
ミーティング：第2金曜日（休日調整）
入居者茶話会：2回/年
（他必要に応じて）

【在宅部会議】

在宅部会：運営会議後
居宅課会議：毎週金 曜日

【全部署委員会】

食中毒対策委員会：第4金曜日・4回/年
（5月・8月・11月・2月）
感染症対策委員会：第3木曜日・4回/年
（4月・7月・10月・1月）
防災対策委員会：第4木曜日・2回/年
（8月・2月）
防犯対策委員会：第4木曜日・2回/年
（8月・2月）
虐待防止委員会：第2金曜日・1回/年
（6月）
衛生管理委員会：土曜日・1回/月
（日にちは産業医と調整）
カシオペア委員会：6月～（毎月1回以上）
※5月の開催可否判断次第
蒼生塾（施設勉強会）：毎月第3金曜日
4月 / 10月：事故対策 / 身体拘束
5月 / 11月：事業報告 / 認知症
6月 / 12月：褥瘡 / 感染症
7月 / 1月：食中毒 / 衛生管理
8月 / 2月：看取り / 研修報告
9月 / 3月：虐待防止 / 事業計画
世代間交流委員会：毎月第2水曜日

広報委員会：毎月第3月曜日
※活動/PR内容の再構築まで休止

高齢者施設月間スケジュール 第1～4週毎のまとめ（ 行事日程 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
第一週	日	合唱会（施）※休止 喫茶室（施）※休止	精神科往診（コ）	
	月		誕生日週間（セ）	百歳体操（サ）
	火	音楽クラブ（特）※休止		
	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
	金			
	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
第二週	日	精神科往診（特）		
	月	理髪室（特・短）	理髪室（コ・短） 外出訓練週間（セ）	百歳体操（サ）
	火			
	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
	金			
	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
第三週	日	合唱会（施）※休止	精神科往診（コ）	
	月	誕生日会週（デ）	季節の作業週間（セ）	百歳体操（サ）
	火	音楽クラブ（特）※休止		
	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
	木	嘱託医往診（特） 生花クラブ（特・短） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
	金			
	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
第四週	日	精神科往診（特）		
	月			百歳体操（サ）
	火			
	水	誕生会（ケ・栄） 誕生会（特・短・栄） 家族食事会（特）※休止 歯科往診（特） 生花クラブ（特・短）		カラオケ喫茶（サ）
	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
	金			
	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		

（法）＝法人全体 （全）＝高齢者施設全部署 （施）＝施設部 （在）＝在宅部
 （特）＝施設部 特養課 （コ）＝施設部 コット課 （ケ）＝施設部 ケハス課
 （デ）＝在宅部 デイサービス課 （セ）＝在宅部 センター課 （居）＝在宅部 居宅課
 （短）＝特養（コット）課 短期入所 （栄）＝栄養課 （サ）＝施設部 サ高住課

※休止＝各月の予定からは除外

高齢者施設月間スケジュール 第1～4週毎のまとめ（ 会議・事務予定 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
第一週	日			
	月	安全対策委員会（施・在）※8・2月	安全対策委員会（施・在）※8・2月	
	火		E3ユニット会議（コ）	
	水			
	木			
	金	居宅課会議（居）		
	土			
第二週	日	ケース会議（特・栄）		
	月			
	火		E2ユニット会議（コ）	
	水	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）
	木	特養課会議（特・栄） 介護リーダー会議（特） 短期入所会議（特） 看取り実施委員会（特・栄） 介護士会議（特）	E1課会議（コ・短・栄） E1リーダー会議（コ・短） 看取り実施委員会（コ・栄）	
	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 事故対策委員会（特・ケ・デ・栄） 虐待防止委員会（施）※6月	事故対策委員会（コ・短・セ・栄） 虐待防止委員会（施）※6月	居宅課会議（居） ミーティング（サ・居・保ナナ） 虐待防止委員会（施）※6月
	土			
第三週	日			
	月	広報委員会（全）※休止	広報委員会（全）※休止	広報委員会（全）※休止
	火	向上委員会（デ）	W3ユニット会議（コ）	
	水		センター会議（セ）	
	木	拘束検討委員会（特・ケ・デ） 感染症対策委員会（施・在） ※4・7・10・1月	拘束検討委員会（コ・短・セ） 感染症対策委員会（施・在） ※4・7・10・1月	
	金	蒼生塾（全） 居宅課会議（居）	蒼生塾（全）	蒼生塾（全） 居宅課会議（居）
	土			
第四週	日			
	月	相談員連絡会（施）	相談員連絡会（施）	
	火		W2ユニット会議（短）	
	水	例会（ケ）	運営推進会議（コ・セ）※5・7・9・11・1・3月	
	木	防災対策委員会（特・ケ・デ・栄）※8・2月 防犯対策委員会（特・ケ・デ・栄）※8・2月	防災対策委員会（コ・短・セ・栄）※8・2月 防犯対策委員会（コ・短・セ・栄）※8・2月	防災対策委員会（サ・居・栄）※8・2月 防犯対策委員会（サ・居・栄）※8・2月
	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 給食委員会（特・ケ・デ・栄） 褥瘡対策委員会（特・栄） 食中毒対策委員会（特・ケ・デ・栄）※5・8・11・2月	給食委員会（コ・短・セ・栄） 褥瘡対策委員会（コ・栄） 食中毒対策委員会（コ・短・セ・栄）※5・8・11・2月	
	土			

運 営 会 議：毎月20日（休日の場合は直後の平日へ延期）

部 課 長 会 議：毎月20日（休日の場合は直後の平日へ延期）

衛生管理委員会：産業医と連絡調整のうえ「毎月1回・土曜日」を原則に都度設定

出 納 員 会 議：会計ソフト指導来訪日に合わせ「毎月1回・平日」を原則に都度設定

新入職員オリエンテーション：就業初日に「中途入職（直接雇用）者」向け研修を実施

※休止＝各月の予定からは除外

2024. 4月（ 行事日程 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
1	月		誕生日週間（セ）	百歳体操（サ）
2	火	外気浴（花見）/作業（デ）		
3	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
4	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
5	金			
6	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
7	日		精神科往診（コ）	茶話会 ※仮日程
8	月	理髪室（特・短）	理髪室（コ・短） 外出訓練週間（セ）	百歳体操（サ）
9	火	外気浴（花見）/レク（デ）		
10	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
11	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
12	金			
13	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
14	日	精神科往診（特）		
15	月	誕生日会週（デ）	季節の作業週間（セ）	百歳体操（サ）
16	火	カレンダー作業5・6月（デ）		
17	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
18	木	嘱託医往診（特） 生花クラブ（特・短） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
19	金			
20	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
21	日		精神科往診（コ）	
22	月			百歳体操（サ）
23	火	春の書道（デ）		
24	水	お花見膳&誕生日会（ケ・栄） 誕生会（特・短・栄） 歯科往診（特） 生花クラブ（特・短）		カラオケ喫茶（サ）
25	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
26	金	五月人形飾り（ケ）		
27	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
28	日	精神科往診（特）		
29	月			百歳体操（サ）
30	火	レク（デ）		

2024. 4月（ 会議・事務予定 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
1	月	入社式（全） ※於：認定こども園モモ 遊戯室	入社式（全） ※於：認定こども園モモ 遊戯室	入社式（全） ※於：認定こども園モモ 遊戯室
2	火	事業計画重点課題効果測定（全）	事業計画重点課題効果測定（全） E3ユニット会議（コ）	事業計画重点課題効果測定（全）
3	水			
4	木			
5	金	居宅課会議（居）		
6	土			
7	日			
8	月			
9	火		E2ユニット会議（コ）	
10	水	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）
11	木	特養課会議（特・栄） 介護リーダー会議（特） 短期入所会議（特） 看取り実施委員会（特・栄） 介護士会議（特）	E1課会議（コ・短・栄） E1トリガー会議（コ・短） 看取り実施委員会（コ・栄）	
12	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 事故対策委員会（特・ケ・デ・	事故対策委員会（コ・短・セ・栄）	居宅課会議（居） ミーティング（サ・居・保ナナ）
13	土	衛生管理委員会（法）※仮日程	衛生管理委員会（法）※仮日程	衛生管理委員会（法）※仮日程
14	日	ケース会議（特・栄）		
15	月			
16	火	向上委員会（デ）	W3ユニット会議（コ）	
17	水		センター会議（セ）	
18	木	拘束検討委員会（特・ケ・デ） 感染症対策委員会（施・在）	拘束検討委員会（コ・短・セ） 感染症対策委員会（施・在）	
19	金	蒼生塾（全） 居宅課会議（居）	蒼生塾（全）	蒼生塾（全） 居宅課会議（居）
20	土			
21	日	2023事業報告提出〆切（全）	2023事業報告提出〆切（全）	2023事業報告提出〆切（全）
22	月	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在） 相談員連絡会（施）	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在） 相談員連絡会（施）	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在）
23	火		W2ユニット会議（短）	
24	水	例会（ケ）		
25	木			
26	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 給食委員会（特・ケ・デ・栄） 褥瘡対策委員会（特・栄）	給食委員会（コ・短・セ・栄） 褥瘡対策委員会（コ・栄）	
27	土			
28	日			
29	月			
30	火			

2024. 5月（ 行事日程 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
1	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
2	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
3	金			
4	土	歯科往診（特） 生花（ケ）	菖蒲湯（コ）	
5	日		精神科往診（コ）	
6	月		菖蒲湯（コ） 誕生日週間（セ）	百歳体操（サ）
7	火	作業／塗り絵（デ）	菖蒲湯（コ）	
8	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
9	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
10	金			合同避難訓練（サ）※仮日程
11	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
12	日	精神科往診（特）		
13	月	理髪室（特・短）	理髪室（コ・短） 外出訓練週間（セ）	百歳体操（サ）
14	火	レク（デ）	入居者健康診断（施）※午後	
15	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
16	木	嘱託医往診（特） 生花クラブ（特・短） コンビニ移動販売（ケ） 入居者健康診断（施）※午前	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ） 入居者健康診断（施）※午後	コンビニ移動販売（サ）
17	金	職員春季健康診断（全） ※含：ケアハウス入居者	職員春季健康診断（全）	職員春季健康診断（全）
18	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
19	日		精神科往診（コ）	
20	月	誕生日会週（デ）	季節の作業週間（セ）	百歳体操（サ）
21	火	作業プログラム/個人（デ）		
22	水	誕生会（ケ・栄） 誕生会（特・短・栄） 歯科往診（特） 生花クラブ（特・短）		カラオケ喫茶（サ）
23	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
24	金			
25	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
26	日	精神科往診（特）		音楽会 ※仮日程
27	月			百歳体操（サ）
28	火	レク（デ）		
29	水			
30	木			
31	金			

2024. 5月（ 会議・事務予定 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
1	水			
2	木			
3	金	居宅課会議（居）		
4	土			
5	日			
6	月			
7	火		E3ユニット会議（コ）	
8	水	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）
9	木	特養課会議（特・栄） 介護リーダー会議（特） 短期入所会議（特） 看取り実施委員会（特・栄） 介護士会議（特）	E1ユニット会議（コ・短・栄） E1リーダー会議（コ・短） 看取り実施委員会（コ・栄）	
10	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 事故対策委員会（特・ケ・デ・栄）	事故対策委員会（コ・短・セ・栄）	居宅課会議（居） ミーティング（サ・居・保ナナ）
11	土	衛生管理委員会（法）※仮日程	衛生管理委員会（法）※仮日程	衛生管理委員会（法）※仮日程
12	日	ケース会議（特・栄）		
13	月			
14	火		E2ユニット会議（コ）	
15	水		センター会議（セ）	
16	木	拘束検討委員会（特・ケ・デ）	拘束検討委員会（コ・短・セ）	
17	金	蒼生塾（全） 居宅課会議（居）	蒼生塾（全）	蒼生塾（全） 居宅課会議（居）
18	土			
19	日			
20	月	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在）	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在）	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在）
21	火	向上委員会（デ）	W3ユニット会議（コ）	
22	水	例会（ケ）	運営推進会議（コ・セ）	
23	木	監事監査（法） ※施設長・副施設長（仮日程）	監事監査（法） ※施設長・副施設長（仮日程）	監事監査（法） ※施設長・副施設長（仮日程）
24	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 給食委員会（特・ケ・デ・栄） 褥瘡対策委員会（特・栄） 食中毒対策委員会（特・ケ・デ・栄）	給食委員会（コ・短・セ・栄） 褥瘡対策委員会（コ・栄） 食中毒対策委員会（コ・短・セ・栄）	
25	土			
26	日			
27	月	相談員連絡会（施）	相談員連絡会（施）	
28	火		W2ユニット会議（短）	
29	水			
30	木			
31	金			

2024. 6月（ 行事日程 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
1	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
2	日	加湿器収納（特）	精神科往診（コ）	
3	月		誕生日週間（セ）	百歳体操（サ）
4	火	七夕飾り製作（デ）		
5	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
6	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
7	金			
8	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
9	日	精神科往診（特）		
10	月	理髪室（特・短）	理髪室（コ・短） 外出訓練週間（セ）	百歳体操（サ）
11	火	レク（デ）		
12	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
13	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
14	金			
15	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
16	日	風船バレー交流試合（特）※実施 /会場未定	風船バレー交流試合（コ）※実施 /会場未定 精神科往診（コ）	
17	月	誕生日会週（デ）	季節の作業週間（セ）	百歳体操（サ）
18	火	カレンダー作業7・8月（デ）		
19	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
20	木	嘱託医往診（特） 生花クラブ（特・短） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
21	金	施設合同消防避難訓練（施）※夜 間想定（仮日程）	施設合同消防避難訓練（施）※夜 間想定（仮日程）	
22	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
23	日	精神科往診（特）		
24	月			百歳体操（サ）
25	火	レク（デ）		
26	水	誕生会（ケ・栄） 誕生会（特・短・栄） 歯科往診（特） 生花クラブ（特・短）		カラオケ喫茶（サ）
27	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
28	金	七夕飾り（ケ）		
29	土			
30	日			

2024. 6月（ 会議・事務予定 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
1	土			
2	日			
3	月			
4	火		E3ユニット会議（ユ）	
5	水	カシオペア委員会（全） ※5月の開催可否判断結果次第	カシオペア委員会（全） ※5月の開催可否判断結果次第	カシオペア委員会（全） ※5月の開催可否判断結果次第
6	木			
7	金	居宅課会議（居） 理事会（全/責任者） ※事業報告（仮日程）	理事会（全/責任者） ※事業報告（仮日程）	理事会（全/責任者） ※事業報告（仮日程）
8	土	衛生管理委員会（法）※仮日程	衛生管理委員会（法）※仮日程	衛生管理委員会（法）※仮日程
9	日	ケース会議（特・栄）		
10	月			
11	火		E2ユニット会議（ユ）	
12	水	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）
13	木	特養課会議（特・栄） 介護リーダー会議（特） 短期入所会議（特） 看取り実施委員会（特・栄） 介護士会議（特）	E1課会議（ユ・短・栄） E1リーダー会議（ユ・短） 看取り実施委員会（ユ・栄）	
14	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 事故対策委員会（特・ケ・デ・栄） 虐待防止委員会（施）	事故対策委員会（ユ・短・セ・栄） 虐待防止委員会（施）	居宅課会議（居） ミーティング（サ・居・保ナナ） 虐待防止委員会（施）
15	土			
16	日			
17	月			
18	火	向上委員会（デ）	W3ユニット会議（ユ）	
19	水		センター会議（セ）	
20	木	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在） 拘束検討委員会（特・ケ・デ）	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在） 拘束検討委員会（ユ・短・セ）	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在）
21	金	蒼生塾（全） 居宅課会議（居）	蒼生塾（全）	蒼生塾（全） 居宅課会議（居）
22	土	定時評議員会（全/責任者） ※事業報告（仮日程）	定時評議員会（全/責任者） ※事業報告（仮日程）	定時評議員会（全/責任者） ※事業報告（仮日程）
23	日			
24	月	相談員連絡会（施）	相談員連絡会（施）	
25	火		W2ユニット会議（短）	
26	水	例会（ケ）		
27	木			
28	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 給食委員会（特・ケ・デ・栄） 褥瘡対策委員会（特・栄）	給食委員会（ユ・短・セ・栄） 褥瘡対策委員会（ユ・栄）	
29	土			
30	日			

2024. 7月（ 行事日程 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
1	月		誕生日週間（セ）	百歳体操（サ）
2	火	七夕レク（デ）		
3	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
4	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
5	金			
6	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
7	日		精神科往診（コ）	ナナの日イベント
8	月	理髪室（特・短）	理髪室（コ・短） 外出訓練週間（セ）	百歳体操（サ）
9	火	夏の書道（デ）		
10	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
11	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
12	金			
13	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
14	日	精神科往診（特）		
15	月	誕生日会週（デ）	季節の作業週間（セ）	百歳体操（サ）
16	火	レク（デ）		
17	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
18	木	嘱託医往診（特） 生花クラブ（特・短） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
19	金			
20	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
21	日		精神科往診（コ）	
22	月			百歳体操（サ）
23	火	映画会（塗り絵）（デ）		
24	水	七夕おやつ&誕生日会（ケ・栄） 誕生会（特・短・栄） 歯科往診（特） 生花クラブ（特・短）		カラオケ喫茶（サ）
25	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
26	金			
27	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
28	日	精神科往診（特）		
29	月			百歳体操（サ）
30	火	レク（デ）		
31	水			

2024. 7月（ 会議・事務予定 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
1	月	事業計画重点課題効果測定（全）	事業計画重点課題効果測定（全）	事業計画重点課題効果測定（全）
2	火		E3ユニット会議（コ）	
3	水	カシオペア委員会（全） ※5月の開催可否判断結果次第	カシオペア委員会（全） ※5月の開催可否判断結果次第	カシオペア委員会（全） ※5月の開催可否判断結果次第
4	木			
5	金	居宅課会議（居）		
6	土			
7	日			
8	月			
9	火		E2ユニット会議（コ）	
10	水	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）
11	木	特養課会議（特・栄） 介護リーダー会議（特） 短期入所会議（特） 看取り実施委員会（特・栄） 介護士会議（特）	E1課会議（コ・短・栄） E1リーダー会議（コ・短） 看取り実施委員会（コ・栄）	
12	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 事故対策委員会（特・ケ・デ・	事故対策委員会（コ・短・セ・栄）	居宅課会議（居） ミーティング（サ・居・保ナナ）
13	土	衛生管理委員会（法）※仮日程	衛生管理委員会（法）※仮日程	衛生管理委員会（法）※仮日程
14	日	ケース会議（特・栄）		
15	月			
16	火	向上委員会（デ）	W3ユニット会議（コ）	
17	水		センター会議（セ）	
18	木	拘束検討委員会（特・ケ・デ） 感染症対策委員会（施・在）	拘束検討委員会（コ・短・セ） 感染症対策委員会（施・在）	
19	金	蒼生塾（全） 居宅課会議（居）	蒼生塾（全）	蒼生塾（全） 居宅課会議（居）
20	土			
21	日			
22	月	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在） 相談員連絡会（施）	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在） 相談員連絡会（施）	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在）
23	火		W2ユニット会議（短）	
24	水	例会（ケ）	運営推進会議（コ・セ）	
25	木			
26	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 給食委員会（特・ケ・デ・栄） 褥瘡対策委員会（特・栄）	給食委員会（コ・短・セ・栄） 褥瘡対策委員会（コ・栄）	
27	土			
28	日			
29	月			
30	火			
31	水			

2024. 8月（ 行事日程 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
1	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
2	金			
3	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
4	日		精神科往診（コ）	
5	月		誕生日週間（セ）	百歳体操（サ）
6	火	夏祭り（デ）		
7	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
8	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
9	金			
10	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
11	日	精神科往診（特）		
12	月	理髪室（特・短）	理髪室（コ・短） 外出訓練週間（セ）	百歳体操（サ）
13	火	カレンダー作業9・10月（デ）		
14	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
15	木	嘱託医往診（特） 生花クラブ（特・短） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
16	金			
17	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
18	日		精神科往診（コ）	
19	月	誕生日会週（デ）	季節の作業週間（セ）	百歳体操（サ）
20	火	作業プログラム/秋（デ）		
21	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
22	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
23	金			
24	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
25	日	精神科往診（特）		茶話会 ※仮日程
26	月			百歳体操（サ）
27	火	レク（デ）		
28	水	誕生会（ケ・栄） 誕生会（特・短・栄） 歯科往診（特） 生花クラブ（特・短）		カラオケ喫茶（サ）
29	木			
30	金			
31	土			

2024. 8月（ 会議・事務予定 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
1	木			
2	金	居宅課会議（居）		
3	土			
4	日			
5	月	安全対策委員会（施・在）	安全対策委員会（施・在）	
6	火		E3ユニット会議（コ）	
7	水	カシオペア委員会（全） ※5月の開催可否判断結果次第	カシオペア委員会（全） ※5月の開催可否判断結果次第	カシオペア委員会（全） ※5月の開催可否判断結果次第
8	木	特養課会議（特・栄） 介護リーダー会議（特） 短期入所会議（特） 看取り実施委員会（特・栄） 介護士会議（特）	エト課会議（コ・短・栄） エトリダ-会議（コ・短） 看取り実施委員会（コ・栄）	
9	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 事故対策委員会（特・ケ・デ・	事故対策委員会（コ・短・セ・栄）	居宅課会議（居） ミーティング（サ・居・保ナナ）
10	土	衛生管理委員会（法）※仮日程	衛生管理委員会（法）※仮日程	衛生管理委員会（法）※仮日程
11	日	ケース会議（特・栄）		
12	月			
13	火		E2ユニット会議（コ）	
14	水	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）
15	木	拘束検討委員会（特・ケ・デ）	拘束検討委員会（コ・短・セ）	
16	金	蒼生塾（全） 居宅課会議（居）	蒼生塾（全）	蒼生塾（全） 居宅課会議（居）
17	土			
18	日			
19	月			
20	火	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在） 向上委員会（デ）	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在） W3ユニット会議（コ）	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在）
21	水		センター会議（セ）	
22	木	防災対策委員会（特・ケ・デ・栄）	防災対策委員会（コ・短・セ・栄）	防災対策委員会（サ・居・栄） 防犯対策委員会（サ・居・栄）
23	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 給食委員会（特・ケ・デ・栄） 褥瘡対策委員会（特・栄） 食中毒対策委員会（特・ケ・デ・栄）	給食委員会（コ・短・セ・栄） 褥瘡対策委員会（コ・栄） 食中毒対策委員会（コ・短・セ・栄）	
24	土			
25	日			
26	月	相談員連絡会（施）	相談員連絡会（施）	
27	火		W2ユニット会議（短）	
28	水	例会（ケ） カシオペア委員会（全） ※5月の開催可否判断結果次第	カシオペア委員会（全） ※5月の開催可否判断結果次第	カシオペア委員会（全） ※5月の開催可否判断結果次第
29	木			
30	金			
31	土			

2024. 9月（ 行事日程 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
1	日		精神科往診（ユ）	
2	月		誕生日週間（セ）	百歳体操（サ）
3	火	秋の書道（デ）		
4	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
5	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（ユ） 歯科往診（ユ）	コンビニ移動販売（サ）
6	金			
7	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
8	日	神輿見学（施） 精神科往診（特）	神輿見学（施）	神輿見学（施）
9	月	理髪室（特・短）	理髪室（ユ・短） 外出訓練週間（セ）	百歳体操（サ）
10	火	レク（デ）		
11	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
12	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（ユ） 歯科往診（ユ）	コンビニ移動販売（サ）
13	金	カシオペア祭前日準備（全） ※5月の開催可否判断結果次第	カシオペア祭前日準備（全） ※5月の開催可否判断結果次第	カシオペア祭前日準備（全） ※5月の開催可否判断結果次第
14	土	カシオペア祭（全） ※5月の開催可否判断結果次第	カシオペア祭（全） ※5月の開催可否判断結果次第	カシオペア祭（全） ※5月の開催可否判断結果次第
15	日		精神科往診（ユ）	
16	月	誕生日会週（デ）	季節の作業週間（セ）	百歳体操（サ）
17	火	敬老の日週間/ビンゴ大会（デ）		
18	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
19	木	嘱託医往診（特） 生花クラブ（特・短） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（ユ） 歯科往診（ユ）	コンビニ移動販売（サ）
20	金			
21	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
22	日	精神科往診（特）		
23	月			百歳体操（サ）
24	火	レク（デ）		
25	水	誕生会（ケ・栄） 誕生会（特・短・栄） 歯科往診（特） 生花クラブ（特・短）		カラオケ喫茶（サ）
26	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（ユ） 歯科往診（ユ）	コンビニ移動販売（サ）
27	金			
28	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
29	日			
30	月			百歳体操（サ）

2024. 9月（ 会議・事務予定 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
1	日			
2	月			
3	火		E3ユニット会議（ユ）	
4	水	カシオペア委員会（全） ※5月の開催可否判断結果次第	カシオペア委員会（全） ※5月の開催可否判断結果次第	カシオペア委員会（全） ※5月の開催可否判断結果次第
5	木			
6	金	居宅課会議（居）		
7	土	衛生管理委員会（法）※仮日程	衛生管理委員会（法）※仮日程	衛生管理委員会（法）※仮日程
8	日	ケース会議（特・栄）		
9	月			
10	火		E2ユニット会議（ユ）	
11	水	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）
12	木	特養課会議（特・栄） 介護リーダー会議（特） 短期入所会議（特） 看取り実施委員会（特・栄） 介護士会議（特）	ユニット課会議（ユ・短・栄） ユニットリーダー会議（ユ・短） 看取り実施委員会（ユ・栄）	
13	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 事故対策委員会（特・ケ・デ・	事故対策委員会（ユ・短・セ・栄）	居宅課会議（居） ミーティング（サ・居・保ナナ）
14	土			
15	日			
16	月			
17	火	向上委員会（デ）	W3ユニット会議（ユ）	
18	水		センター会議（セ）	
19	木	拘束検討委員会（特・ケ・デ）	拘束検討委員会（ユ・短・セ）	
20	金	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在） 蒼生塾（全） 居宅課会議（居）	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在） 蒼生塾（全）	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在） 蒼生塾（全） 居宅課会議（居）
21	土			
22	日			
23	月	相談員連絡会（施）	相談員連絡会（施）	
24	火		W2ユニット会議（短）	
25	水	例会（ケ）	運営推進会議（ユ・セ）	
26	木			
27	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 給食委員会（特・ケ・デ・栄） 褥瘡対策委員会（特・栄）	給食委員会（ユ・短・セ・栄） 褥瘡対策委員会（ユ・栄）	
28	土			
29	日			
30	月			

2024. 10月（ 行事日程 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
1	火	運動会（デ）		
2	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
3	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
4	金			
5	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
6	日		精神科往診（コ）	
7	月		誕生日週間（セ）	百歳体操（サ）
8	火	カレンダー作業11・12月（デ）		
9	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
10	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
11	金			
12	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
13	日	精神科往診（特）		
14	月	理髪室（特・短）	理髪室（コ・短） 外出訓練週間（セ）	百歳体操（サ）
15	火	秋のレク（デ）		
16	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
17	木	嘱託医往診（特） 生花クラブ（特・短） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
18	金			
19	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
20	日	施設交流運動会（特）※実施/会場未定	施設交流運動会（コ）※実施/会場未定 精神科往診（コ）	
21	月	誕生日会週（デ）	季節の作業週間（セ）	百歳体操（サ）
22	火	作業プログラム/冬（デ）		
23	水	誕生会（ケ・栄） 誕生会（特・短・栄） 歯科往診（特） 生花クラブ（特・短）		カラオケ喫茶（サ）
24	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
25	金			
26	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
27	日	精神科往診（特）		音楽イベント※仮日程
28	月			百歳体操（サ）
29	火	レク（デ）		
30	水			
31	木			

2024. 10月（ 会議・事務予定 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
1	火	事業計画重点課題効果測定（全）	事業計画重点課題効果測定（全） E3ユニット会議（コ）	事業計画重点課題効果測定（全）
2	水			
3	木			
4	金	居宅課会議（居）		
5	土			
6	日			
7	月	カシオペア委員会（全） ※反省会・開催に至った場合	カシオペア委員会（全） ※反省会・開催に至った場合	カシオペア委員会（全） ※反省会・開催に至った場合
8	火		E2ユニット会議（コ）	
9	水	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）
10	木	特養課会議（特・栄） 介護リーダー会議（特） 短期入所会議（特） 看取り実施委員会（特・栄） 介護士会議（特）	エット課会議（コ・短・栄） エットリーダー会議（コ・短） 看取り実施委員会（コ・栄）	
11	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 事故対策委員会（特・ケ・デ・	事故対策委員会（コ・短・セ・栄）	居宅課会議（居） ミーティング（サ・居・保ナナ）
12	土	衛生管理委員会（法）※仮日程	衛生管理委員会（法）※仮日程	衛生管理委員会（法）※仮日程
13	日	ケース会議（特・栄）		
14	月			
15	火	向上委員会（デ）	W3ユニット会議（コ）	
16	水		センター会議（セ）	
17	木	拘束検討委員会（特・ケ・デ） 感染症対策委員会（施・在）	拘束検討委員会（コ・短・セ） 感染症対策委員会（施・在）	
18	金	蒼生塾（全） 居宅課会議（居）	蒼生塾（全）	蒼生塾（全） 居宅課会議（居）
19	土			
20	日			
21	月	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在）	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在）	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在）
22	火		W2ユニット会議（短）	
23	水	例会（ケ）		
24	木			
25	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 給食委員会（特・ケ・デ・栄） 褥瘡対策委員会（特・栄）	給食委員会（コ・短・セ・栄） 褥瘡対策委員会（コ・栄）	
26	土			
27	日			
28	月	相談員連絡会（施）	相談員連絡会（施）	
29	火			
30	水			
31	木			

2024. 11月（ 行事日程 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
1	金	加湿器開始（特）	加湿器開始（コ）	
2	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
3	日		精神科往診（コ）	
4	月		誕生日週間（セ）	百歳体操（サ）
5	火	作業／塗り絵（デ） 外気浴（紅葉）（ケ）		
6	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
7	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
8	金			合同避難訓練（サ）※仮日程
9	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
10	日	精神科往診（特）		
11	月	理髪室（特・短）	理髪室（コ・短） 外出訓練週間（セ）	百歳体操（サ）
12	火	レク（デ）		
13	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
14	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
15	金	施設合同消防避難訓練（施） ※日中想定（仮日程）	施設合同消防避難訓練（施） ※日中想定（仮日程）	
16	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
17	日	電気設備点検（施）※全館停電	精神科往診（コ）	
18	月	誕生日会週（デ）	季節の作業週間（セ）	百歳体操（サ）
19	火	作業プログラム/個人（デ）		
20	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
21	木	嘱託医往診（特） 生花クラブ（特・短） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
22	金			
23	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
24	日	精神科往診（特）	電気設備点検（施）※全館停電	
25	月	職員秋季健康診断（特） ※夜勤従事者のみ（仮日程）	職員秋季健康診断（コ） ※夜勤従事者のみ（仮日程）	百歳体操（サ）
26	火	レク（デ）		
27	水	誕生会（ケ・栄） 誕生会（特・短・栄） 歯科往診（特） 生花クラブ（特・短）		カラオケ喫茶（サ）
28	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
29	金			
30	土			

2024. 11月（ 会議・事務予定 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
1	金	居宅課会議（居）		
2	土			
3	日			
4	月			
5	火		E3ユニット会議（ユ）	
6	水			
7	木			
8	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 事故対策委員会（特・ケ・デ・	事故対策委員会（ユ・短・セ・栄）	居宅課会議（居） ミーティング（サ・居・保ナナ）
9	土	衛生管理委員会（法）※仮日程	衛生管理委員会（法）※仮日程	衛生管理委員会（法）※仮日程
10	日	ケース会議（特・栄）		
11	月			
12	火		E2ユニット会議（ユ）	
13	水	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）
14	木	特養課会議（特・栄） 介護リーダー会議（特） 短期入所会議（特） 看取り実施委員会（特・栄） 介護士会議（特）	ユニット会議（ユ・短・栄） ユニットリーダー会議（ユ・短） 看取り実施委員会（ユ・栄）	
15	金	蒼生塾（全） 居宅課会議（居）	蒼生塾（全）	蒼生塾（全） 居宅課会議（居）
16	土			
17	日			
18	月			
19	火	向上委員会（デ）	W3ユニット会議（ユ）	
20	水	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在）	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在） センター会議（セ）	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在）
21	木	拘束検討委員会（特・ケ・デ）	拘束検討委員会（ユ・短・セ）	
22	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 給食委員会（特・ケ・デ・栄） 褥瘡対策委員会（特・栄） 食中毒対策委員会（特・ケ・デ・栄）	給食委員会（ユ・短・セ・栄） 褥瘡対策委員会（ユ・栄） 食中毒対策委員会（ユ・短・セ・栄）	
23	土			
24	日			
25	月	相談員連絡会（施）	相談員連絡会（施）	
26	火		W2ユニット会議（短）	
27	水	例会（ケ）	運営推進会議（ユ・セ）	
28	木			
29	金	理事会（法） ※施設長・副施設長（仮日程）	理事会（法） ※施設長・副施設長（仮日程）	理事会（法） ※施設長・副施設長（仮日程）
30	土			

2024. 12月（ 行事日程 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
1	日		精神科往診（ㄱ）	
2	月		誕生日週間（セ）	百歳体操（サ）
3	火	カレンダー作業1・2月（デ）		
4	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
5	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（ㄱ） 歯科往診（ㄱ）	コンビニ移動販売（サ）
6	金			
7	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
8	日	精神科往診（特）		
9	月	理髪室（特・短）	理髪室（ㄱ・短） 外出訓練週間（セ）	百歳体操（サ）
10	火	お楽しみ週間/お食事会（デ）		
11	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
12	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（ㄱ） 歯科往診（ㄱ）	コンビニ移動販売（サ）
13	金			
14	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
15	日		精神科往診（ㄱ）	
16	月	誕生日会週（デ）	季節の作業週間（セ）	百歳体操（サ）
17	火	お正月飾り製作（デ）		
18	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
19	木	嘱託医往診（特） 生花クラブ（特・短） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（ㄱ） 歯科往診（ㄱ） ゆず湯（ㄱ）	コンビニ移動販売（サ）
20	金		ゆず湯（ㄱ）	
21	土	歯科往診（特） 生花（ケ）	ゆず湯（ㄱ）	
22	日	精神科往診（特）		クリスマス会（サ）
23	月			百歳体操（サ）
24	火	レク（デ）		
25	水	誕生会（ケ・栄） 誕生会（特・短・栄） 歯科往診（特） 生花クラブ（特・短）		カラオケ喫茶（サ）
26	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（ㄱ） 歯科往診（ㄱ）	コンビニ移動販売（サ）
27	金	年末営業終了（デ） 大掃除（全）	年末営業終了（セ） 大掃除（全）	
28	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
29	日			
30	月			
31	火			

2024. 12月（ 会議・事務予定 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
1	日			
2	月			
3	火		E3ユニット会議（ユ）	
4	水			
5	木			
6	金	居宅課会議（居）		
7	土	衛生管理委員会（法）※仮日程	衛生管理委員会（法）※仮日程	衛生管理委員会（法）※仮日程
8	日	ケース会議（特・栄）		
9	月			
10	火		E2ユニット会議（ユ）	
11	水	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）
12	木	特養課会議（特・栄） 介護リーダー会議（特） 短期入所会議（特） 看取り実施委員会（特・栄） 介護士会議（特）	エト課会議（ユ・短・栄） エトリダ-会議（ユ・短） 看取り実施委員会（ユ・栄）	
13	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 事故対策委員会（特・ケ・デ・	事故対策委員会（ユ・短・セ・栄）	居宅課会議（居） ミーティング（サ・居・保ナナ）
14	土	評議員会（法） ※施設長・副施設長（仮日程）	評議員会（法） ※施設長・副施設長（仮日程）	評議員会（法） ※施設長・副施設長（仮日程）
15	日			
16	月			
17	火	向上委員会（デ）	W3ユニット会議（ユ）	
18	水		センター会議（セ）	
19	木	拘束検討委員会（特・ケ・デ）	拘束検討委員会（ユ・短・セ）	
20	金	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在） 蒼生塾（全） 居宅課会議（居）	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在） 蒼生塾（全）	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在） 蒼生塾（全） 居宅課会議（居）
21	土			
22	日			
23	月	相談員連絡会（施）	相談員連絡会（施）	
24	火		W2ユニット会議（短）	
25	水	例会（ケ）		
26	木			
27	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 給食委員会（特・ケ・デ・栄） 褥瘡対策委員会（特・栄）	給食委員会（ユ・短・セ・栄） 褥瘡対策委員会（ユ・栄）	
28	土			
29	日			
30	月			
31	火			

2025. 1月（ 行事日程 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
1	水	元旦祝膳（栄）	元旦祝膳（栄）	
2	木			
3	金			
4	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
5	日		精神科往診（コ）	
6	月	年始営業開始（デ）	年始営業開始（セ） 誕生日週間（セ）	百歳体操（サ）
7	火	初詣レク／絵馬作り（デ）		
8	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
9	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
10	金			
11	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
12	日	精神科往診（特）		
13	月	理髪室（特・短）	理髪室（コ・短） 外出訓練週間（セ）	百歳体操（サ）
14	火	書き初め（デ）		
15	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
16	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
17	金			
18	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
19	日		精神科往診（コ）	二胡演奏会（サ）※仮日程
20	月	誕生日会週（デ）	季節の作業週間（セ）	百歳体操（サ）
21	火	レク（デ）		
22	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
23	木	嘱託医往診（特） 生花クラブ（特・短） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
24	金			
25	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
26	日	精神科往診（特）		
27	月			百歳体操（サ）
28	火	作業／塗り絵（デ）		
29	水	誕生会（ケ・栄） 誕生会（特・短・栄） 歯科往診（特） 生花クラブ（特・短）		カラオケ喫茶（サ）
30	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
31	金			

2025. 1月（ 会議・事務予定 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
1	水			
2	木			
3	金			
4	土			
5	日			
6	月	事業計画重点課題効果測定（全）	事業計画重点課題効果測定（全）	事業計画重点課題効果測定（全）
7	火		E3ユニット会議（ユ）	
8	水			
9	木			
10	金	居宅課会議（居）		
11	土	衛生管理委員会（法）※仮日程	衛生管理委員会（法）※仮日程	衛生管理委員会（法）※仮日程
12	日	ケース会議（特・栄）		
13	月			
14	火		E2ユニット会議（ユ）	
15	水	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）
16	木	特養課会議（特・栄） 介護リーダー会議（特） 短期入所会議（特） 看取り実施委員会（特・栄） 介護士会議（特）	E1課会議（ユ・短・栄） E1リーダー会議（ユ・短） 看取り実施委員会（ユ・栄）	
17	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 事故対策委員会（特・ケ・デ・	事故対策委員会（ユ・短・セ・栄）	居宅課会議（居） ミーティング（サ・居・保ナナ）
18	土			
19	日			
20	月	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在）	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在）	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在）
21	火	向上委員会（デ）	W3ユニット会議（ユ）	
22	水		センター会議（セ）	
23	木	拘束検討委員会（特・ケ・デ） 感染症対策委員会（施・在）	拘束検討委員会（ユ・短・セ） 感染症対策委員会（施・在）	
24	金	蒼生塾（全） 居宅課会議（居）	蒼生塾（全）	蒼生塾（全） 居宅課会議（居）
25	土			
26	日			
27	月	相談員連絡会（施）	相談員連絡会（施）	
28	火		W2ユニット会議（短）	
29	水	例会（ケ）	運営推進会議（ユ・セ）	
30	木			
31	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 給食委員会（特・ケ・デ・栄） 褥瘡対策委員会（特・栄）	給食委員会（ユ・短・セ・栄） 褥瘡対策委員会（ユ・栄）	

2025. 2月（ 行事日程 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
1	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
2	日		精神科往診（コ）	
3	月		誕生日週間（セ）	百歳体操（サ）
4	火	節分レク（デ）		
5	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
6	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
7	金			
8	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
9	日	精神科往診（特）		
10	月	理髪室（特・短）	理髪室（コ・短） 外出訓練週間（セ）	百歳体操（サ）
11	火	カレンダー作業3・4月（デ）		
12	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
13	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
14	金			
15	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
16	日		精神科往診（コ）	
17	月	誕生日会週（デ）	季節の作業週間（セ）	百歳体操（サ）
18	火	レク（デ）		
19	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
20	木	嘱託医往診（特） 生花クラブ（特・短） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
21	金			
22	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
23	日	精神科往診（特）		
24	月			百歳体操（サ）
25	火	作業プログラム/春（デ）		
26	水	誕生会（ケ・栄） 誕生会（特・短・栄） 歯科往診（特） 生花クラブ（特・短）		カラオケ喫茶（サ）
27	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
28	金			

2025. 2月（ 会議・事務予定 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
1	土			
2	日	2025事業計画提出〆切（全）	2025事業計画提出〆切（全）	2025事業計画提出〆切（全）
3	月	安全対策委員会（施・在）	安全対策委員会（施・在）	
4	火		E3ユニット会議（コ）	
5	水			
6	木			
7	金	居宅課会議（居）		
8	土	衛生管理委員会（法）※仮日程	衛生管理委員会（法）※仮日程	衛生管理委員会（法）※仮日程
9	日	ケース会議（特・栄）		
10	月			
11	火		E2ユニット会議（コ）	
12	水	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）
13	木	特養課会議（特・栄） 介護リーダー会議（特） 短期入所会議（特） 看取り実施委員会（特・栄） 介護士会議（特）	E1ユニット会議（コ・短・栄） E1リーダー会議（コ・短） 看取り実施委員会（コ・栄）	
14	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 事故対策委員会（特・ケ・デ・	事故対策委員会（コ・短・セ・栄）	居宅課会議（居） ミーティング（サ・居・保ナナ）
15	土			
16	日			
17	月			
18	火	向上委員会（デ）	W3ユニット会議（コ）	
19	水		センター会議（セ）	
20	木	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在）	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在）	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在）
21	金	蒼生塾（全） 居宅課会議（居）	蒼生塾（全）	蒼生塾（全） 居宅課会議（居）
22	土			
23	日			
24	月	相談員連絡会（施）	相談員連絡会（施）	
25	火		W2ユニット会議（短）	
26	水	例会（ケ）		
27	木	防災対策委員会（特・ケ・デ・栄）	防災対策委員会（コ・短・セ・栄）	防災対策委員会（サ・居・栄） 防犯対策委員会（サ・居・栄）
28	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 給食委員会（特・ケ・デ・栄） 褥瘡対策委員会（特・栄） 食中毒対策委員会（特・ケ・デ・栄）	給食委員会（コ・短・セ・栄） 褥瘡対策委員会（コ・栄） 食中毒対策委員会（コ・短・セ・栄）	

2025. 3月（ 行事日程 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
1	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
2	日		精神科往診（コ）	茶話会（サ）※仮日程
3	月	ひな祭りレク（デ）	誕生日週間（セ）	百歳体操（サ）
4	火			
5	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
6	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
7	金			
8	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
9	日	精神科往診（特）		
10	月	理髪室（特・短）	理髪室（コ・短） 外出訓練週間（セ）	百歳体操（サ）
11	火	作業／塗り絵（デ）		
12	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
13	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
14	金			
15	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
16	日		精神科往診（コ）	
17	月	誕生日会週（デ）	季節の作業週間（セ）	百歳体操（サ）
18	火	レク（デ）		
19	水	歯科往診（特）		カラオケ喫茶（サ）
20	木	嘱託医往診（特） 生花クラブ（特・短） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
21	金			
22	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
23	日	精神科往診（特）		
24	月			百歳体操（サ）
25	火	作業プログラム／個人（デ）		
26	水	誕生会（ケ・栄） 誕生会（特・短・栄） 歯科往診（特） 生花クラブ（特・短）		カラオケ喫茶（サ）
27	木	嘱託医往診（特） コンビニ移動販売（ケ）	嘱託医往診（コ） 歯科往診（コ）	コンビニ移動販売（サ）
28	金			
29	土	歯科往診（特） 生花（ケ）		
30	日			
31	月		加湿器収納（コ）	百歳体操（サ）

2025. 3月（ 会議・事務予定 ）

日	曜	MOMO	PINO	NANA
1	土			
2	日			
3	月			
4	火		E3ユニット会議（ユ）	
5	水			
6	木			
7	金	居宅課会議（居） 理事会（全/責任者） ※事業計画（仮日程）	理事会（全/責任者） ※事業計画（仮日程）	理事会（全/責任者） ※事業計画（仮日程）
8	土	衛生管理委員会（法）※仮日程	衛生管理委員会（法）※仮日程	衛生管理委員会（法）※仮日程
9	日	ケース会議（特・栄）		
10	月			
11	火		E2ユニット会議（ユ）	
12	水	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）	世代間交流委員会（全）
13	木	特養課会議（特・栄） 介護リーダー会議（特） 短期入所会議（特） 看取り実施委員会（特・栄） 介護士会議（特）	ユニット会議（ユ・短・栄） ユニットリーダー会議（ユ・短） 看取り実施委員会（ユ・栄）	
14	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 事故対策委員会（特・ケ・デ・	事故対策委員会（ユ・短・セ・栄）	居宅課会議（居） ミーティング（サ・居・保ナナ）
15	土			
16	日			
17	月			
18	火	向上委員会（デ）	W3ユニット会議（ユ）	
19	水		センター会議（セ）	
20	木	拘束検討委員会（特・ケ・デ）	拘束検討委員会（ユ・短・セ）	
21	金	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在） 蒼生塾（全） 居宅課会議（居）	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在） 蒼生塾（全）	運営会議（全/部長） 施設部会（施） 在宅部会（在） 蒼生塾（全） 居宅課会議（居）
22	土	評議員会（全/責任者） ※事業計画（仮日程）	評議員会（全/責任者） ※事業計画（仮日程）	評議員会（全/責任者） ※事業計画（仮日程）
23	日			
24	月	相談員連絡会（施）	相談員連絡会（施）	
25	火		W2ユニット会議（短）	
26	水	例会（ケ）	運営推進会議（ユ・セ）	
27	木			
28	金	居宅課会議（居） ケース会議（特・栄） 給食委員会（特・ケ・デ・栄） 褥瘡対策委員会（特・栄）	給食委員会（ユ・短・セ・栄） 褥瘡対策委員会（ユ・栄）	
29	土			
30	日			
31	月			



